

平成26年度宍粟市予算決算常任委員会（予算委員会）会議録（第2日目）

日 時 平成27年3月12日（木曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 3月12日 午前9時00分

付託議案

（企画総務部・選挙管理委員会）

第 38号議案 平成27年度宍粟市一般会計予算

（市民生活部）

第 38号議案 平成27年度宍粟市一般会計予算

第 39号議案 平成27年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算

第 42号議案 平成27年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算

出席委員（9名）

委員長	岡 前 治 生	副委員長	林 克 治
委員	鈴 木 浩 之	委員	小 林 健 志
”	飯 田 吉 則	”	西 本 諭
”	秋 田 裕 三	”	東 豊 俊
”	高 山 政 信		

欠席委員 な し

出席説明員

（企画総務部・選挙管理委員会）

[企画総務部]

参事兼企画総務部長	高 橋 幹 雄	次 長	花 本 孝
次長兼企画財政課長	坂 根 雅 彦	企画財政課副課長	久 具 山 圭 子
企画財政課財政係長	小 椋 憲 樹	秘書広報課長	世 良 智
秘書広報課情報通信係長	小 河 秀 義	総務課長	津 村 裕 二

総務課副課長兼行政係長 森 本 和 人
契約管理課副課長兼管財係長 榎 木 隆

次長兼契約管理課長 尾 崎 一 郎
契約管理課入札検査係長 石 垣 貴 英

[一宮市民局]

副局長兼まちづくり推進課長 垣 尾 誠

[波賀市民局]

副局長兼まちづくり推進課長 松 木 慎 二

(市民生活部)

[市民生活部]

部 長 船 引 英 示
市 民 課 長 鳥 居 洋 子
市民課国保年金係長 岡 田 美 佳
税 務 課 長 田 中 洋 一
債 権 回 収 課 長 名 畑 浩 一
環 境 課 副 課 長 宮 田 隆 広
環境課ごみ減量推進係長 牧 野 保

次 長 藤 原 卓 郎
市 民 課 副 課 長 小 谷 慎 一
市民課医療係長 田 中 幸
税 務 課 副 課 長 水 口 浩 也
環 境 課 長 富 田 健 次
環境課環境政策係長 菅 野 達 哉
環境課生活衛生係長 高 井 新 吾

事務局

局 長 中 村 司
主 幹 清 水 圭 子

課 長 前 田 正 人
主 幹 原 田 涉

(午前 9時00分 開議)

岡前委員長 予算委員会ということで開会をさせていただきます。

一応予定では、4日間にわたって審査をさせていただいて、その後採決という格好にさせていただきたいと思います。

一応、午前、午後と3時間ずつ審査の時間を設けておりますけれども、もしその時間内に終わらなかった場合は、18日に予備日を設けておりますので、その時間に引き続き行わせていただくということで、一応時間を割り振っておりますので、そのような予定でおっていただきたらと思います。

それでは、皆さん、よろしくお願ひいたします。

それでは、職員の皆さんにお願いしたいと思います。きょうの予算委員会からテレビ中継をするということで、今もう既にテレビ中継がされております。それで、もう会議になれておられる方は、よく御存じの方ばかりだと思っておりますけれども、まず委員が質疑をしますので、それに対して答弁される方は、自席で着席したままでお願ひいたします。どの説明職員が答弁されるかということは、私のほうからでは判断できませんので、説明をしていただく職員の方は、挙手をして「委員長」と発言して、目の前のマイクの赤いランプが点灯したら発言してください。

それとあわせて、あらかじめたくさんの資料をつくっていただいております。これについて、全て説明しようということになりますと、大変な時間を要しますので、あらかじめ事前に配っていただいておりますので、委員の方についてはあらかじめ目を通していただいておりますということになりますので、もしこの部分についてはどうしても重要なことなので説明をしておきたいということがあれば、説明をしていただいても結構ですけれども、できるだけ短時間をお願いしたいと思います。

それでは、早速でありますけれども、企画総務と選挙管理委員会の予算の審査に入りたいと思います。大変資料が多いですので、委員の皆さんは、きのう事前にお配りされている資料と、あと市長の施政方針と主要施策、あとこの前、2月23日にありました予算の説明会資料と、あとこの分厚い予算の資料、それぞれの資料について、どの資料で何ページのどこのことを聞きたいのかということをもまずはっきりして、示してから質疑をお願いいたします。

それでは、高橋参事のほうから、もし説明がありましたらお願いしたいと思います。

高橋参事。

高橋参事兼企画総務部長 おはようございます。

それでは、企画総務部と選挙管理委員会の予算の関係の説明をさせていただきます。

まず、きょう、独自資料ということで、予算決算常任委員会の予算委員会資料、平成27年度予算という資料をお手元にお配りしておりますので、そちらのほうで簡単に御説明をさせていただきますと思います。

まず、花本次長のほうから、簡単に説明させていただきます。

岡前委員長 花本次長。

花本企画総務部次長 それでは、本日付の資料、1ページ、2ページに、企画総務部の平成27年度の事業の取り組み方針を説明しております。各課ごとに概要の説明をさせていただきますと思います。

まず、秘書広報課でございますけれども、広報しそを主体といたしまして、ホームページやしそチャンネル等による行政情報の発信と、行政懇談会やふれあいミーティング等による市民との意見交換により、市民の意見を丁寧にお聞きし、行政に反映していくこと、また、住民行政情報を処理する内部情報システムの安定稼働に向けた整備も担っております。マイナンバー制度に関しましては、10月の個人番号通知、平成28年1月からの利用開始に向けた整備を引き続き行います。また、この4月1日に市制10周年を迎えることから、記念式典や記念事業を所管をいたします。

企画財政課でございますけれども、企画財政課が主に取り組むものとしたしましては、7項目掲げております。平成27年度に現在の総合計画が満了することから、平成28年度以降の宍粟市が進む姿を第二次総合計画とする策定事務を引き続き行いまして、12月議会への上程を目標としております。

財政の健全化への取り組みといたしましては、公債費の繰上償還を初め、持続可能な財政運営を維持していくための、第三次行政改革大綱の策定であったり、滞納整理検討会議を通じた滞納整理に取り組んでいきます。

また、公共施設の全体状況を把握整理いたしまして、長期的な視点をもって、更新や統廃合等を計画的に行うことにより、財政負担の平準化を図るための公共施設等総合管理計画の策定に取り組みます。

そして、人口減少への対応を課題として、雇用の創出や少子化対策等の具体策を戦略とする地方版人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定に取り組みます。これは、国の方針である地方創生にかかるものでございまして、地域の特色や地域資源を生かし、市民に身近な施策を幅広く総合戦略に盛り込むものでございます。

なお、この人口ビジョン及び総合戦略は、現在、進めております第二次総合計画と必要な連携を図るものでございます。

次に、総務課でございますけれども、常に課題とされております職員数であったり、給与費の適正化につきましては、こうした社会情勢に対応するためにも、職員にはさらなる意識改革とスキルアップが求められております。組織の運営もより効率的であることが求められております。このような中、職員研修に努め、個々の資質をより向上させ、市民に信頼される職員を目指すとともに、結果としてこのことにより組織の総合力を高めていきたいというふうに思っております。

選挙につきましては、来月に執行されます兵庫県議会議員選挙の適正かつ効率的な執行に努めるものでございます。

契約管理課でございますけれども、現在進めております元西播グリーンセンター跡地購入整備につきましては、この後、売買契約を調べ、パークアンドライドやイベント時の駐車場としても利用できる多目的広場の整備を行います。公共工事の発注に当たりましては、常に適正な執行に努め、その検査に当たっては厳格に臨むところでございます。

こちらからは以上でございます。

岡前委員長 高橋参事。

高橋参事兼企画総務部長 続きまして説明をさせていただきたいと思えます。

資料の25ページをお開きいただけますでしょうか。

ここに兵庫県の西播磨県民局の予算の関係の資料をつけさせていただいております。これは、直接県から各種団体のほうに直接予算が補助されるというものですので、市の予算を通りませんので、今回実際に市の予算の審議には直接関係ない部分ではあるんですけれども、市の取り組みと非常に密接に関係しておりますので、御参考までに御説明をさせていただきたいと思えます。

まず、西播磨県民局の重点施策ということで、地域創生リーディングプロジェクトというものを、平成26年度の補正予算で全額繰り越しして平成27年度に執行するという形をとられます。これは、御存じのように国の地方創生に關します交付金、いわゆる先行型の交付金の国から県に交付される財源をもととして、県が実施されるものでございます。その中で、2点目の西日本一のカヌー競技場づくりプロジェクト、これにつきましては、音水湖カヌー競技場の会場環境を整備することで、国内の大規模カヌー競技大会の誘致、ワールドマスターゲームズの誘致、東京五輪合宿の誘致等につなげていくことで、音水湖を西日本一のカヌー競技場として大きな

人の流れをつくるということで計画をされております。この国内の大規模なカヌー競技大会ということなんですけれども、今、念頭にありますのが、例年8月に開催されております関西学生カヌー選手権大会、こちらのほう、西日本の10の大学が参加しております、例年、選手、参加者300人ぐらいの規模の大会になってございます。

それと、10月に関西カヌースプリント選手権というのがございます、こちらのほうは小学生から成人までが参加できる大会になってございます。参加選手は約200名程度の規模の大会になっております。こちらのほうを少し誘致の候補に置きながら、誘致活動に県と市も一体になって取り組んでいきたいというふうに考えております。

整備の内容なんですけれども、そこに書いてありますように競技設備の整備、それから大会会場の設営、それから宿泊、送迎バスなどの大会運営に関する支援、PRイベントの開催、開催実績を踏まえた誘致活動の展開といったことにお金を使うということです。支出先なんですけれども、今、県のほうで考えておられますのが、音水湖利用推進委員会ということで、地元の自治会でありますとか、宍粟市内の各種団体が入られている団体のほうに、直接、金額にしまして2,500万円を予算計上されているという状況でございます。

それから3点目になりますけれども、森林セラピー健康の里づくりプロジェクト、こちらのほうは、現在森林セラピーの認定をこの3月中には認定を受けるという見通しを立てております。これを受けますと、県下で初めての森林セラピー基地の認定を受けるということになりますので、これを県下で初めてでございますので、兵庫県民がこれを健康づくりに使っていくということで、兵庫県としてもこの取り組みを進めたいということでございます。平成28年の4月に本格的な実施に向けまして、セラピーのプログラムづくりでありますとか、ストレス度等特定機材の整備、それから県民を対象にしましたモニターツアーの実施、それから森林セラピー普及に向けたシンポジウムの開催、こういったことを県としても進めたいということでございます。支出先としては、今のところしそ森林王国協会のほうに、1,000万円の予算が計上されているという状況でございます。

参考までに御説明させていただきました。

岡前委員長 ありがとうございます。

それでは、どなたからでも結構ですので、先ほども言いましたように、資料名でありますとか、予算書のページ数とかお示しの上で、質疑をお願いしたいと思いま

す。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これ、座ったままでいいんですか。

特に細かな事業ということではなくて、きのうの予算質疑の流れなんですけれども、いわゆる総額、予算の総額とかはここで聞いて総額とか全体にかかわることは企画総務で聞いていいんですかね。

きのうの質疑の中で、歳出抑制ということも視野に入れてはいるんだけれども、結局前年度比よりもやっぱり増額の当初予算になっているというところで、臨時的な支出というところでいろいろ項目を挙げて説明いただいているんですけれども、やはりそれを抜いても増額になるということで、財政健全化という意味で、編成方針として、妥当なのかどうか、ちょっとその見解がちょっといまいわからなくて、個別の事業に入る前に、全体としてそこをもう一度、なぜ増額になっているのか、これから地方交付税が減る中で、どのようにそれを財政健全化に向けて進んでいくのかというところを、ちょっとお聞かせいただきたいんですけど。

岡前委員長 高橋参事。

高橋参事兼企画総務部長 きんのうの本会議のほうで、質疑の中で御説明をさせていただいたところなんですけれども、今回、予算の編成方針ということで、職員に向けて編成方針を9月でしたか、去年の9月でしたか、出させていただいております。

その中で、特殊事情を除きまして、一般会計においては前年度の歳出総額を上回らないように、編成方針に取り組むということで、各部局のほうに予算要求段階からそういった意識を持って取り組んでいただきたいということで通知を出してあるものでございます。

昨日も御説明させていただきましたが、臨時的な建設事業費の関係と、それから積極的に歳入を確保した上での取り組みということで、そういった特殊要因を除きまして、若干の前年度プラスになっているという状況を御説明をさせていただいております。

財政健全化と、この間の地方創生等にかかわります人口減少対策、そういったことに積極果敢に取り組んでいくということは、非常に相反するといえますか、難しい部分がございます。片一方で歳出を抑制しながら、積極的な財政出動でもって人口減少対策に取り組んでいくというのは、これは非常にバランスをとるのが難しいという状況でございます。

今回、編成方針で示しましたことにつきましては、若干のプラスになっていると

いう状況でございますが、これにつきましては、この現下の地方創生にかかる取り組み、これを考え合わせた場合に、そういった積極的な取り組みも片や、やっぱり進めておく必要があるであろうということで、総合的に判断させていただいた結果でございます。この点で、財政の健全化の取り組みがおろそかになっているのではないかとということが懸念される部分がありますけれども、今回は、財政調整基金につきましては5年連続になりましたけれども、取り崩さないという方針を持ちましたことと、起債の発行額につきましては、全会計におきましては5億6,000万円の起債残高が減少するように発行額を抑制したということでございます。また、繰上償還にも、1億5,000万円でありますけれども、当初予算に計上させていただいているという状況でございます。

こういった取り組みの中で、財政健全化の指標であります実質公債費比率、それから将来負担比率につきましても、前年度よりも低下するという方向でできておりますので、一定の健全化の方向を堅持しながら、積極的な取り組みもあわせてさせていただいている予算になっているというふうに考えております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 臨時的な部分ということ、収入の確保が見込める部分に関しては、積極的にやっても全然財政的に問題ないかと思うんですけれども、その臨時的と言われているところにシステム更新費、これは総務のところにかかわる部分だと思うんですけれども、これ5年が多分期限ということで、もう明らかに今年度、来年度、更新を迎えているというところで、それに向けて5年前からそういった部分をプールするなり、まず財調でそれを取り崩すなりということをししないと、当初予算を圧迫するように感じるんです。これで結局臨時的なところにそういうようなものを全て入れて、抜いた段階でのその当初予算の前年度比較をした場合でもあれなんですけど、先ほど言った実質公債費比率とかは改善していると思うんですけれども、経常収支比率というのは今、平成27年度、どのような予測になるか、ちょっとお聞かせいただきたいんですけど。

岡前委員長 坂根次長。

坂根企画総務部次長兼企画財政課長 経常収支比率につきましては、今90.6前後を推移をしておるという状況でございます。平成27年度の決算の段階でも同程度あるいは90前後を切るようなところのほうに持っていきたいというところでの1年間の運営をしていきたいというふうに考えております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 この件については最後にしますが、全体の歳出抑制という大方針があって、その臨時的なところにそういった建設であるとか、いろいろな大規模なその年に大きな額が動くものが入ってきているということは、その経常収支というか、もうこれは支払わなければならないというところが圧迫されていくのではないかというのが、ちょっと素人考えなんですけれども、あるんです。それも含めて、そのあたりは何か方策というか、そういったものがあるんですかね。その認識が間違っているなら間違っているなんですけど、全体の歳出は前年度よりも上回らないということで、臨時的なところにそういったもう予測されるものを乗っけていくことによって、経常収支というか支払わなきゃならないところが圧迫されるというふうに思うんですけれども、そのあたりの見解はないんですか。

岡前委員長 高橋参事。

高橋参事兼企画総務部長 先ほど、経常収支比率のお話もございましたけれども、人件費とか公債費とか、義務的な経費がやはりこれふえてまいりますと、財政的な硬直が起きるということで、なかなか積極的な取り組みができないと、一定の毎年義務的に払う分が多くなればなるほど、そういう臨時的な経費に投入できないという事態にもなってまいります。そういう意味では、義務的経費の抑制というのも一定念頭に置きながら取り組んでいく必要がある、その意味での経常収支比率といった指標もございます。

臨時的な経費なんですけれども、これもきのうの本会議の中で少し御説明させていただきましたけれども、臨時的経費が特殊要因ということで、毎年それを対象外にしておりますと、そういった臨時的なものが膨らんでくるというおそれもございます。今現在取り組んでおりますのは、3カ年の実施計画を立てることで3年先を見通しながら、この臨時的な経費、投資的な経費をどの程度にしていくかということとを計画的に取り組んでおるわけですけれども、そういった取り組みをあわせて、今、第三次の行革大綱の策定に向けまして、行革懇談会のほうで御検討、御議論いただいておりますのが、建設事業費の総額を抑制するような仕組み、目安、そういったものをつくれなかなということで、今、いろいろと御議論もいただこうとしております。

具体的に言いますと、例えば5年間ぐらいの建設事業費に充てる総額みたいなものを、枠設定みたいなことをさせていただく中で、その中である程度計画的に取り組んでいくといったようなことを取り組めないかどうか、このところはいろいろとまだ検討が要するんですけれども、そういったことも一つの抑制の取り組みにな

らないかなというふうに考えております。

岡前委員長 それではほかの方。

高山委員。

高山委員 それでは、お願いしたいと思います。

私のほうは、主要施策にかかわる説明書ということで、私もページ数は23ページなんですけれども、たびたび私のほうも一般質問等々で、しーたん通信とそれからしそうチャンネルの普及ということでお伺いをするんですけれども、しーたん通信のほうは87%の接続率ということで、ある程度の数字が見られるんですけれども、テレビのほうの加入率ということで、光ケーブルによる難視聴地域においては、かなり普及しておるんだらうと思うんですけれども、テレビのほうは55%ということで、まだまだ半数強かなと思うんですけれども、そのあたり、今後においてやはりいろんな形で、防災の面もそうですけれども、広報等々でやはりこういったメディアで発信するということが大事なことじゃないかなと思うんですけれども、その普及に関して、なかなかもう少し頑張っていたかなんだらいかんのかなと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

岡前委員長 世良課長。

世良企画総務部秘書広報課長 しそうチャンネルの加入率につきましてですが、昨年のこの委員会でも御指摘を受けております。この1年間、平成25年度から平成26年度にかけて、約100件の新たな加入はいただいておりますが、御指摘のございましたとおり、地上デジタル放送が視聴できる世帯においての加入が進んでおらないのが事実でございます。

この件につきましては、いろんな方策をとって普及啓発に努めておりますが、この平成26年度中、テレビが見えるところへのPRということで、まず放送内容の充実ということで、山崎中心区域であるいろんな行事である、また小学校の行事、そういった番組を制作をしまして、市民の方に見ていただくことによって加入を促そうというふうな取り組みをまず行いました。それから、これはもっと早く取り組むべきでしたが、宍粟総合病院の病室で、実はこのしそうチャンネルが見れない状況でございました。こちらのほうもこの2月に設備を新たに整備しまして、病室でこのテレビが見れるようにしたことによって、入院患者さんのほうでもこのテレビを見ていただくことによって、自宅での加入につなげていこうというふうなことをしております。

あと、このしそうチャンネルにつきましては、御案内のとおり姫路ケーブルテレ

ビのほうでこの営業展開をしていただいておりますが、そちらの充実、そういったところで良視区域での新たな契約につないでいただくように、民間での協力のほうもお願いしております。新年度につきましては、さらに番組の充実を図っていく中での加入向上に努めてまいりたいと、このように考えております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 続けて。ある程度わかりました。

それと、今、総合病院のことをおっしゃいましたけれども、山崎町内において、集合住宅というんですか、アパート、マンションですね、そのあたりの加入率というのはどうなんでしょう。それぞれ業者さんがいらっしゃるだろうと思うんですけれども、そのあたり、そういった普及ができていますのかどうか。

岡前委員長 世良課長。

世良企画総務部秘書広報課長 この集合住宅というのが非常に課題であることを認識しております。オーナーさんの御理解をいただいております。つきましては、建設時にこの加入についての協力をいただくということではあるわけなんです。なかなか今、山崎中心部地域で建設が進んでおります集合住宅につきまして、オーナー様と、それから間に業者が入っておるような中で、オーナーさんの御理解があっても、その間に入っておる民間の業者のほうが都市部の業者が入ってあったりする関係で、なかなかこのしそうチャンネルへの御理解をいただけないようなことがございます。そのあたりは個別に対応するにはしておりますが、今後、まだふえていくこともございますので、そこを課題解決、努めなければいけないと思っております。中には、入居の市民の方から、しそうチャンネルに入りたいたいというような、直接、秘書広報課のほうに問い合わせがあった分につきましては、オーナーさんのほうにもお願いをしまして、接続についての便宜を図っております。ところでございます。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 続けてですけれども、我々思うんですけれども、自治会長さんから時々こうおっしゃるんですけれども、今、自治会長さんにいろんな配布をお願いしておりますけれども、少しでも配布物が少なくなればなあというような話が出ておるんですけれども、やはり全戸に普及すれば、そういった配布物等々、情報にしる、加入していただいたら、そういったことが見とれるんじゃないかなと思います。お年寄りには特に、なかなか文書を読むということがなかなかおっくうになってきますので、そのあたり、もう少し普及率を上げていただいて、もうあわよくば、もう全

戸に普及していただくようお願いしたいと思います。答弁よろしいです。

続けてよろしいですか、委員長。

岡前委員長 ちょっと待ってください。

飯田委員。

飯田委員 済みません。今も総合病院のほうで2月からというお話があったんですけども、これは防災上、かなり必要性があるものだと思っておるんです。そんな中で、この良視地域のいわゆる公民館といいますか、地域の隣保館なり、そういう災害時に皆さんが避難をするという場所がある程度設定されておると思うんですけども、そういうところについて、普及されておるのかどうかということについては把握されておりませんか。

岡前委員長 世良課長。

世良企画総務部秘書広報課長 はい。集会所的な施設への加入状況というのは、まだ調査を行っておりません。こちら、防災的な観点のほうから、防災のほうで対応していただいておりますのではないかとおもうんですが、御指摘のとおり、防災上の観点から、このしそチャンネル、ケーブルテレビの普及というのは一つの課題となっております。ただ、よくこのケーブルテレビを防災にという御指摘も受けるんですが、秘書広報課としましては、ホームページも担当しておるんですが、現在このスマートフォンの普及率が、市内でもう既に70%ぐらいまで上がってきておるようです。ですので、このホームページでのそういう避難情報の伝達、これらとあわせて対応していく必要があるかと思っております。御指摘の避難所へのテレビの普及につきましては、今後、消防防災課のほうとも連絡をとりながら、対応を協議したいと思います。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 そのスマートフォンですけども、スマートフォン、御老人の方も使われる方も多いと思うんですけども、どうしても若い方が中心ということで、やはりそういう意味ではテレビというものは誰でもボタンを押せばすぐ見れるというものですので、できればそういう簡単な部分で誰でも見れるという部分については対応をお願いしたいかなと思います。

それと、そのしーたん通信のほうですけども、これについてはそういうところにきちっと接続できておるのかなと、これについてもまた研究していただきたいと、お願いします。

岡前委員長 しーたん通信の普及率を調査されてますか。

世良課長。

世良企画総務部秘書広報課長 しーたん通信につきましては、避難所、ほぼ設置を
いただいております。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 同じくしそうチャンネルですけれども、いろんな形で御努力いただいて
頑張っているんですけども、はっきり言ってこの事業そのものは、し
そうチャンネルのほうね、はもう限界にきておるんじゃないかなという思いがして
ます。だから、大胆にちょっと方向転換するとか、また防災面の面では大変必要だ
と思うけれども、何かそういう将来に向けてそういうもう限界に来ておるんじゃない
かなという思いを感じるんですけども、予算とは直接あれかもわかりませんが、
ちょっと方向転換をする必要があるんじゃないかと、私、個人的には思っ
ておりますのでね。その辺、どうでしょうか。

岡前委員長 世良課長。

世良企画総務部秘書広報課長 今、西本委員のほうから御指摘のありました点です
が、担当のほうもそういう思いは正直持っております。兵庫県内でも公営でこうい
うケーブルテレビを持っておった自治体のほうが、民間移行をしておるところもご
ざいます。この施設整備、施設の維持だけでもコストもかかっておるわけなんです
が、将来に向かって、ちょっと新年度からそういったところ、先進地の情報を得な
がら、そういった方向も検討したいということ、今、担当のほうで実は今協議をし
ておるところです。御指摘の件、将来に向けて検討を進めてまいりたいと、このよ
うに考えております。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 そのしそうチャンネルが本当に必要なのかどうかということから考え
ていただいたら精査できると思うんですけどもね。よろしく申し上げます。そう
いうことで。

岡前委員長 答弁はいいですか。

高山委員。

高山委員 西本委員もおっしゃったんですけども、限界にきておるんじゃないか
なということなんですけれども、やはり当初の目的として、かなりの投資をしてお
るんですよ。そういったあたり、それも考えながら、やはり進行、進めていただ
きたいなと思うんですけども、目的がやはり50%では、やっぱり目的に達してな
いんですよ。だから、そのあたり、もう少し頑張っていたきたい部分がありま

すので、よろしくお願ひしたい。

次はだめですか。

岡前委員長 いや、どうぞ、よろしいですよ、次。

高山委員 それではその件は置きまして、次に行かせていただきたいと思ひます。

同じページではなくて、24ページと25ページにかかっておるんですけれども、先ほどマイナンバーのことはおっしゃいましたので、第二次総合計画の策定事業と、あわせて、次のページの25ページの創生の関係なんですけれども、総合戦略人口ビジョンということで、これに関してはまた後で詳しい内容も出てくるだろうと思ひんですけれども、その中で、委託料というのがどの課にでもやはり委託料はあるんですけれども、少し委託料のことをお聞きしたいんですけれども、決してその委託料がいいとか悪いとかの話でなくて、職員の中でかなりできる部分があるのと、それから委託をして、そのいろんなノウハウを持っておられるところにお願ひするということもあろうかと思ひんですけれども、先ほど説明の中で、技術職員の話をおなさいました。そういう中で、そういう意味で、できることは職員の中でやっただいておるんだらうと思ひんですけれども、やはり経費の面で委託料を置いておられるのか、そのあたりいかがなんでしょう。全ての課でやはり委託料がかなりの数字に上っておるんですけれども、そのあたりやはり職員数が不足しているからそういうことをするのか、いやいや、もっともっと職員では間に合わないから、ノウハウがないから、委託先をお願ひしておるのかなと思ひんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

岡前委員長 坂根次長。

坂根企画総務部次長兼企画財政課長 委託料の部分は、それぞれ今、高山委員おっしゃっていただいた二つあると思っております。

一つは技術的なところで、専門的な分野をコンサルに委託をするという分野も当然ございますし、一方では、時間の関係も含めてスピード感を持って進めていくためには、全体のスピードアップを図るための委託というところも両方ございます。

ちなみに私どもの24ページの総合計画の策定業務、これの委託料につきましては、中身についてはほぼ職員の中でその文言も含めて整理をしております。その形をつくるとか、あるいは市議会を今、同時並行でやっておりますけれども、その会議録を作成するとか、そういうサポート的なところでの委託業務、そういったところもございます。全体的に業務、庁舎内の業務でございますけれども、技術的なサポートをしてもらうもの、あるいはそういう業務のサポートをしてもらうもの、そういう

ものに分かれているんだろうというふうに思っております。

岡前委員長 高山委員、よろしいですか。

高山委員 先ほど答弁をいただいたんですけれども、やはりその職員について、やはりいろんなことで不足しておるんじゃないかなとかいったような声も聞いておりますし、職員の削減のことも言われておるんですけれども、そのあたり、十分でない部分があるかと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうかね。

岡前委員長 誰が答弁できますか。

高橋参事。

高橋参事兼企画総務部長 職員の人数の関係なんですけれども、少し、先ほど委託業者との関係というのもあるんですけれども、やはり例えば橋梁の点検業務でありますとか、そういったことになると、なかなか市の職員では対応できないという業務がございます。そういうところは、専門的な業務ですので、やっぱり専門家をお願いするほうがいいだろうという部分でございます。

あと、先ほどの例えば総合計画ですと、アンケートを調査するといった場合、アンケート内容は職員が考えるんですけれども、後の集計をしますとか、そういった業務を、職員ができないことはございませんけれども、そういった部分は、やはり職員はその企画といいますか、そういう部分に精力というか、能力を継ぎ込むということで、会議録の作成でありますとか、アンケートの集計とか、そういったことは業者さんをお願いしてやっていただくといった形で、人数的な面も補っていただくといった意味合いの委託もございます。

職員数の関係なんですけれども、適正な数値というのはなかなか難しいわけでありまして、類似団体でありますとか、そういったところとの比較、そういったことで決して宍粟市のほうが人数が少ないという状況にはないのかなというふうに思っております。

今後、人口減少ということが顕著に進んでいった場合、それに見合う職員数ということも当然考えてくる必要があるかなと思っておりますので、そのあたり総合的に委託業者を活用する場合、値段的に、経費的に人件費よりも安くなる場合もございますので、経費の面、委託を民間に任せるのがいいのかどうか、そういったこと、それから今後の将来的な財政状況、人口の見通し、そういったことも含めながら、職員の数ということについては総合的に検討、勘案していく必要があるかなというふうに考えております。

岡前委員長 ほか、ございますか。

西本委員。

西本委員 成果説明書の22ページのシステムのところですが、クラウド化に持っていくという計画が出ておりますけれども、具体的なクラウド化の方式がちょっと説明いただければと思うんですけれども。

岡前委員長 世良課長。

世良企画総務部秘書広報課長 クラウド化についての御質問でございますが、こちら、住民情報系のサーバーの入れかえが今回まいっております。今現在では、サーバーを市役所に置いて、そこに接続をして住民情報の対応を行っております。今回、このクラウド化というのが、この電算システムの中で全国的な流れになっております。

そしてお手元の資料を見てください。資料の5ページをごらんください。

この全国的な流れの中で、お手元の資料5ページの1番、住民情報系システムサーバー、こちらの話でございますが、現状では市役所にサーバーを置いて対応を行っております。接続をしております。この中に、そこがございますように住基ネットから後期高齢、住民記録、住民税、さまざまなデータがここにおるわけでございますが、これを今回、クラウド化ということで業者の持っておりますデータセンターのほうにこれらを移行するという検討をいたしました。この検討につきましては、現在の方法とそれから外に出す方法、これを約半年ほどかかって先進地の事例など、いろいろ協議をした結果、こういうことにしたわけなんです、まずどうしても出せないものが、住基ネットであるとか後期高齢、これらは市役所に置いておこうということで。外に出すのがそれ以外のものがございますが、これ、こうすることによって、まずシステムの安定化というところ、それから、出すことによって経費が削減できればということで一番思っておったんですが、その分についてはほぼ現状と同じようなことになるんですが、出すことによって安定化と、それから職員の、担当職員の手間が非常に事務量が減ること、それから、万が一のときにもいような災害を想定した場合に、業者のほうにこのデータがあるということで非常時に備えるということ、一番懸案となりますのが、この線が、ケーブルが切断されたときにどうなのかということが懸念されると思うんですが、その件につきましては、民間のこの専用線になるんですが、2回路を使いまして、片方が切断されても、もう片方でバックアップができるというような、そういう方法。それから、これも1点、大きなこれ、クラウド化でもう一つ大事なことなんです、じゃあ2本とも切れてしまったらどうなのかということなんです、一番大事なデータにつまみし

ては、常にこの市役所内部にあるサーバーのほうに、前日までのいろんな移動データとか、そういったものをこちらに常にサーバーに残しておくという、そういうバックアップをとることによって、もし2本とも線が切れても、最低限の業務はこなせるという、そういうシステムにしております。

クラウド化についてはそういう状況でございます。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 今、少し話がありましたけれども、そういう意味では、財政的には少し削減になりますか。

岡前委員長 世良課長。

世良企画総務部秘書広報課長 先進地の西播磨管内の市へ行きましたら、かなり30%ぐらい削減したという例があったんですが、それを期待しておったんですが、宍粟市の場合、現在入れておるシステムのほうが、かなり前回導入時に、そのあたり先進的なシステムを入れておりました関係で費用が圧縮されておりました。その町のような費用の圧縮ができないんですが、ほぼ同じ金額での導入ができるという結論と、それからあと、電気代、このサーバー、結構電気を消費するんですが、市役所に置かないことによる電気代である、あるいは先ほど申し上げました職員の人件費の部分、そういったここに数字であらわれない部分でのコストの削減にはつながると、このように考えております。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 あとそういう意味では、セキュリティ、これが一番心配されるところでございますけれども、その辺はどうなってますか。

岡前委員長 世良課長。

世良企画総務部秘書広報課長 そこも一番懸念される場所ですが、これまでこのクラウド化によって自治体の情報が漏えいしたというのは、業者のほうに確認しましたら、全くではございません。そこに、情報漏えいに行く手前のリスクはあったようですが、現在としてそういう事例は今までないというふうに伺っております。そこは注視する必要があると考えております。

岡前委員長 よろしいですか。

ほか、ございますか。

飯田委員。

飯田委員 先ほど、マイナンバー制について出ましたので、ちょっとその辺のところをお伺いします。

主要施策24番の上段ですね。マイナンバーシステムの設備の制度対応システムの整備ということなんですけれども、一般質問なんかでもいろいろとそのマイナンバー制の是非について出ております。そんな中でお答えがあったのが、要は政府のほうからの、国のほうからのその制度に対する細かい部分については、まだ情報が入っていないということで、それが届き次第、一般広報をしていくというようなことをお伺いしておったんですけれども、これについては去る3月5日に出てますね、資料。9日からテレビのほうでもCMが流れてやってはるように思うんですけれども、そこについての一般に広報する、皆さんに知っていただく、理解してもらう、設備をきちっと整備せなあかんことは重々わかるんですけれども、皆さんに使ってもらわんことには整備しても意味がないということになるかと思うので、その辺の取り組みについてちょっと伺いたいんですけれども。

岡前委員長 世良課長。

世良企画総務部秘書広報課長 このマイナンバーに関する市民へのPRという部分になってくるかと思えます。ここ1週間、10日ほど、先ほど委員がおっしゃってましたように、国が情報を出し始めて、各新聞のほうでも報道がなされております。ただ、今まだ市に対しては総務省のほうからは、補助の内容、補助金の手続のこと、そういった連絡は逐一まいておるんですが、市民に対する啓発、そういった部分についてはまだ情報をいただいております。公式にはいただいております。次の段階としまして、そこにいかないといけないんですが、国のほうも報道されておりますように、実際のスケジュールから約4カ月ほどおくれおるといような報道もございます。システム整備のほうが先行しておるようなんですが、私どものほうとしまして、もうこれ、市民の方にお知らせする時期がまいておると考えておりますので、新年度の広報のほうで計画的にお知らせをしていこうというふうに今、協議を進めておるところです。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 国のほうの世論調査、これ2月19日に内閣広報から出てますけれども、確かにこの不安があるというのと、まず最初に内容まで知っていたという方が本当に少ない、文言としては聞いていたけれども、内容は知らない、全く知らないという人が70%を超えているということで、国のほうとしてもこの広報に対してかなり神経を使っているんだろうと思います。

それと、個人情報が出ないかという心配がかなりあるということがあろうと思うので、そういう広報にかけてはもう細心の注意を払っていただきまして、住民の

理解、きっちりいただくように努めていただきたいと思います。国のほうからそういう指示が出てくるんだらうと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

岡前委員長 答弁要りますか。

世良課長。

世良企画総務部秘書広報課長 市民への啓発、努めてまいりたいと思ひます。また、今、実際にこの運用についていろいろ取りざたされておりますが、新たに医療の分野とか、いろんな、あと預金のこととか、いろんな可能性ばかり先行してありまして、一番大事なところがちょっと十分フォローできていないというふうに認識しておりますので、十分、そこを注意をして対応してまいりたいと考えております。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 成果説明の25ページ下段であります。県有地の部分であります。この本年度のこの部分のところは、私はもうこれで十分だと理解しております。また、県有地の交渉に当たりまして、高橋参事初め担当の方が非常に有効な交渉をしてくださったということについては、非常に感謝しております。

それで、本年度の内容はともかくといたしまして、将来的なところの見通しを少しお尋ねするんですが、その平成28年度以降の取り組みというところで、私が聞いております生の声と申しますか、いいますと、山崎町内のひとり住まいの老人の方が非常に多うございます。そういった方々への対応等、考慮していただいた将来的な計画、それを来年度以降にそういったことが検討が組まれていくのかどうかということだけの点でお答えいただけたらありがたいんですけれども。

岡前委員長 高橋参事。

高橋参事兼企画総務部長 県有地跡地の状況ですけれども、当面はイベント時等の臨時駐車場として、多目的な広場的な整地といひますか、整備をしていくという考え方でございます。現在、都市計画区域内におけます区画整理のあり方とか、そういったことも今、建設部を中心に検討がなされております。そういった今後のそういった都市計画の状況等も踏まえながら、どういったものが最終的にあそこにふさわしい利用計画になるのか、そういったことにつきましては、平成27年度の整備にあわせまして、今後、将来的な構想をどういった形で持っていくか、その点については検討させていただきたいと思ひます。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 さきの飯田委員のマイナンバーの分のいわゆる関連なんですけれども、

次々にこういうふうに進めてもらうような時代になっておるんかなと思うんですけども、要はその振り込み詐欺なんかの、いわゆる宍粟市のもう予算以上の、全国でも500億円か600億円かというようなその振り込み詐欺に遭われておるわけですよ。そういうふうなことも含めて、このマイナンバーをすることによって、いろんな犯罪の心配をするんです。それと並行して、やっぱり取り組んでいただかないと、国はそういうふうにしておると思うんですが、十分に考えていただかないと、もう必ずこれ犯罪が起きるこれ要素になろうと思うのでね。そのことはしっかりと気をつけていただきたいなと。そのことをいわゆる国のほうにも声かけしていただいてやっていかないと、ああ見てみ、こんなことになってもうたわというようなことが、もう既にいわゆるネットでもそうですけれども、カードでもやっぱり振り込みがあったりとか、そういうことがございますので、気をつけていただきたい。そしてまたそういう予防的なことは、市としては考えておられるんですか。

岡前委員長 世良課長。

世良企画総務部秘書広報課長 今、小林委員から御指摘のありました件、担当としましても非常に懸念はしております。これは日々、きょうの日経新聞にも今おっしゃいましたようなこと、指摘をされておりました。システムそのものが、先ほども申し上げましたように、国の方針で整備されるものでございますが、じゃあ市として何ができるのかといいますと、やはり市民の皆さんにそのあたりをきっちり御説明をして、注意喚起を促すという、そういうことになってくるかと思えます。また、詳細のところ、国のほうからも細かい情報をいただいておりますが、そのあたりは情報を受け次第、きっちり把握をして、市民の皆様にお伝えをしていって、そして注意を促していきたいと、このように考えております。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 例えばこういうことが起きがちですから、市民の人は十分このことに関しては気をつけてくださいよというふうな、やっぱり先走った報告が必要じゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

岡前委員長 答弁要りますか。

東委員。

東委員 それでは、3点ほどお聞きしたいんですけども、まず最初に、予算全体については公債費の将来負担を低減するという意味で、繰上償還を実施しながらの、なおかつ積極予算であるということで、全体の予算としてはこれでいいんじゃないかなというふうに思っております。特に繰上償還をきっちり実施していくというこ

とで、いい予算組みじゃないかなと、こんなふうに思っておりますけれども、あと細かいところで3点お聞きしたいんですけれども、まず1点目は、先ほども出ましたけれども、主要施策にかかる説明書の23ページ、先ほど委員から何回も出ましたけれども、その23ページの上段のしーたん通信、しそうチャンネルの件ですけれども、まずしそうチャンネルについては、皆さん意見が既にもう出ました。ただ、しーたん通信に関してなんですけれども、しそうチャンネルとはまた別に、しーたん通信に関しては加入が非常に高いということであるんですけれども、そう言いながらも未加入の世帯が結構あるように聞いておりますね。このしーたん通信の目的に書かれております、特に防災情報ということもありますから、防災情報は非常に安全安心については大事なことなんですけれども、その未加入であれば幾ら供給しても、未加入の場合は受け取れないわけですよ。ですから、その未加入のところのちょっと分析なりを、平成27年度はきっちりしていくべきじゃないかなと、こんなふうに思うんですよね。何が原因で未加入なのかということを、やっぱりきっちり把握をする必要があるんじゃないかなと。それで、今言いましたように、防災情報の提供がありますから、特にその辺に力を入れた上での分析が必要じゃないかなと、こんなふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

岡前委員長 世良課長。

世良企画総務部秘書広報課長 しーたん通信の加入率の件につきまして、防災情報の流す方法の一つとして非常に重要であると。しーたん通信の加入率、御指摘のとおり、毎回この場でも御指摘いただいておりますが、非常に大きな課題とはなっております。1点、ここには今、お手元の資料23ページには87%としておるんですが、実質、これ住民基本台帳の世帯数に対しての加入率となっております。実は、昨年と同じお話をしたかと思いますが、住民基本台帳の世帯の中には、同じ同一世帯で世帯分離をしておる数があるということで、実質的にどうなのかなという、これ公式な数字じゃございませんが、総務省が発表しております人口推計に基づく世帯数、これに基づいて率を出しましたら、90%を超える数値になっておりました。そう言いつつ、まだ残り10%近くあるわけなんです、これにつきましてどうしようかということで、実はちょうど2月に市内の500世帯を抽出をしまして、アンケートを今、実施しております。今、集約をしておるところですが、そこにも加入してない世帯等の御意見等も伺っております。そういったところを分析すること、あわせて、これ新年度にちょっとしなければいけないなと思っておりますが、実際にじゃあどうなのかということ。特に学校関係の情報を流していることが非常に多

いので、学校の生徒さんの協力をいただいて、保護者の方の動向調査、そういったところも一度やってみたいなど、このように考えておきまして、そういう分析を経まして、何とか啓発、そして自治会長様方の御協力を得ながら、普及率、加入率の向上に衷心してまいりたいと、このように考えております。

岡前委員長 東委員。

東委員 ぜひそのようにお願いしたいと思うんですけれども、今、課長のほうから、アンケートという言葉が出ましたのでついでに申し上げておきますけれども、その放送の時間帯ですね。これが今現在、ここに書かれてあるように、6時半、12時15分とずっと書かれてありますけれども、この放送の時間帯に関しても、どういう設定をされているのかわかりませんが、もしそのアンケートをとられるようでしたら、その辺も含めてはどうですかね。皆さんが一番どの時間帯がいいのか、その辺もひとつ研究する必要があるかなと、こんなふうにも思いますけれども、それはどうですか。

岡前委員長 世良課長。

世良企画総務部秘書広報課長 この時間帯につきましても、以前から御意見をいただいておりますことを了知しておりますが、その市民の方の御意見、どのように把握するかということなんですが、このしーたん通信、しそうチャンネルに関する委員会を設けております。この平成26年度は広報広聴プラン、戦略プランということで、市民の皆さんに集まっておきまして、この戦略プランの策定を行ってまいりました。それを受けまして、実は来週、またこの委員会を開催します。そういったところで御議論いただきながら、場合によりましては多くの市民の方の御意見を聴取するような機会も必要かと思っておりますが、その委員会を経まして、放送時間についても協議、検討を行いたいと、このように考えております。

岡前委員長 東委員。

東委員 じゃあ1点目はそういうことだったんですが、あと2点は、委員会資料、委員会のいただいております資料の2ページと4ページについて、1点ずつお聞きしたいと思うんですが、まず委員会資料の2ページにあります総務課で先ほど説明をいただきました。総務課に属するところで、定員適正化、給料費適正化に向けた取り組みとあります。また、職員研修というところもありますけれども、もちろん定員適正化というのは、これはもう当然のことなんですけれども、定員、先ほど参事の説明もありましたけれども、職員数が多い、少ないというのは、やっぱりそれぞれの事情がありますから、ですから多過ぎるとか、少な過ぎるとか、そんなこと

は余り気にするものではないと私は考えております。ただ、その職員に関して適正化も大事なんですけれども、いわゆる管理職の職員研修の部分に触れますけれども、管理職の管理の問題が一番大事なと、こんなふうに思います。ですから、それぞれの部、課の管理職がきちりその部、課を管理していくと、これが最終的には全て適正につながるんじゃないかなと、こんなふうに思います。いろいろ問題も出ております。資料が非常に誤りが多いとか、そんなこともあります。ですから、管理職がその部、課をいかに管理していくかということに全てかかっていると思うんですが、その辺は平成27年度の取り組みとして、特にこういうことで管理職の徹底を図りたいということがありましたら、お聞きしたいなと、こんなふうに思います。

岡前委員長 津村課長。

津村企画総務部総務課長 まず、定員適正化計画につきましては、冒頭、全体の予算編成の中でやはり義務的経費、經常経費の大きな部分を占めますので、そのあたり全体的に、総合的に今後も検討していく必要がありますが、先ほどおっしゃいました管理職の研修につきましては、従前も管理職研修、平成26年度におきましてもやっておりますが、まだまだすべき点は多々あるかと考えております。特に平成27年度におきましては、国の地方公務員法の改正を受けまして、これは全国一斉なんですけれども、人事評価の導入をするというふうなことになっております。その中では、評価する者、される者、両方においてお互い納得のいくような形での評価者、被評価者の研修を通じて、職員全体のレベルアップを図るというふうな、そのような研修も考えておりまして、これらも管理職だけでなく全職員対象なんです、そのような取り組みを予定をしております。

岡前委員長 東委員。

東委員 ぜひ、そういう取り組みを強化をしていただきたいなと、こんなふうに思います。前も、以前も申し上げたんですけれども、時間外の管理なんかは、管理職の適正管理に全てかかると、こんなふうに私どもはとらえておりますので、その辺も含めてお願いをしておきたいなと思います。

委員長、あと1点。

あと4ページに、同じくその委員会資料の4ページになりますけれども、ここに書かれております行政懇談会の出席者数ということで資料が出ておりますけれども、ここで平成27年度ということで、また取り組みをお聞きしたいなと思うんですけれども、この表にありますように、平成25年度から26年度、参加人数は減っております。これはいろんな事情があって、若干の減りは、これはやむを得んかなと、こん

なふうにもとらえておるんですけれども、施政方針の中でも書かれております。女性が輝くまちというふうなことも含めて、この表を見る限りでは、非常に女性の参加が少ないというのが見てとれます。この9番目にありますように、9番目の地域なんかでは、115名の参加のうち女性が1名と、こんな数字も上がっておりますよね。ですから、いかに女性の参加を多くできるように、そんな取り組みに平成27年度はぜひしていくべきじゃないかなと、こんなふうに思いますけれども、何か手法がもし考えておられるようでしたら、手法もお聞きしてもいいですけれども、今後、大きな検討課題かなと、こんなふうに思いますので、一応お聞きをしておきたいと
思います。

岡前委員長 答弁はよろしいですか。

世良課長。

世良企画総務部秘書広報課長 この行政懇談会の開催のあり方については、大きな課題と認識しております。お手元の資料3ページのほうに、宍粟市コミュニケーション戦略プラン案ということで、概略版の案を添付してございます。こちら、当初申しておりました広報広聴戦略プランという名称を改称しておりますが、この議論の中でも、今、東委員御指摘の点、課題として出てきております。この中ほど、重点プロジェクトというところの4点目ですね。テーマ設定による懇談会の実施というのが、平成27年度以降取り組んではどうかという、これは市民の方からの意見を参考にしましてこういうふうに掲げております。行政懇談会の地区別のあり方そのものの見直し、また女性の方が参加しやすいようなテーマ設定であるとか、市として女性の市民の方の意見を聞く必要もあるんじゃないかという、そういった意見も反映しております。今、御指摘ございましたように、平成27年度の開催に向けましては、その点も十分意識をしまして、新たな懇談会の開催に向けて取り組みたいと考えております。よろしくをお願いします。

岡前委員長 よろしいですか。

ほか、ございますか。

鈴木委員。

鈴木委員 なければ、ちょっと前後して申しわけないんですけれども、先ほど情報関係システムとか、あとマイナンバーとかいろいろ情報の扱いに関しての話が出たので、ちょっとそこに戻るんですけれども、先ほどクラウドに持っていくというか、外部に出すという情報の中にも区分けですね、その中に、やはり個人情報にかかわる非常に重要な部分があります。セキュリティの問題も先ほど回線の問題とかいろ

いる聞いたんですけれども、基本、どこのこういった情報漏えいの実態を見ると、基本は1職員とか1個人がそのサーバーにアクセスして、それが外部に出るとというのがほとんどなんです。ウイルスとかで何か抜き取られている例もあるんですけれども、実際、今のその市の職員の方が、例えばUSBメモリとかっていうその記憶媒体をパソコンに差して、そういった情報を記憶媒体に落とすことができるのかどうか、そこに、僕の経験ではそこにブロックがかかってて、本部というか、統括して管理しているところに、何時から何時まであけるので、その間にこういうパスワードを入れてアクセスして抜き取ってくださいということは、というぐらい、セキュリティのチェックしてるところがあるんですけれども、今のその職員がそういった重要な個人情報なり何かにアクセスして、その情報がどこかの記憶媒体に落とせるという、そういった職員の情報管理の部分をちょっとお伺いしたいんですけれども。

岡前委員長 小河係長。

小河企画総務部秘書広報課情報通信係長 失礼します。

USB等の扱いにつきましては、こちらのほうの担当のところに管理者権限というものがございます。そちらのほうで必要性とかを随時報告をいただきながら、それを見きわめながら、その必要という部分についてはそれを解除して、それでまた事後報告を受けると、そういうような格好で運営をしております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 では、そのあたりで漏えいすることはほとんどリスクがないということで、リスクマネジメントとしてはまあいいかなと思います。

それに関連するのか、マイナンバーに関連するのかわからないですけど、コンビニにおける住民サービスというか、住民票であるとかの交付というのがあるんですけれども、これに今回予算が大分ついてるんですけど、コンビニ交付サービスの構築というので、いただいた資料の10ページに4,536万円ということについてます。今、いろいろコンビニエンスストアとか行って、どこの自治体がそれを加入というか、そのコンビニ交付できるかというところで見ると、そんなに多い自治体が参加しているという感じではないんですけども、これ、非常に多額の費用がかかって、そのためのシステムという、それだけではないと思うんですけども、しなきゃいけないというか、するという方向性なんですけど、これもきのう、ちょっと予算質疑の中で言うと、B/Cというか、どれくらいこれで今まで不便をしてた方が便利になってというところ、これだけの予算を投入してそこに参入する必要があるのか

どうか、お願いしたいです。

岡前委員長 鈴木委員。発言の途中なんですけれども、コンビニの関係の証明書等の交付については、午後の市民生活部のほうが実際の事務をしているみたいなんで、そちらのほうでお聞きしていただけますか。

鈴木委員 じゃあ、別件でいいですか。

先ほどちょっと人事というか、職員研修の話があったんですけれども、それとあと総合計画とか地方戦略とかのことも絡めてちょっとお伺いしたいんですけれども、今、総合計画をつくっている最中、策定段階ということと、あと地方版総合戦略というのもそれに合わせて今回つくるという話なんですけれども、聞きたいのは、その地方版総合戦略の基本的な考え方とかいうことで国から出ている中に、やはりアウトカム指標というか、その成果指標の持ち方ですね。行政の結果の指標ではなくて、実現すべき成果の指標をそこに設定しなさいということ、これ、何度も決算とか予算の中で私、言ってきたはいるんですけれども、これはやっぱり主要施策の説明を見ても、どうしてもやっぱり行政の結果のところに対する目標値が多いなという気がするんですけれども、これは職員研修も含めてなんですけれども、これ結構、どういう指標を立てたら、その実現する成果、アウトカムと言われるものが実現していくかというのは、非常に重要だと思いますし、一人一人の職員の方の仕事にかかわると思うんですけれども、そのあたりを研修するなり、全体で理解するなりということの予定は何かありますか。

岡前委員長 高橋参事。

高橋参事兼企画総務部長 御存じのように、今回の地方版総合戦略では、K P Iと言いまして、目標設定が非常に求められております。特に先ほど言われましたように、アウトカムということで、会議の回数とかそういうことではなくて、そのことによって住民にどれだけ利便が受けられたかという、そういった成果的な数字を上げるようにという形になっております。そういった意味では、今後、市の職員もそのK P I、成果指標を念頭に置きながら事業を進めていくということをやはり習慣づけると言いますか、そういった観点で仕事に取り組むということがやはり求められてくるのかなというふうに思っております。

ちょっと手前みそで申しわけないんですけれども、この3月19日に職員を集めまして、この総合計画の意味合い、このK P Iとかそういったところを、ちょっと私のほうで講師にならせていただいて、職員研修をさせていただく予定にしております。これは専門性の高いところでもございますので、私の説明ではなかなか職員に

は伝わらない部分もあるかと思いますが。この点はまたそういった専門にこういったことをやられている方を講師に招いて、来年度の研修の中でやっていくといったことも必要なんではないかなと思っておりますので、そういった方向で取り組みをさせていただきたいと思います。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ぜひそうしていただきたいというのは、国から求めているから云々ということも含めてなんですけれども、今、市が総合計画が策定とその総合戦略の策定が重なったということで、どちらかという総合計画から抽出して、人口とかそういったところを引っ張り出すということに方向性をお示しなので、ぜひともその総合計画の中にもそういった成果指標とかということ、あと各個別の事業にもそういったところを、どこと連動してどういう成果を自分たちは実現しようとしているのかというところが、非常に今の施策の説明書を見てもちょっと弱いかなというふうに思ってるので、ぜひそこはやっていっていただきたいなというふうに思います。

あと、そのそういった非常に事業が膨大にあって、総合計画の中にもまちづくり指標というのがあって、そこのそごみみたいなのも結構僕も決算の中で指摘はしているんですけれども、実際に、例えば自分が担当しているこの事業が、まちづくり指標のどこの一部になっているかというような、そういったことが全職員がわかっているかどうか、そのあたりはちょっと今後の、平成27年度の進め方、あと予算審議はそのあたりも非常に重要なんで、お聞かせいただければと思うんですけれども。

岡前委員長 坂根次長。

坂根企画総務部次長兼企画財政課長 今のまちづくり指標等、現実の業務の関連性も含めて、現状については、まちづくり指標についてはこの第二次総合計画の策定に向けて、各部局とのやりとりをしておりますけれども、少し社会の流れの変化によって、現状、そのまちづくり指標が業務と合っているのかという疑問を抱くまちづくり指標もあります。そういったところが、次期の第二次総合計画の中ではそのことが、可能な限りなくなるようにしていかないといけないというところで、特に住民がどういうふうに成果を享受できるかというところではなくて、例えば会議を何回したとか、そういったところにまちづくり指標の目標を置いているということは、現状では好ましくないというふうに考えております。

よって、各部局との調整を進めていきながら、二次計画の中でのまちづくり指標については、そういう観点を含めた検討を加えていきながら指標を設定していき

い。場合によっては、指標が設定できない項目もあるのかなと、そんな予測も立てながら、二次計画については考えていきたいなというふうに思っています。

さらには、職員が総合計画を見て、基本計画を見て、市の方向性はこういくというふうに、総合計画では考えているというところがわかりやすい、見えやすい総合計画にしていこうというところで、今、取り組んでおりますので、今後、審議会の中でいろいろ議論していただく上で、そういう視点もお伝えをしながら議論をいただきたいなというふうに考えております。

岡前委員長 ほか、ございますか。

小林委員。

小林委員 2ページなんですけれども。

岡前委員長 どの資料か、言っていただけますか。資料名。いっぱいあるので。

小林委員 資料でもよろしいんですけど、公共の入札の件についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

平成26年度に、さきに不調がありましたよね。そのことについて、質問がこれまでにでも何ほかあったかと思うんですが、もしそのことについて、お話ができればお願いしたいんですけど。

岡前委員長 答弁できますか。

小林委員 といいますのは、余りにも金額が離れて、そういう不調になった経緯というか、そういうことなんですけど。

岡前委員長 尾崎次長。

尾崎企画総務部次長兼契約管理課長 不調の関係は、多分こども園でしたかね。それと、昨年の不調というのが、建設工事の分の建築工事、これがちょっとございました。土木に関しましては不調はゼロと言うていいほどないんですけども、その経過と申しますのが、積算の根拠となる見積書の徴集ですね。今回はコンサルのほうで積算をして、担当のほうの職員が確認はしておったんですけども、その徴集がその実勢単価とちょっと乖離があったというようなことをお聞きだと思っておりますけれども、その方法で実際、仮に大阪とか大きな商社からとる見積もりと、実際、宍粟市内でとられる見積もりというたら、多分差があると思っておりますけれども、できるだけ実情に近い徴集を行って、実勢単価に近いというような設定ができれば、不調のほうも少なくなるかとは考えております。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 今もちょっと言葉の中で出ましたけれども、コンサルをね。コンサルタ

ントにいろいろと委託をされて、図面もかかれたり、そういうことをされております。今現在でも非常に困っておる業者から連絡がありまして、コンサルに丸投げをして、本当にコンサルタントが現場へ来て、現場を見てるんかいなというようなこともあったりして、非常にそのいわゆる現場と合わないというようなことを聞いておりますので、まず先にコンサルタントが現場へ来て、きちっと見よるんですか。ただ、図面上の上だけで、土木にしても、建築にしてもなんですが、そういうことをやっておるのかどうか。

岡前委員長 尾崎次長。

尾崎企画総務部次長兼契約管理課長 当然、建築設計につきましては、コンサルのほうで積算ということになっておりまして、それプラス監理というようなことも業務としてはございます。その監理につきましては、建築の場合ですと、ある一定の規模になりましたら週単位、月単位で必ずコンサルと市の担当者並びに施工業者、3者によりまして工程会議とか質疑等、必ず繰り返していったらんで、コンサルのほう現場に出向かないということはないとは思っております。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 一つ例を挙げてお話しするんですけど、今、今宿で墓地を移転してますよね。その中に、いわゆる延べ石で新しくこしらえるという話なんですわ。それがいわゆる延べ石のいわゆる天端が120と。それでやってくれという図面がかいてあるんですよ。そうすると、移転してきたお墓は15センチぐらいあるんですね。そうすると、12センチの上に15センチは乗りませんよね。そういう図面を平気でかいてくるわけですよ。それをコンサルタントもですけども、いわゆる各部署がしっかり見ておかないというのが原因かもわからんですけどね。そういうふうなことが、これは一つの例なんですけど、起きております。

それから、水道関係でも、どうしてもここでこないしてつなげんのやというような図面があったりとかね。そういうことも聞いておりますのでね。余りにもコンサルに丸投げし過ぎてると違うかなというような気がしてしゃあないんです。ですから、本当にコンサルも現場へ来て、そして本当にもう図面の上に、青写真の上に合わすだけじゃなしに、やっぱりしっかりした、ほんにいいことになったなというふうな、みんなが喜んでいただけるような工事にしていきたい、そういうふうな思うんですけど、いかがですか。

岡前委員長 尾崎次長。

尾崎企画総務部次長兼契約管理課長 コンサルはもちろんのことですが、職員、技

術職員ですね。結局管理、コンサルを管理するのは担当者やったり技術職員なんで、そこらの知識を向上ということが一番大事かと思うので、私どもも年間で5、6回は技術職員担当研修ということで、独自にある程度のスキルアップを目指してやっ
てるんですけども、さらにそのことを充実させて、できるだけ担当する者の知識
を上げたいと、そういうようなことで対応できるかなと考えております。

岡前委員長 発言途中なんですけど、もう1時間半。それだけ終わっておきますか。

小林委員。

小林委員 いわゆるね、いわゆる寸法の小さいので入札してるわけですね。入札し
ても仕事が前へいかんから変更せないかんわけですよ。変更すると、やっぱりいろ
んな自治会の組合があったりとか、地元の人のお考えがあったりとかして、非常に難
しい話になるんでね。そういうことはもう常に気をつけていただきたいなど。これ
はもう一つのこの工事の例なんですけれども、ほかにも多分そういうことも出てく
るんじゃないかと思しますので、管理のほう、よろしくお願いします。

岡前委員長 答弁よろしいですか。

それでは、1時間半経過しようとしておりますので、10時40分まで、10分間休憩
させていただきます。

午前10時29分休憩

午前10時39分再開

岡前委員長 それでは、1分ほどまだ早いですけれども、皆さんおそろいので
で、引き続き審査を続けたいと思います。

それでは皆さん、ありますか。

高山委員。

高山委員 決算資料が配付されておりますので、その中からお願いしたいんですけ
れども、18ページの合併特例債事業ということで、そのページをお願いしたいんで
すけれども、震災の。

岡前委員長 高山委員、決算資料じゃなくて、予算資料のどこでしょうか。

高山委員 予算委員会資料やね。そうです。はい。

その中で、合併特例債事業ということで、18ページをお願いしたいんですけれど
も、震災の関係で、特例債も延期をされたんですけれども、この中で平成27年度事
業は事業名に上がっておるんですけれども、その後、平成28年度以降ということで
いろんな事業を計画されておるんですけれども、宍粟市に与えられた合併特例債の

発行限度額というのが181億円ということでございます。その中で、今後において、重要事業ばかりだろうと思うんですけれども、特にこれはやっておかないかなのじゃないかなという事業がありましたら教えていただきたいのが1点です。

岡前委員長 誰が答弁できますか。

坂根次長。

坂根企画総務部次長兼企画財政課長 ごらんの資料のとおり、これまで合併特例債を有効に活用しながら、新市の諸事業を進めておりました。平成28年度以降、そちらのほうに列記をさせていただいておりますが、特に学校の建設、規模適正化でありますとか幼保一元化、そういったものを中心にこの合併特例債を活用していきたいというふうに考えております。もう既に、かなりの額を発行、平成27年度末を過ぎますと50億円を切ってしまうというところにありますので、あと残りの合併特例債の発行の枠、これを重点的に有効なところに活用していきたいというところで、まずは学校というふうには考えております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 説明を受けたんですけれども、発行額、これで46億円ほど残っておるんですけれども。限度額目いっぱい活用されるのかどうか、そのあたりはいかがでしょうか。

岡前委員長 坂根次長。

坂根企画総務部次長兼企画財政課長 御存じのとおり、この合併特例債につきましては、後々の交付税に算入されるということで、一般財源の持ち出しという部分を考えていきますと、税制の健全化を進めていく上では有効に活用していきたいというふうに考えておりますので、発行限度額というところをにらみながら、今後進めていきたいと思っております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 もう1点お願いしたいと思います。

同じく、これはページ数は21ページなんですけれども、ふるさと納税の関係なんですけれども、このページをお聞きしたいと思います。大変、その裏のページにもふるさと納税の受け入れ額ということで、大変高額な受け入れをしていただいています。1億2,000万円余りということで、大変ありがたいなと思うんですけれども、特に人口減で交付税が目減りする中、こういった事業で納税をしていただいて、大変今後助かるんじゃないかなと思うんですけれども、それと、宍粟市のPRに大いにつながってくるんじゃないかなと思うんですけれども、今後において、いろいろ

と納税者もまだまだふえてくるんじゃないかなと思うんですけれども、納税に対する取り組みというのが今まで功を奏してきたんじゃないかなと思うんですけれども、これまで以上にPRを望むところなんですけれども、そういった仕掛けはどうなんでしょうかね。

岡前委員長 高橋参事。

高橋参事兼企画総務部長 ふるさと納税なんですけれども、来年度から税金のこの控除される割合がこれまでの倍程度になるといったことや、申告を今、した上でということになるんですけれども、そのあたりを少し申告が省略できるような仕組みの簡素化といったことも考えられておりますので、これは非常にさらにふるさと納税をしていただくチャンスかなと捉えておりますので、これからさらにPRをしていきたいと思っております。

現在、産業部のほうで新しいお礼としてお返しする特産品を市内の事業者の方から御提案をいただいて、今、選定作業を進めております。従来は1万円以上された方に半額程度のお礼という形で、市内の特産品を購入して送っておるわけなんですけれども、少しコースをさらに金額に段階に応じて返す特産品の設定をさせていただこうといった取り組みを今進めておりますので、できましたら4月から新しく充実したメニューの中で、一層のPR、展開をしていきたいというふうに考えております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 納税をされた方が、ふるさと宍粟の思いがあって納税をされておるんだろうと思うんですけれども、そのあたり、例えば地元から出身の方もいらっしゃるでしょうし、当然、そうでなくて宍粟市に思いを寄せる方もいらっしゃるだろうと思うんですけれども、その方々が宍粟に対する思いというのか、リクエストを、あそこをこうしてほしい、例えば篠ノ丸城もここへ出ておりますけれども、あそこを改修してほしいんだとか、もう少しよくしてほしいんだとかいったようなリクエストがあるんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりの受け入れはいかがでしょうか。

岡前委員長 坂根次長。

坂根企画総務部次長兼企画財政課長 ふるさと納税をいただく皆さんからのリクエストという部分については、物の利用というところでPRをしておりますので、その項目についてはリクエストがございましてけれども、具体的なピンポイントに、この事業にというところについては、ふるさと納税としては今のところないというよ

う状況にあります。しかしながら、別段、指定寄附というような形でいただくことが年に数回ございますので、その分についてはその寄附をしていただいた方の意思に基づいて、予算計上をしながら対応しているという状況でございます。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 今、おっしゃっていただいたんですけれども、実は私の友人が、大阪の方なんですけれども、ふるさと納税をしてるんやという話で、どこどこに力を入れてほしいんやという話があるんですけれども、そこは伏せておきたいと思うんですけれども、そういったリクエストがありましたら、そういった要望について、極力取り組んでいただいたらなという思いがしましたのでお聞きしたんですけれども、そのあたり、もう一度再度お願いしたいと思います。

岡前委員長 高橋参事。

高橋参事兼企画総務部長 先ほど言いましたように、いろいろと御希望を、寄附をしていただくときにどういった思いで寄附をしていただけているのかということ、そういったことをメッセージといいますか、そういったことを書いていただく部分もありますので、そういった内容を十分に注意しながら、寄附された方の意向を十分くみ取って、反映できるようにこれからも取り組んでいきたいと思います。また、そういった結果につきましても、ホームページ等でどういったことに使ったのかということも、きちんとやっぱり報告していくということが責任としてあるかなと思いますので、そういったこともあわせて取り組ませていただきたいと思います。

岡前委員長 よろしいですか。

鈴木委員。

鈴木委員 今、ふるさと納税のお話が出たので、ちょっとその関連でお聞きしたいんですけれども、予算審議の資料の22ページが受け入れ状況の表だと思うんですけれども、まずはこの見方として、一番左の平成26年の1月1日から12月31日、これが1年間の総トータルということだと思うんですけれども、宍粟市内の方も、これ1万2,073件の1億2,600万円というのが、市内の方が市内に納税されているというふうに思うんですけれども、これ、総額では先ほど言っていたとおり大分いただいているんですけれども、これ、やはり産品を返すということで、実額というか、実入額、あと税金の控除が発生していると思うんです。関東とかやっぱり東京周辺の方は、周辺というか、ほかの地域にふるさと納税を積極的にされて、大分税収が落ちているということで、都心は結構悲鳴を上げているんですけれども、そもそもそ

ういった制度なんですけれども、宍粟市の方がほかのところにふるさと納税等がされて、その控除のことも含めて、あと商品の経費も含めて、その収支という意味ではどういう状況になりそうなんですかね。

岡前委員長 わかりますか。

坂根次長。

坂根企画総務部次長兼企画財政課長 今、そちらのほう、ごらんいただいております22ページの受け入れ状況の中に、1万2,073件という数値がございますが、この中で宍粟市内の方が納税をさせていただいている部分は34件ということで、ほとんどが市外からの寄附ということになっています。

市内の方が他の自治体に寄附をされている方がいらっしゃるというふうに思うんですが、その部分については、私のほうでちょっと把握、現状しておりませんので、市民生活、ちょっと税務課のほうにこの後伝えておきたいと思いますので、回答をそちらのほうからしていただきたいというふうに思います。

岡前委員長 ほか、ございますか。

飯田委員。

飯田委員 済みません。主要施策の25ページ下段、県有地跡地活用整備事業に関してなんですけれども、この中にイベントや臨時駐車場に活用するという、その中でにぎわいを創出すると。国道29号線の渋滞の軽減に寄与するという部分があるんですけれども、あそこに駐車場を整備した場合、進入路はどういう形で確保されるのかなと。今、現状以外に新しい進入路ができるのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

岡前委員長 坂根次長。

坂根企画総務部次長兼企画財政課長 県有地の部分につきましては、それに至る部分、あちらのほうでよろしいでしょうか。広場として活用するほう。これにつきましては、今、宍粟橋の南側に職員の駐車場がございます。あちらの区画割を変更しながら、そこから進入をするというルートを考えております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 昨年のもみじ祭でしたか、あのときに恐らくすごい渋滞になったということを知っております。縦貫道までつながるといえるのか、出口で出られないという状況が起きたということを知っておるんですけれども、実際、縦貫道からおりてくる、29号線を北上してくる、その中でその市役所入り口の信号、続けてもう一つと、信号が二つ続けてあると、それが一番ネックだろうと思うんですけれども、それを

通らなければここへ入ってこれない、もしくは川の向こう側から入ってくるということになると、実質、渋滞緩和には全然寄与できないんじゃないかと、そういうイベント時にはね、と思うんですけども。

岡前委員長 坂根次長。

坂根企画総務部次長兼企画財政課長 御存じかも知れませんが、例えば4月に行われますさつきマラソン大会、これもかなり国道が渋滞をするというところで、かなり以前から河東経由での山崎のスポーツセンターへの進入というふうに誘導をしております。それによって、一定の、渋滞が全くないということではございませんが、従前の渋滞からは多く緩和されているというふうに思っておりますので、インターでの誘導というところの仕掛けを考えるということからすると、一定の緩和はできるのではないかなというふうに考えております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 それも含めて、実質、今、都市整備の中でいろんなお話が出ていると思うんですけども、もともとこの信号自体をいろんな意味で何とかしてもらいたいということはあるので、それも含めてこれからの計画に入れていただきたいと思います。

岡前委員長 答弁要りますか。

飯田委員 お願いします。

岡前委員長 高橋参事。

高橋参事兼企画総務部長 先ほども少し申しましたけれども、この県有地跡地の活用、それから都市計画とかそういった関係、先ほどの道路、信号の関係、そういったこともトータルでやっぱり考えていく必要がある、その上であそこをどういうふうに活用していくかということを経済的な見通しの中で立てていく必要があるかなというふうに考えておりますので、そういう観点でもって取り組ませていただきたいと思います。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 資料の西播磨県民局の重点施策、ページ25ページ、御説明いただきました。とてもいい、県民局のほうもよく気を使ってくさってるなということが読み取れる内容で、ありがたいと思います。

私はちょっと総務企画部に今、全般的なことをお尋ねするんですけども、市民生活部の項目の中に入ってるんで、これはまた市民生活部でお聞きしようと思いますが、小水力発電事業は市民生活部、環境部に入っております。これとは別に、企

画部で宍粟市全域の10年後とか20年後ぐらいのことを想定してなんですが、やっぱりそのエネルギーの確保ということが企画部で大きい、長い意味での計画を立てるべきではないかなと思うんです。原発問題が先行きとても不安で、解決のめどが立たないと、それから日本の国力全体の中で、エネルギーは99%前後のまだ石油に頼っている部分があると、こういったことで、電力の確保、そういったことを考えたときに、宍粟市の絶対的有利な条件は、山間地が余っていると、そこにやっぱり太陽パネルを引いて、それで太陽光発電をスギにかわる面積を部分的にやっていけば、非常に広大なものがとれると思うんです。海辺に隣接している地域は、海に太陽パネルを置くとか、あるいは潮力発電、火力発電ということが可能でありますけれども、少し上の山間地ということについては、山間地の面積を活用すると、宍粟名山、50名山もいいますけれども、実際に1,000メートル級の山に上がって上から見ると、非常に広いと。一つ山、二つ山ぐらいもつづせば、もうめちゃくちゃ広い太陽光を受電できる、受光できる面積がとれるわけですから、それが将来的にそのエネルギーの化石燃料の不足する部分に相当するところを自分たちが切りかえていくと。今は売電価格が下がっておりますけれども、そういう価格の問題じゃなしに、全体的なエネルギーの確保をするということに、そういう計画を本来企画部で長い大きな構想を持って取り組めないのかなということも常々思うんです。この資料、あるいは主要施策の資料等をずっと眺めてみましても、そういった項目は一つもありませんので、ないことを質問、質疑してもいけませんので、できないんですけれども、ちょっともうちょっと大きい構想を練れないのかなというふうに思うんですけれども、その辺の。それから小水力も正しいんですよ。しかしながら、今までも旧一宮町時代にバイオマス発電、実証実験だけで終わってしまって、1キロワットの電気も起きん状態で実験終了しておりますわね。そういったことからいうと、そういう小手先の実験じゃなしに、やっぱり企画部として宍粟市の優位性、土地の絶対広い面積、あるいは絶対的に都市部に勝てるのは清らかな水があるとか、生活については、そういったことの我々の優勢のポイントをエネルギーにかえていくような企画、そういったことを考えていただけないかなと思うんですけれども、そういうお考えはまだまだありませんでしょうか。このまま、ないままでいくんでしょうか。いかがでしょうか。そこだけ。

岡前委員長 高橋参事。

高橋参事兼企画総務部長 現在、市民生活部、環境課を中心に取り組んでいただいております。エネルギー自給率70%を目標に置いて、現在エネルギー自給率を高め

るという取り組みを進めていただいております。環境基本計画に基づく目標設定でございますけれども、環境基本計画を来年度見直すということで、その関係の予算も今回環境課のほうに予算計上させていただいております。

そのような中で、今後のエネルギー自給率を宍粟市としてどう考えるのか、どういう形でそれを達成していくのかということ、必要にというか、一番大きな課題かなというふうに思っております。企画部といたしましては、なかなか民間にそういう取り組みが進まない中で、行政がやっぱり率先してそういった姿勢を見せていく必要があるだろうということで、この庁舎への太陽光発電の設置、それから公共施設を屋根貸し、もしくは遊休地を活用して太陽光発電を実施するといった取り組みをさせていただいておりますけれども、秋田委員のおっしゃることは非常に重要な観点かなと思いますので、市民生活部と一緒に、太陽光発電ですね。今回、予算計上がどうなのかということはあるんですけども、細かい予算になるんですけども、自治会が太陽光発電を設置する場合の補助制度を新たに拡充という形でつくらせていただいておりますのと、小水力発電については引き続き新たな地区を探すということで、1地区候補地も入れて計上させていただいているということでございます。

委員のおっしゃってます大きな取り組みということが多分求められておると思いますので、市民生活部の環境基本計画の改定のタイミングもございまして、企画部と市民生活部と一緒に、そういった取り組みを進めていきたいというふうに思います

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 そういう積極的な取り組みをしていただきたいと思います。それで、自分がモーターの製造に非常に長いこと携わっていた関係もありますので、少しだけ言いますと、やっぱり時代は電気自動車の時代に入っております。それが一つ。それから、諸般の日本のいろんな経済の混乱とか、地方の生活が向上しないとかいったことの一つの根底の中に、やっぱりエネルギーを自由にできないという日本の弱み、これをもう先ほど申し上げた内容からいけば切りかえていくと。せめて、化石燃料のその高騰分の差額分だけでも、手前の面積の土地の面積から受光できる太陽光発電とか云々のところが、エネルギーを自分たちの取り込むことが、好転させる一つの重要な要素だと思うんです。これは、政治的な決定とかそういった観点じゃなしに、科学技術的な判断からしても、当然の成り行きというか、時代の発展の技術的なバックボーンとして出てくるわけなんで、そういったことを先取りして、専

心事例でいきますと、アイスランドなんかが地熱発電で非常に国民は豊かな生活を享受してるとか、いろんなことがあるわけですから、我々のそのエネルギーを先取りした、自給できるような体制をとっていき、そういう体制を市内で達成できたら、未来永劫の発展の基礎ということが築かれるわけなんですね。今は非常にその交付金の問題だとか、財政の問題だとか、そこら辺に意見が集中して、目の前の問題に追われているというのが今の実態だと思うんでね。将来的なこれは長い構想をかけて、十分に練り上げて取り組んでいただけたらありがたいなと、それが平成28年に盛り込まれようが、平成29年に盛り込まれようが、若干の時間的なずれは容認するといったしまして、なるだけ早い時期に大きい取り組みをしていただけたらありがたいと思います。

以上です。

岡前委員長 答弁できますか。

高橋参事。

高橋参事兼企画総務部長 食料の地産地消とエネルギーの地産地消、この観点はこれから非常に重要な観点かなと思っております。これから、電力の自由化ということも始まります。そういった中で、今、関西電力が独占しておりますところが、いろんな民間事業者も参入される形をとられますので、また技術の革新、太陽光パネルもしくは蓄電池、そういったものも今から進展してくると思います。やはり宍粟市の特徴として、この豊かな自然をやっぱり活用する、もしくは後世にこの自然環境を残していくという意味でも、この環境に対する取り組みというのが一応重要なと思いますので、議員御指摘の観点も踏まえながら、市民生活部とも一緒になって取り組んでまいりたいと思います

岡前委員長 ほか、ございますか。

鈴木委員。

鈴木委員 ちょっと総合計画の関係でお伺いしたいことがありまして、総合計画の実施計画という平成27年度から平成29年度の資料、これはここの分の追加資料ということによろしいんですかね。ですね。ちょっとお伺いしたいんですけれども、先日、予算質疑の中で、多分大畑議員とかがこのあれを、委員会の提出ということで出てきてるかと思うんですけれども、総合計画の、平成27年度から平成29年度の実施計画というのはわかるんですけれども、求められているのは、総合計画が10年、後期基本計画とか、前期後期で5年、5年、それでその中に3年ごとにローリングでくる計画がこれに、実施計画になると思うんですけれども、求められているのは

平成27年度がかかる計画なんで、平成26年度、27年度というところの実施計画を見させていただきたかったです。なので、ちょっとそれは後から出していただければいいんですけども、まずちょっとその実施計画の考え方なんですけど、これで、今、平成27年度から平成29年度まで3カ年で計画を打ってしまうと、今、つくっている総合計画の第二次に影響を与えませんか。考え方として、僕は25、26、27は3カ年でいけると思うんですけども、平成26年度に立てる場合は26、27、平成27年度は単年度でいかないと、総合計画、そこで締めなきゃいけないんじゃないんですかね。そこをまずちょっとお聞かせいただきたいんですけど。

岡前委員長 坂根次長。

坂根企画総務部次長兼企画財政課長 二次の総合計画、今策定をしておりますけれども、そこに影響するのではないかなという御指摘でございます

当然、毎年見直しをしていく上で策定をしておるわけですが、この部分については、3カ年の一般財源はどれくらい必要とするかということも財政サイドでは非常に重要なところになってございます。そういった意味で、今考えられている3カ年の計画をこの中で盛り込んでいるということもございますが、新たに二次の計画が策定されてきますと、当然その内容にそごを奏している部分については、修正がかかってくるというふうに思っております。いずれにしましても、中期的な部分での一般財源の持ち出しというところを意識しながら、地域の活性化に向けてはここ3年間でどういう事業を進めていくべきかということを庁内で議論をしながら策定をしておるというところがございますので、当然御指摘のところがございますたら、その年度の実施計画の中で見直しをかけていくということになるというふうに考えております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 そうだと思んですけど、それはもう財政計画のほうでやっていただかないと、これ総合計画の実施計画にそれを乗っけてしまうと、それに縛られて計画がつくられる可能性というかを、ちょっと懸念する部分がありますし、非常に3カ年で、確かに財政的にはこれは支出しなければならないであろうというのは、それも経常的なものとしては必要だと思んです。ただ、総合計画の中には、どちらかというとその経常的なものではなくて、自由度の高い財源を使って独自のまちづくりを進めるための計画であるはずなので、ちょっとそのあたりを整理していただいたほうがいいのかなというふうに思います。

あと、総合計画にかかわってくる部分で、多分財政計画とあと総合計画と、それ

に行革大綱が重要な計画になってくると思うんで、それも今、見直しがかかってるんで、その担当は総務企画部ということでよろしいですか。

では、三次の行革のことでちょっとお伺いしたいんですけども、今、二次の行革大綱が動いていてもう締めくくりになると思うんですけども、歳出の削減という意味で、二次大綱全部達成したとして、行革大綱を達成したとして、どれぐらいの効果額を見込んでいて、実際今、そのうちどれぐらいが達成できるのかということと、あと第三次に向けて、三次の大綱ではどれぐらいのその歳出削減という意味では目標を持っているのか、その点を伺いたいんですが。

岡前委員長 坂根次長。

坂根企画総務部次長兼企画財政課長 こちらのほうに今、二次の行革大綱を持ち合わせませんので、具体的な確かな数字というのは申し上げられませんが、6億円台の目標値を掲げておりました。現状、平成23、24、25年、これでの累計としては8億5,000万円程度削減効果が当たったというふうに考えております。人件費がかなりのところを占めておるといところでございますので、当然、職員の削減といところが影響している額だというふうに考えております。

さらに、第三次行革ではどれぐらいの目標を掲げているのかというところでございますが、これは財政収支見通しを掲げていく中で、平成33年、一本算定になった段階での単年度収支が何もしなければ6億円程度だったか、赤字になってしまうというシミュレーションをしております。しかしながら、そのところを埋めていくための行政改革大綱を策定をするというところで、今、委員の皆さんにいろいろ議論をしていただいているところでございます。行革の取り組みとあわせて、それぞれの年度での予算編成の中でも、経常経費の削減というところでは、行革大綱に盛り込まない内容も含めてやっていく必要があるのかなと、そんなふうに考えておりますので、通常予算編成の中での削減努力、それから行革大綱に載せておる項目での取り組み努力、そういったものを合わせて財政の健全化を図っていく計画にしていきたいというふうに考えております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 関連はあると思うんですけども、ちょっとまだ全体の話で、個別の事業に関してはもう大分皆さんお聞き、審議されていると思いますので、全体のその予算規模とか予算の部分で、施政方針という冊子の7ページに、一般会計の予算規模ということで、前年度の当初予算比が出てるんですけども、その中段に、一般会計の予算規模の推移ということで、合併後から、平成17年から棒グラフでお示し

いただいているんですけれども、基本的にこの表を見ると、前年度、決算の時期がちょっとずれるというのはあるんですけれども、前年度の決算額を上回らない当初予算というのが平成25年まではきてるんですけれども、あと平成26年も平成25年の決算からいくと、決算数値の238億円、一般会計の238億円から236億円ということで、抑制された当初予算になっているんですけれども、平成26年度、まだ決算出てないので正確な数値はあれなんですけれども、決算見込みという意味ではどれくらいになりそうなのでしょうか。

岡前委員長 坂根次長。

坂根企画総務部次長兼企画財政課長 今、決算見込みを3月末で出していきたいということで、各部局に照会中でございますので、その決算見込みの額というのは現状では把握できておりません。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 正確な決算が出た、平成25年の決算がこの9月に出て、その後、予算編成、平成27年度に入ると思うんですけれども、平成25年度のその決算額よりも増額になってしまっているということで、ほとんどの年が当初予算から決算まで増額になる、これは補正とかで上がってくるからいたし方ない部分はあるんですけれども、そのあたり見込んで予算というのは打たないんですかね。ちょっとそのあたりが、システマ的なもので仕組みとしてわからないんですけれども。前年度なり、決算を見て、それよりも財政健全化ということでいったら上回らないというような、そういった大きな方針はないのでしょうか。

岡前委員長 坂根次長。

坂根企画総務部次長兼企画財政課長 基本的には支出状況というのはにらみながら、予算の査定は常に行っております。ですから、今年度でありますと平成25年度の決算の状況、あるいは平成26年度の現状まででの支出状況、そういったものもにらみながら、各部局の査定はさせていただいております。ただ、当初予算と決算とは違うのが、当初予算では前年度の剰余金を予算計上、利子の部分でしか計上できておりませんので、当然、決算が打って剰余金が発生しますと、毎年でありますと9月補正という段階で予算計上をさせていただいて、その剰余金の2分の1は基金に積むか、繰上償還に充てる財源として補正予算を計上させていただいておりますので、当然その決算のほうはかなり上回ってくるというのは、この予算、決算のからくりの中では起き得ることであるということでございますので、今、現計予算、平成26年度の現計予算が254億円というような総額、一般会計でなっておりますので、剰余

金が発生するということを照らし合わせても、本年度の予算に近い、あるいは少し上回る、下回る、そのあたりで決算が打つのではないかなという予測は持っております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 先ほどの行革大綱との絡みもあると思うんですけども、これまで行革大綱の中では、地方交付税が減る、減るというか、一本算定になるところを見込んでの財調のあり方みたいなのはずっと問われてきていて、総合計画の中でも財調の残高というか、財調の額が平成27年度目標だと、多分あと20ぐらい積むというような計画だったと思うんです。それが、もう今の段階で、ことしは積まないということになってきていると思うんですけども、その地方交付税が減るまで、減ったときに、その補填ではないですけども、その財調をちょっと崩さなきゃなくなるということもずっと予測というか、見込んでいて、ことしというか、平成27年度はその財調に積まないという方針があったときに、どこでその整合性をとるのか、そのあたりちょっとお伺いしたいんですけど。

岡前委員長 坂根次長。

坂根企画総務部次長兼企画財政課長 二次の行革大綱では、平成27年の財政調整基金の残高の目標値が47億円程度だったと思います。これは、繰上償還を全くしないという場合に、地方財政法に基づいて財政調整基金に積みますよというところを積み上げていくと、平成27年、47億円になりますというところの計画で上げておりました。しかしながら、財政の健全化を見越す上では、将来の公債費負担を極力下げていながら、毎年度の収支をバランスをとっていくということが非常に大事だということで、数年前から財調にも目標としては30億円というところで、そこまでは積んでいきたいという思いはありましたけれども、それ以外の部分につきましては、任意の繰上償還の財源に充てていくというところで、この間、繰上償還にも十分予算計上させていただいたなというふうに思っています。

ちなみに、平成22年から平成26年、5年間において通算で任意の繰上償還というのが30億円繰上償還をしております。この額をそのまま財調に積んでおきますと、現在では60億円の財調になっているというふうにとらえておりますので、財調にするか、繰上償還にするか、そちら、将来の財政運営を考えていく上で、どちらを選択するかという中で、今、宍粟市のほうでは、繰上償還を選択しながら、将来の公債費負担を減らしていこうというところできり組んでおるといいうふうに御理解いただいたらなというふうに思います。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。

その起債という意味でいくと、残高は全部の会計合わせると、前年度を下回っていくということやから、どんどん減っていくという予測を聞いたんですけれども、私自身か、一般的にかわからないんですけど、一般会計の起債残高というのが非常に重要であって、ほかの特別会計とか企業会計はその用途なりというのが大分限定される部分があるので、残高の総額としては見込まなきゃいけないと思うんですけれども、僕、一般会計の起債が償還を上回らないというところで、どんどんやっていかないと、そこが膨らんでしまったら元も子もないと僕は思うんですけれども、今回、平成26年度の起債より、償還よりも、平成27年度起債が上回るというふうに僕は数値があったと思うんですけれども、そのあたりの方針とか、そこはどのように考えたらいいんでしょうか。

岡前委員長 坂根次長。

坂根企画総務部次長兼企画財政課長 おっしゃるとおり、一般会計の起債残高も減らしていきたいというふうな強い思いを持ちながら、この間、取り組んできていることは事実でございます。しかしながら、昨日の予算質疑の中でも参事のほうから答弁をさせていただいたように、今やらなければいけないことをタイムリーに実施をしていくというところで、平成27年度についてはイレギュラーな形で元金償還より起債の発行額が上回ったというところで、一本算定の縮減が始まる平成28年度を目前に控えて、特に国の地方創生の流れも含めて、宍粟市としては地域の活性化に向けた取り組みをすべきというふうに捉えた形の中での起債発行というふうになっているというふうに理解をいただいたらなと、そんなふうに思っております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それは、何ていうか、長い、中長期の財政の計画の中で見越していた部分ではないですよ。あくまで一般会計の起債をどんどんその償還を上回らない起債をしていくというのは、大方針であったというふうに僕は思ってるんですけれども、それが国の地方創生とあわせてイレギュラーな形であられるというのは、そもそも中長期の財政計画の中ではあり得たことなんでしょうか。

岡前委員長 坂根次長。

坂根企画総務部次長兼企画財政課長 財政収支見通しの中では、一定の起債発行を積み上げていながら見通しを立てておりますが、それについては将来的に、長い目で見ると必ず起債残高が減少していくというところで考えております。ただし、

年度によってはやらないといけない事業がこの年度にくるといふふうに予測している部分については、当然、収支見通しの中でもそのことについては見通しておりますので、必ず毎年下がっていくということになっていかないといけないというところではないといふふうに考えています。そういうところでございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 あともう1点というか、結局、いわゆる起債の残高に対して、市民1人当たりの負担というのは結構重要かと思うんです。指標としてというか、目安として。どうしても、宍粟市、人口が減っていったら、その起債残高を住民というか人口で割ると、1人当たりの負担は一般会計のほうではふえていってしまっているような状況があると思うんですけれども、そのあたりは起債とか償還とかの計画の中に、人口推計みたいなのは見込んでないんですかね。1人当たりの負担ということを減らしていくという概念はないんでしょうか。

岡前委員長 坂根次長。

坂根企画総務部次長兼企画財政課長 先日、記者発表の段階でも、起債残高の1人当たりの残高を発表させていただきましたので、新聞の発表の中でもあったかなといふふうに思いますが、その年の1月の住基人口で割り戻して1人当たりの額を出しております。ちなみにことしでありますと、平成27年度予算の残高でありますと、1人当たり80万7,000円、昨年が79万6,000円で、額だけを見ると上がっておるんですが、人口も減っておりますので、1人頭の部分がふえているということにもつながってくる。残額もふえていることもありますけれども、人口も減ってきておりますので、同じ数字で比較しておるわけではないというところです。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 いや、だからそれも人口がどんな推移をしていくかということで、結局それは起債を享受するというか、借金をして建てた建物であったり、いろんなことでその住民サービスを享受するという意味もありますけれども、その返済をしていくというの、市民1人当たりという負担というのは結構重要な指標だと思うので、そこもらんで、起債残高も抑えつつ、市民1人当たりの負担も抑えるというぐらゐの起債の発行なり償還という計画を立てていかないと、総額が減ってもそれを支えるというか、それを頭割りして支えていく人口が減っていったら、それは別に総額が減ったところで何の意味もなさなくなるんですけれども、というふうに思うんですけれども、そのあたりはじゃあ、特に考えていないという判断でいいんですか。

岡前委員長 坂根次長。

坂根企画総務部次長兼企画財政課長 いえ、考えていないということではなしに、毎年1人当たりの残額がどれくらいかというところは常に意識をしながら、起債の発行についても考えております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 じゃあ最後に、いろいろな指標の中で、財政力指数というのがあるんですけども、これはずっと平成23年ぐらいからどんどん落ちてきていて、ここが1を上回ると、いわゆる不交付団体になるというところの指標だと思うんですけども、平成27年度予測で負担比率、平成26年も含めて、決算が終わってないので、平成25年までしかデータないんですけども、平成26年、平成27年の予測というのはどんな感じでいくか、教えてほしいんですけども。

岡前委員長 わかりますか。

坂根次長。

坂根企画総務部次長兼企画財政課長 自主的な財源がどう動いていくかということに非常にかかわってくるところでございますけれども、今のところの予測としては、そんなに変わっていかないだろうというふうに思っております。3カ年平均という形で財政力指数出していきますので、大きくは変わってこないというふうに認識をしております。

岡前委員長 ほかはどうですか。

東委員。

東委員 今、さっきの質問で、財政調整基金なり繰上償還の話がありましたので、その続きでお願いしたいんですけども、財政調整基金に関しては、今も坂根次長のほうの答弁がありました。45、6億円ぐらいを目標にしているけれどもということがありましたけれども、これはやはり将来の負担の低減ということで、財政調整基金ももちろん大切なんですけれども、繰上償還をやっぱりきっちりしていくということは、これは大事なかと、こんなふうに私も思っています。できれば、35億円以上はただ財調は確保する努力が必要なのかなと、こんなふうにも思っています。

そんなことで、今回の平成27年度の予算に関しては、大枠いい予算組みかなと思ってるんですけども、そんな中で、今回の資料にありますけれども、その1ページに当然そのことが書かれてあります。企画財政課のところでもあります(3)で財政健全化への取り組みということが、もうこれはうたわれておりますので、さっきの話のとおりになるんですけども、その次のページの(5)に滞納整理の推進という項目があります。これは、当然先ほど質疑答弁でキャッチボールがありました

たけれども、財政調整基金なり繰上償還なり、これは当然財政健全化に関してはもっともなことなんですけれども、やはり自主財源のところ、この滞納整理の推進というのは、これは欠かせないものかなと、こんなふうに思ってます。毎年、これは今回予算審議なんで、決算とは違いますけれども、決算のときにも必ず出てきます。平成27年度の予算に関して、やはり、これは市民生活部の審査でも申し上げるつもりなんですけれども、現年度分をという捉え方をやはりしがちなんですけれども、やはり大事なものは過年度分であるというふうに思ってます。ですから、過年度分を平成27年度はどの状態の設定をするのかということに大きな結果がついて回ると、こんなふうに感じておりますので、平成27年度、現年度分は当然なんですけれども、過年度分の設定をどうするのかという、その辺を一度お聞かせ願いたいなど、こんなふうに思います。

岡前委員長 坂根次長。

坂根企画総務部次長兼企画財政課長 過年度分の徴収を強力にというお話でございます。

特に現年も年が明けると過年度になってしまいますので、現年度の徴収率もあわせて上げていく必要があるというふうに思っておりますが、この具体的な徴収率の目標という部分につきましては、年が明け、年度が変わりますと、企画財政課のほうで各部局のヒアリングをこの間しております。その中で、前年度の状況、さらにはその前年度の状況、いろんなことを見ながら、その年の目標を掲げるという取り組みをこの間やっておりますので、現状で何%ということはお答えできないわけですが、負担の公平性を可能な限り追及していくという意味合いでは、このところが一番重要なのではないかなというふうに認識をしておりますので、年度が変わり、新しい体制の中でそのあたりもヒアリングする中で目標設定をしていきたいというふうに考えております。

岡前委員長 ほか、ございますか。

西本委員。

西本委員 マイナンバーのことでちょっと確認というか、イメージしておられれば教えていただきたいんですけれども、私もいろいろイメージするんですけど、ちょっと、要するに12桁のナンバーでいろんな情報を一元管理していくということになるかと思うんですけれども、これは役場として、どこかそういう特別な部課を、部を設けるのかどうか、そして今、税務課とかいろんなところにばらばらの情報をそこで一元で確認したり、見えたりするのかどうか。それで、そのことについての

個人情報セキュリティの問題、そういうのを役場の中ではどういうイメージでされているのか、ちょっと教えていただければと思うんですけども。

岡前委員長 世良課長。

世良企画総務部秘書広報課長 マイナンバーの市としての取り組みのイメージかと思うんですけども、先ほども申しましたように、まだ細かいところまでは国のほうからもいただいております。表面的な御説明になることを御了解ください。

まず、市としてそういうセクションが必要になるかということなんですが、これはマイナンバー制度を導入することによって、これ、前段として、マイナンバーが導入されるということは、手間が減るんだと、そういう認識をしております。ですので、マイナンバーを管轄するためのそういう部署は必要ないと、このように考えております。ただ、機器の管理、運用の部分については、今、私どものほうで担当しております情報管理のところ、機器の運営、保守管理が必要になるかと思っております。

それから、あと、これによりますメリットというんですか、そういうところなんですけれども、今の現行法でよりますと、例えば保育料を決定するにも、その税の確認というのは御本人が税務課のほうでそういうデータを申請したり、そういうことになるんですけども、それが一元管理されることによって、その番号があることによって、市民の方が移動したり、申請したりせずに確認できるようになるということ、それはもうシステム上でできることになりまして、それは簡易化されるということ。それから、それに関する情報漏えいなんですけど、これは危惧すれば切りがないと思うんですけど、システム上でそのあたりは情報漏えいがないようなシステムになるということであるということしか、今お答えできないかと思いますが、そうすべきである、決してあってはならないことだと、このように考えております。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 確認なんですけど、今まで各部課、部署で情報を持っていたものが、1カ所で確認できるということのイメージなんですかね。

岡前委員長 世良課長。

世良企画総務部秘書広報課長 イメージとしまして、1カ所で確認できるというよりも、その個人に番号がついたところに、その番号をもってアクセスをしていってその情報が反映できるという、そういうイメージになるかと思いますが。

岡前委員長 わかりますか。

飯田委員。

飯田委員 済みません。主要施策の24ページ下段の第二次宍粟市総合計画策定事業の中で、いろいろと出てくるんですけども、パブリック・コメントについてお伺いしたいんです。この審議委員会の中でも、委員さんからちょっと質問があったと思うんですけども、本当にパブリック・コメントが有効に活用できているのかというようなことについてあったんですけども、これを発信しておる側としては、今のところそれについてどういうふうに捉えておられますか。

岡前委員長 誰が答弁できますか。

世良課長。

世良企画総務部秘書広報課長 パブリック・コメントですが、私どものほうで統括しております。現課のほうから、非常に重要な計画であったり、条例の改廃、また制定、そういったものについての市民意見を伺うということで、制定しております。ちょっと申しわけございません。今、直ちにちょっと資料が出てこないんですけども、平成26年度でたしか5件だったか、やっておるんですけども、それぞれ現課のほうでパブリック・コメントを受けまして、その中身によりまして、非常にたくさん意見をいただいておりますものもありましたら、それほど意見をいただいている案件もございまして、それは全て対応を現課のほうでしまして、その状況につきましては全てホームページで公開をしております。その意見の中で、その計画案を改めた、反映したというようなことは多々ございますので、パブリック・コメントは健全に制度として機能しておると、このように考えております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 確かにその意見をいただいた分に対して、そういう形で利用していただくということは大切なんですけれども、果たしてこれが本当に市民の多くの方の意見を反映できるかといったら、なかなか難しいと思うんですけども、ちなみに平成25年度に行われました空き家対策に関する条例の部分ですけども、たしかこれは宍粟市内全自治会の自治会長さんには直接送付されておったと思うんです。これ、156自治会ですか、ありますね。それと、あと一般公募という形なんですけれども、これ、この前この委員会的时候に事務局のほうで答えておりました。大変多くの御意見をいただきましたということをおられたんですけども、この場合、一応6人で内容的には18件という結果が出ています。ホームページに出ているんですけども。6人の18件が大変多くの意見かなというふうに、ちょっと首を傾げるわけですけども、現状、普通、ホームページをごらんいただいと、広報の中でそういう形が出ておるわけなんですけれども、それに対して、やっぱり一般市民と

しては、なかなかパブリック・コメントということの内容について理解ができていないと思うんですね。実質、本当に自分の言いたい意見が反映されるものであるということを恐らく理解できていないと思うんですね。その辺について、もっともつとこの誰にでもわかるように広報していただくとか、誰でも参加できる状況をもつとつくっていただくとか、そういう方法は考えられませんか。

岡前委員長 世良課長。

世良企画総務部秘書広報課長 パブリック・コメントのこの実施でございますが、やはり市民の参画と協働、これを目的としておるわけです。確かにパブリック・コメントという制度が市民に理解されて普及しておるかということ、確かにまだ低いと思います。ただ、パブリック・コメント実施につきましては、広報はもちろんですが、しーたん通信、しそうチャンネル、それからホームページ、あらゆる媒体を使って市民の皆様にはお知らせしております。また、計画、条例案の閲覧につきましても、現課のほうに配慮いただいております。市民局はもちろん、土日の休日のこともございますので、土日あいております図書館等でも閲覧ができるというような配慮を行っております。この制度が認知されているかというところが一番の課題になると思います。いろんな機会を通じまして、さらにお知らせして、本来の参画と協働を目指してまいりたいと考えております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 一般質問でも市長にもお伺いしたわけですがけれども、自治基本条例、この中にも、もう市民の権利と、それからそういうある意味の義務もうたっております。やはり市民がもっともつとこういうことに關心を持って参加、協力、協働をしていくことは、この宍粟市の未来につながっていくと思いますので、その辺の惜しみない努力をお願いしたいと思います。

岡前委員長 ほか、ございますか。

ないようでしたら、副委員長。

林副委員長 いろいろと委員の皆さんが言われたんで、余り言うことがないんですけども、確認等のことも込めてちょっと質問したいと思います。

まず、この主要施策の21ページ、合併10周年記念事業の中の記念誌、10年の歩み発行、これ金額にして16万円なんですけれども、ちょっと額が少ないように思うんですけども、どういようなものを発行されるのか。続けて言うてもよろしいか。

岡前委員長 一問一答でやります。

世良課長。

世良企画総務部秘書広報課長 10周年記念事業の記念誌10年の歩み発行事業の内容についての御質問かと思えます。

こちら、10周年記念事業をどういう事業をしようかという検討の中で、10周年というのは市民の皆様と一緒に祝いすべき記念事業だと、このように考えておるんですが、この財政の厳しい折、華美な記念誌というのはふさわしくないのではないかと、ただこの10年の歩みというものはきちりと記録をして、市民の皆様にもお示しをして、新しい10年に向かって進んでいくための記録として残すべきであろうという思いから、今考えておりますのは広報の同じサイズのもので、8ページ程度、挟み込んで市民の皆さんにそれをお知らせするようなものにしてはどうかという思いであります。ですので、広報の中に挟み込むという形をとりながら、それだけはまた別刷りのものにして、いろんな機会でも式典などでも皆さんにごらんいただくように、この10年の記録を後世に残すための位置づけにしたいと、このように考えております。

岡前委員長 続いて、副委員長、どうぞ。

林副委員長 わかりました。

広報に挟む分とほかに、また印刷して置いておくということで、よくわかりました。

それと、続いてなんですけれども、しーたん通信、しそうチャンネル、いろいろと意見が出たと思うんですけれども、しそうチャンネルの中で、しーたん通信については、アンケートをとられておるとかいうことを聞きましたけれども、テレビのほうなんですけれども、6時から12時までずっと延々と放送されておるわけなんですけれども、これかなり経費がかかると思うんです。ウインクさんに委託されておると思うんです。それで、この民間とかNHKとかいうのは、ずっと視聴率をずっと確認して、どういう時間帯にどういう番組を求めているかということ調べておると思うんです。そやさかいに、だらだらと延々1日中放送するんでなしに、一遍視聴率、どういう番組をどういう時間帯に誰が見よるかということ調べてもろて、今、やられている方法をもっとほんまに見てもらえる時間に見てもらえる情報を流すというようなことに考えてもらわんと、今、放送されているもの、もう5年以上たっておるわけなんで、やっぱり見直す必要があるだろうと思うんですけれども、そういう考えはないですか。

岡前委員長 世良課長。

世良企画総務部秘書広報課長 しそうチャンネルの運営についての御質問ですが、

まず放送を流しておる時間なんですけれども、一昨年までは夜10時までとしておったんですけれども、延長しております。といいますのは、ごらんいただいたらわかるんですが、1日同じ番組をぐるぐる回しておるような状況でございますが、夜、自宅に帰ってから見たいんだけども、食事をしておふる入って上がってから見ようと思ったら、以前、もう終わっておったというような声がございまして、それなら12時まで放送しようかということで改めております。

先ほど、ウイंकとの兼ね合いで経費がということもございましたが、これに関しては放送時間が長いからといって、ウイंकのほうへの支払いが多かったりとか、こちら、送出側の電気代等にかかるわけなんです、そんなに経費がかかるものではございませんので、市民のそういう声にお応えをしたような理由がございます。

ただ、視聴率という点につきましては、今の現状としまして、そういう民間のテレビ会社がモニターをお願いして視聴率調査をしておるようなことができませんので、把握はしておりません。また、それがどの時間帯がどうなのかというよりも、やはり市民の皆さんのこのしそチャンネルに対するニーズ調査のようなことを行いながら、番組充実が大事じゃないかなと思っております。今、御指摘いただいたことも含めまして、しーたん通信、しそチャンネルの委員会のほうでもお諮りしながら、来年度また市民の皆さんへの意識調査、行う予定にしておりますので、そういったところに反映しながらニーズを調査して充実した番組づくりにつなげてまいりたいと、このように考えております。

岡前委員長 林副委員長。

林副委員長 しーたん通信のほうは時間的に短いんで、朝、昼、晩だけなんで、内容も簡略的に、重要なことだけ放送されてます。それはそれでいいと思うんですけども、それに対してアンケート調査はされてますわね。そやさかいに、このテレビのほうは、誰も見んときに流しておたって無駄じゃないかと思うんです。それと、もっと番組の内容が充実しておったら、この加入率55%というのがもっと上がると思うんです。そやさかいに、やっぱり見たいなというような放送を流されたら、この目標が100%になっておるんで、それにもっと近づくだらうと思うんで。やっぱり民間がされておるような視聴率の取り方でなしに、アンケートでもええので、何とか対策をとらんと、この加入率が50%台でずっと続いたら、やっぱりいつも議会のほうからも指摘されるだらうしするので、もっとやっぱり考え直すべきだと思います。

岡前委員長 答弁はいいですか。

林副委員長 もういいです。

それから、同じページの下、この光ネット。光ケーブルの工事が5,500万円計上されておるんですけども、これは毎年このように計上されておると思うんですが、まだ光ケーブル引っ張っておるんですか。

岡前委員長 世良課長。

世良企画総務部秘書広報課長 この工事費、光ケーブルに関するものなんですが、こちらは新たに光ケーブルを敷設するというものではなく、今、市内の光ケーブル、宍粟市が事業として張っておりますもの、これは関西電力であったり、N T Tさんの電柱をお借りして張っております。その電柱が老朽化あるいは道路工事、いろいろな理由で建てかえをされるときには、この市の持つております光ケーブルも一緒に移設をする必要がございます。それにかかる経費であったり、あとは事故等の際の対応、こういった経費になっておりまして、これは経常的に必要な経費ということになってまいります。

岡前委員長 林副委員長。

林副委員長 続けてですけども、その関連で、毎年1億何ぼも予算、維持管理にかかっているんですけども、これ、当初設置したときにもかなり高額の前算を使われていたと思うんです。そやさかいにね、これだけ1億何ぼも管理に必要なんということなんで、このテレビを加入率を上げんとあかんだろうと思うんです。そやさかい、これは一般質問みたいなことを言うんですけども、やっぱり平成27年度の事務執行の中で、やっぱり対策を考えるべきだと思うので、その点について、もう何も考えんということですか。どうですか。

岡前委員長 世良課長。

世良企画総務部秘書広報課長 御指摘のしそうチャンネルが取りざたされるわけなんですが、この光ケーブルなんですが、しーたん通信、しそうチャンネルだけではなく、市内の各インターネットであったり、I P電話ですね、そういったものも兼ねておるわけなんです。それからあと、民間の携帯基地局への電話ですね、こちらの情報もこの光ケーブルを利用されておるわけですし、むしろそちらのウェートが大きく、情報化を進めてきたというふうに私は理解しております。ですので、そういったことも踏まえて、あわせてしそうチャンネルを整備しておりますので、この光ネットの保守は、非常に宍粟市にとっては重要なものととられると思います。あわせまして、しそうチャンネルの充実はもう不可欠ですので、平成27年度は番組の制作予算もふやしております。そうした中で、さらに番組を充実することによって、

市民の皆さんの加入の促進にもつなげてまいりたいと、このように考えております。
岡前委員長 林副委員長。

林副委員長 はい、わかりました。

それで、同じ主要施策の25ページの上段です。総合戦略と人口ビジョンの策定事業、これ、委託料が900万円計上されておるんですけども、これはコンサルに委託される委託料ですか。

岡前委員長 誰が答弁できますか。

坂根次長。

坂根企画総務部次長兼企画財政課長 今、この900万円につきましては、国のほうから計画策定費という形で1,000万円の各自治体への配分がございまして、こちらを財源に人口ビジョンなり総合戦略の策定業務に当たるということになりますので、コンサル委託も含めて考えていきたいと思いますが、前後を使うかどうかというのはまだ現状では決定をしておりませんし、予算質疑の中でも説明を参事のほうからしたかもわかりませんが、この分、残りますと、実際の定住だったりそういった戦略にかかる経費に充てていくというところで考えているところであります。

岡前委員長 林副委員長。

林副委員長 行政の中にいろいろな計画があると思うんですけども、ややもしたらコンサルに丸投げというようなこと、過去にはそういうふうに往々にしてあったんです。ですから、コンサルに丸投げしたら、どこの市町も同じような、金太郎あめみたいな計画ができ上がってくるんです。ですから、実際にほんまにその地域に合うた計画というのができにくいというおそれがあるので、できればやっぱり職員がかかわって、中身のある計画を立ててほしいという思いから、ちょっと質問させていただきました。それでこの件についてはよろしいです。

それで最後になんですけども、これはちょっと高橋参事に申しわけないんですけども、今までこういう決算のときとかに2回ほど参事に指摘してはいますけれども、職員の研修に絡めてですけども、きょうもこの資料についての訂正が出てきました。それで今までちゃんとそういうことがないように、職員に指導すべきじゃないかということを言いましたら、高橋参事がちゃんと指導しておきますということを今まで2回、私は聞いています。けども、一向にこういう書類の訂正とかそれからミスとかが減らないわけなんです。それで、他の委員さんの質問で研修はこういうことをしてますと言われましたけれども、やっぱり初歩的なミスが大きなミスにつながるだろうと思うので、もう一遍、高橋参事に指摘しておきますので、ちゃんと

してもらいたいと思うんですけれども、どうですか。

岡前委員長 高橋参事。

高橋参事兼企画総務部長 昨年度のこの場におきましても、同様の御指摘をいただいております。職員のほうには、二重チェックとか、そういうことで書類上の誤りを起こさないようにということで研修等を行っておるわけなんですけれども、特に今はリスクマネジメント研修ということで、どういったところでミスを犯しやすいか、それぞれの職場の仕事を一つ一つ棚卸しといいますか、一つ一つチェックしていただいて、ミスの起こりやすい点をチェックしていただくという取り組みをさせていただいております。

今回も非常にこの資料につきましては、各部局において少し時間のなかで作業をした中で、今回もまたこういう修正が出てしまっておるわけなんですけれども、なかなか成果が出てないのではないかとということで御指摘だと思います。繰り返しになりますけれども、再度、特に1人の担当でやっておりますと、どうしても誤りを見つけにくいということもありますので、複数の目でこれをチェックを、書類のチェックをするということの徹底を再度させていただきたいと思います。

岡前委員長 林副委員長。

林副委員長 はい、わかりました。終わります。

岡前委員長 それでは、時間がもうきておりますので、最後、鈴木委員の質問で終わりたいと思います。

鈴木委員。

鈴木委員 済みません。ちょっと最後に、特に事業としては上がってきてないんですけれども、第三次の行革大綱の委員の方からも、義務的経費、人件費、扶助費、公債費は今後抑えるのはなかなか難しいと、職員数に関しても、もうぎりぎりの状態だということで、それ以上にその他経費であるとか投資的経費を抑えていくということが必要なんじゃないかということをおっしゃっていただきました。主要施策というか、施政方針の11ページにその性質別の費用が書かれているんですけれども、やっぱり人件費というか義務的経費は抑えてはいるんですけれども、投資的経費とかその他の経費というところでどうしても上がっているという事実があるんですけれども、これはもう行革というレベルではなくて、事業仕分けをして、そっちを大分精査しなきゃいけないレベルになってると思うんですけれども、平成27年度、そういった事業仕分け的なもの、それが市民参画であったり、議会との連携であったり、どういう手法かはわかりませんが、そういった予定はないか、最後にお聞きします。

岡前委員長 高橋参事。

高橋参事兼企画総務部長 事業仕分けという手法もありますけれども、そこ事業仕分けのいろいろ問題点もあろうかと思えます。現在、宍粟市といたしましては、行政評価という形で基本事業を中心に評価をしていくということでございます。今、県立大学の先生にお世話になって、そういった手法の取り組みを進めているわけなんですけれども、外部の委員を入れるかどうかといったことも含めまして、この行政評価の取り組みをさらに進めていきたいというふうに思っております。

岡前委員長 よろしいですか。

それでは、ちょうど12時になりましたので、以上で企画総務部と選挙管理委員会の予算の審査は終わらせていただきます。どうも御苦労さまでした。

今度1時から再開、市民生活部ということで、お願いいたします。

1時まで休憩いたします。

午前 11時59分休憩

午後 1時00分再開

岡前委員長 それでは、午後の部に入りたいと思えます。

午後は市民生活部の予算審査を行いたいと思えます。

もうよくなれている職員の皆様もおられると思うんですけれども、初めて予算審査に入るという方も、もしかしたらあるかもしれませんので、要領だけお知らせしておきます。

まず、委員のほうから質疑がありますので、答弁される方は、「委員長」と発言していただいて、自分の目の前のマイクが赤く点灯しますので、赤く点灯したら答弁のほうをよろしくお願いをいたします。

それでは、市民生活部の審査に入らせていただきます。

あらかじめ資料はお配りしていただいておりますので、委員は一応全て目を通してありますので、どうしても新規事業であるとか、重点事業とか、このことだけは説明しておきたいというふうなことがありましたら、短時間で説明していただいて、質疑のほうに入りたいと思えます。

それでは部長、お願いします。

市民生活部長。

船引市民生活部長 失礼いたします。

市民生活部の平成27年度当初予算の審査をお願いしたいと思います。

市民生活部に關します第38号の一般会計予算、第39号の国民健康保険特別会計予算、第42号議案の後期高齢者医療事業特別会計、この3議案を審査をお願いしたいと思います。

主要施策にかかる説明書もあります。それを中心に、本日はお手元に配付しております独自資料をもとに説明をさせていただきたいと思います。

1ページ目に、平成27年度の市民生活部の業務方針ということでまとめております。ここから説明をさせていただきたいと思います。

平成27年度の市民生活部は住民戸籍情報や医療、国保、賦課徴収及びごみ、し尿、火葬など、市民生活に密接にかかわる業務を停滞なく適切に進め、市民から信頼をいただけるように業務を進めていきたいと考えております。各市民課、税務課、債権回収課、環境課の4課にまたがる主な事業について、各課ごとに説明をさせていただきたいと思います。

市民課におきましては、平成27年10月に全ての国民に個人番号が付番され、平成28年1月から個人番号カードの発行が始まることとなっております。その関係から、業務を担当することになります受け付けの申請受付と作成は国が行いますが、交付窓口は市役所となっております。市民の方に混乱をしないよう、十分に周知を図っていきたいと考えております。また、カードを利用して、全国のコンビニエンスストアで住民票、戸籍、税情報の交付ができるよう、サービスを年度末をめどに進めてまいりたいと考えております。これによりまして、いつでも、どこでも証明書が受け取ることができるように、利用しやすいサービスの提供を行ってまいりたいと考えております。

次に、国民健康保険事業につきましては、高齢者の加入率が高く、年々増加している医療費を抑えるために、健診受診率を高めるとともに、加入者に医療費通知を行い、医療費の内容を説明し、ジェネリック医薬品への理解を求めます。また、福祉医療では、県制度に市の単独事業の医療費助成をあわせて行い、安心のまちづくりの一端を担ってまいります。

住宅建設資金等貸付金事業につきましては、相続人等の追跡調査を行い、再契約等で返還を進めてまいりたいと考えております。

税務課と債権回収課の市税等の賦課徴収業務ではありますが、個人、法人ともに所得が減少傾向にあるため、市民税は前年と比べて6,840万4,000円の減となっております。固定資産税は評価替の影響で3,111万8,000円の減少となっております。市税、国保税の滞納は平成24年度より改善傾向にありますが、平成27年度においても滞納

者への接触機会を強化し、現年度分の収納率を高めることを第一に、徴収強化月間や県税のチームとの連携を図りながら向上に努めてまいりたいと考えております。

環境課におきましては、平成26年度に引き続き、世界に誇る環境首都の実現に向けて、再生可能エネルギーの普及促進、ごみの減量化や再資源化など、循環型社会の形成を目指した環境行政の一元的な推進を取り組んでまいります。

環境施策につきましては、太陽光、小水力発電など、再生可能エネルギーの普及促進を図るなど、環境に配慮した取り組みを効果的に実現していくとともに、宍粟市環境基本計画の更新を行うとともに、地球温暖化防止実行計画区域施策の編成を進めてまいりたいと考えております。

また、自治会における太陽光発電事業への助成拡大も新たに加える中で、再生可能エネルギー普及促進、小水力発電導入事業など関連事業に引き続き取り組みを強化していきたいと考えます。循環型社会構築のための取り組みとして、ごみの減量化、再資源化の促進に向けた宍粟市一般廃棄物処理基本計画の見直しを進めるほか、引き続き、生ごみの減量化促進事業補助やリサイクル資源集団回収奨励金事業に取り組んでまいりたいと考えます。また、ごみの収集運搬、し尿処理、火葬場事業の適正な運用など、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上が概要の説明であります。そのほか、独自資料を添付しております。この説明につきましては、次長のほうから簡単に説明をしていただきまして、詳細の説明につきましては、御質問を受ける中で御説明していきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

岡前委員長 藤原次長。

藤原市民生活部次長 それでは、事前にお配りしております資料を簡単に説明させていただきます。

まず、3ページ以降なんですが、住民票の写し等のコンビニ交付について、関連の資料をつけております。概要からイメージ的な資料となっておりますが、つけております。

6ページは、乳幼児等医療助成についてつけております。県事業と市の上乗せの内容をここに載せております。

7ページにつきましては、国保会計の平成26年に比べる増減、その理由ということで載せております。

8ページ、9ページは、医療費適正化関係事業の取り組みということで、事業内

容と、9ページには国保の医療通知、またジェネリック医薬品の通知ということで、写しをつけております。

10、11ページは市税の関係であります。これも平成26年との増減、その理由ということでつけております。11ページはコンビニ収納の状況ということで、グラフにしてつけております。

12ページは、滞納額の推移ということで上げております。

13ページは、市税等の滞納整理のフローということで、こういうマニュアルでやっていくということでしております。

14ページから16ページにかかましては、環境基本計画にかかわる資料ということで、平成22年作成の環境基本計画、またスマートコミュニティ化ロードマップ等をつけております。

17ページから19ページにかかましては、再生可能エネルギー利用促進事業にかかわる要綱、また小水力発電設備のイメージ図もつけております。

20ページから21ページにかかましては、にしはりま環境事務組合の負担金の根拠ということで、ごみの搬入量等、ここにつけております。

22ページは、ごみの収集委託料の資料をつけております。これも平成26年と平成27年を比較した予算額、また実際の契約額の比較ということでつけております。

最後のページはスズメバチ駆除対策ということで、これ少し主要施策にもなくてわかりにくかったかもしれません。予算書の124ページで50万円計上している分です。最近、スズメバチが出没回数、また期間が長くなってきているということで、市民の方から相談がふえているということから、早く対策してもらって被害を少なくするということから、平成27年度に制度を新設ということで上げております。額としましてはかかった経費の2分の1で上限1万円という助成を考えております。

この独自資料の説明は以上であります。主要施策にかかる説明書、36ページに訂正力所があります。まことに申しわけありません。直していただきたいと思っております。

36ページの下段、再生可能エネルギー普及促進事業の事業内容、平成27年の事業内容の上から3段目です。県事業補助（木質バイオマス利用施設等整備事業1件）1,210万円という記載があります。この事業、ここから除外するということになりました。削除をお願いしたいと思っております。この当初予算2,600万円にはこの1,210万円は含まれておりません。この記載のみが残ったということで、削除していただき

たいと思います。

以上です。

岡前委員長 ありがとうございます。

午前中も申し上げましたが、資料が幾つか分かれておりますので、質疑についてはどの資料の何ページかということをお示しいただいて、質疑をお願いしたいと思います。

それでは、どなたからでも。

鈴木委員。

鈴木委員 ちょっと順番が前後していくかもしれませんが、予算委員会資料の22ページからちょっとお伺いしたい部分がありまして、お願いします。

主要施策というか、施政方針の中では、ごみの回収、いいです。済みません。ごみ収集の委託料が平成26年度と平成27年度の比較であるんですけども、基本的に予算比でこれは単位が円なので、6,700万円ふえているという予算ベースでいくとなるんですけども、その横に人件費、燃料費のアップが大体14%から15%で、消費税の3%アップということで、それによってこれだけの予算ベースではふえているということなんです、その上のほうに収集ブロックが8ブロックに分かれていて、それぞれの契約、3年間の契約の金額があるんですけども、押し並べていったら多分そうなるのかもしれないんですけども、個別のブロック別でいくと、上の4ブロックまでは同じ額で契約されていて、下はそれぞれ金額が違うんですけども、ふえているところがあったり、減っているところがあったりということで、あとその人件費、燃料費のアップ、14%から15%、消費税3%アップというところが、押し並べてこの8ブロックに分散されれば、どこもふえるなり、その率ぐらいでふえていくというふうに考えるのが妥当だと思うんですけども、まず金額が、というか、その収集の方法なりエリアなり、そういったところの変更がまずあったかどうか、お伺いします。

岡前委員長 富田課長。

富田市民生活部環境課長 はい。ブロックの区域の変更があったかどうかということなんです、現段階では変更はございません。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 なのに、この人件費、燃料費のアップ、14%から15%、消費税3%アップではなくて、3カ年の契約がふえたり減ったりとかというその違いとか、あとは4ブロックまでが全く同額で契約されているという、そのあたりはどのように説明

されるんでしょうか。

岡前委員長 富田課長。

富田市民生活部環境課長 御説明いたします。

まず、予算比較でございますけれども、予算比較につきましては、平成26年度と27年度の予算としての比較でございます。お手元の資料の 番につきましては、先般、入札行為を行いまして、その契約額を入れさせていただいております。予算比較といたしましては、人件費や燃料費のアップということを反映いたしまして予算計上いたしましたけれども、実際入札を行いまして、事業者さんからの落札というんですか、落札額として、 番の契約額という数字が上がっているところでございます。1から4ブロックの契約額が同じではないかということなんです、これにつきましては事業者さんの見積もり、そして実行予算の立て方が偶然にしろ同じであったかなという結果と判断しております。

以上です。

岡前委員長 鈴木委員、よろしいですか。

東委員。

東委員 主要施策の説明書の39ページが出ましたので、あわせてお聞きしたいんですけども、その金額のことではないんですけども、その39ページの下段のごみ収集運搬事業のことで、まず、ここに書かれてありますように、6エリアは業務委託にて実施すると。あと、品目により三つの収集パターンを設定すると。そのうちの1パターンを直営、あとの2パターンを業務委託と、こうなってるんですけども、その直營業務の内容、委託業務の内容はどんなものなのか、ちょっと教えてほしいなと思います。1点目。

岡前委員長 誰が答弁できますか。

牧野係長。

牧野市民生活部環境課ごみ減量推進係長 では、お答えいたします。

資源ごみの業務がこの表で言いますと7、8とが委託で、直営のほうが資源ごみのプラスチック製容器包装とそれからペットボトル、紙製容器包装、紙パック、この資源ごみを直営が収集業務に当たっております。

以上です。

岡前委員長 東委員。

東委員 7、8を直営ということですね。

岡前委員長 牧野係長。

牧野市民生活部環境課ごみ減量推進係長

岡前委員長 牧野係長。

牧野市民生活部環境課ごみ減量推進係長 いえ、7、8が委託、業者さんのほうに委託をしております。7が資源ごみの古紙類と布類です。下の部の説明資料の22ページのほうに書いておりますけれども、業務内容のところの7が古紙類、済みません、ちょっとミスプリがあります。古紙類、紙類となっておりますけれども、7のところは古紙類と布類です。申しわけございません。

それから8の業務につきましても資源ごみで、委託に出しておりますけれども、これは缶類2種類とびん類3種類、7、8の業務については委託に回して、8の業務ということで直営が、先ほど申し上げましたプラスチック製容器包装、ペットボトル、紙パック、紙製容器包装を直営で収集しております。

以上です。

岡前委員長 東委員。

東委員 ちょっと回りくどい言い方をしましたけれども、要はその収集の内容ですね、その要は何が言いたいかということ、いわゆる業務委託、委託の場合と直営との経費の差ですね、この辺が実はどうなのか。同じ業務であれば、その差はすぐに理解できるんですけれども、業務内容が違う場合にはその差というのはなかなかつかみにくいと思うんですけれども、その辺はどういうふうにつかんでおられますか。

岡前委員長 答弁できますか。

牧野係長。

牧野市民生活部環境課ごみ減量推進係長 平成24年度からこの新分別収集が始まったんですけれども、その平成24年度をスタートするに当たって、今のこの業務分けを行ったわけなんですけれども、その中で一応資源ごみを三つの収集パターンに分けるということで、それぞれその時点での積算を行いました。その中で、一番経費のかかる業務、それが業務、今ありませんけれども、直營業務を持ってるプラ製容器等の収集であったということで、業務の一番高く積算されたものを直営が担当しようということで、24、25、26ときまして、その関係で27、来年度以降につきましても直營業務としてプラ製容器包装のほうの収集を担当しようという、そういう経過でございます。

岡前委員長 東委員。

東委員 ちょっともういまいまいわからないんですけれども。この直営で、いわゆる直営に残さないといけないという理由は、いわゆる今回、27年ですね。直営に残さ

ないといけないという理由づけは、はっきりしたものはありましたか。全て委託ということにはできなかったという、はっきりした理由がありますか。

岡前委員長 誰が答弁できますか。

富田課長。

富田市民生活部環境課長 これまでも委託が八つのブロック、そして直営が一つのブロックということで、その収集体系が構築できているという状況もございますし、それから直営の収集員のほうにつきましても、その資源ごみの回収になれてきているということと、職員体制として継続するというところの方針がございましたので、直営作業をそのまま、同じ業務の内容で継続をさせていただいているというところ

です。

岡前委員長 東委員、わかりましたか。

秋田委員。

秋田委員 本日の資料のページ14の環境基本計画及び主要施策の説明書のページ37をお尋ねいたします。

まず、37ページの主要施策の上段の部分であります、事業内容をずっと説明されておるんですけれども、適地を再び決めるのか、それとも最もいいと思われる場所を探し出すという意味なのか、ここちょっと文言の読み取りがやや不鮮明だと思うんです。

それから、本年度に950万円で、来年度にあと残り、2年間で約1,500万円相当の予算計画を上げておいでなんですけれども、具体的にはその予算をもってどの形で導入する、設備を入れるとか、発電を何キロワットまで上げるとか、そういった具体策はどういう姿が計画されているのか、その具体的なイメージを説明していただきたいんですけど。

岡前委員長 富田課長。

富田市民生活部環境課長 小水力発電の事業の関係だということで、まずここに挙げさせていただいているのは、事業性の評価の調査業務の事業費を挙げさせていただいております。内容といたしましては、該当する地区で河川とか水路の水量とか、それから高低差、それからいろんな法的な規制の部分、自然公園であったりとか、河川占用であったりとか、そういったことを調整、調査いたしまして、その中でここで水力発電というのが取り組めるのかどうかというところをまず評価いたします。それと概算ですけれども、大体これぐらいの費用がかかるだろうということで、収支として採算性が合うかどうか、そういったところまでを行う業務でございます。

丸まま1年間なんですけど、これにつきましては、河川の水量調査等、1年間をかけて調査いたしますので、業務としては12カ月、翌年度にまたがっての調査ということになってございます。

以上です。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 ただいまの説明をそのまま受け取りますと、調査研究で結論を導くための事前の研究段階の予算だというふうに理解してよろしいですか。

岡前委員長 富田課長。

富田市民生活部環境課長 はい。こちらのほうが考えております小水力発電につきましては、地域振興というんですか、そういった趣旨がございまして、基本的に事業主体としては地域の方を考えてございます。市のほうが事業性評価をいたしまして、事業性が成り立つか、成り立たないか、そういった資料を提供する中で、実際水力発電に取り組むか、取り組まないかについては、その地元の方が判断していただくということで、言いかえれば基本調査というんですか、基本計画的なそういった位置づけのものかなというふうに思っております。

以上です。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 午前中に企画部に類似の質疑をいたしまして、そのときの私の意見を少し言っているのは、将来的にはやはり宍粟市全域を見たときに、社会の情勢から言えば、エネルギーの確保ということがとても政策的に大事になるんで、それを企画で上げていくのか、まちづくりじゃなしに市民生活部が担当するのかは別といたしまして、取り入れていかないといけないと思うんです。それで、水力発電というのは基本的にはもう昭和の初期からずっと、明治の初期からずっと日本にあるわけなんで、技術的に云々というようなことはさほど問題ないと、むしろ導入するか、宍粟市のエネルギー政策をいかに考えるかということなんで、僕はその机上の調査とかあるいはデータ分析とか、それはもうゼロエミッションの時代にもう既に終わっているはずなのに、ずっと延々として調査しているというのは、僕は非常に行政のやり方としてはおくれが出てくると思うんです。ですから、この場合はやはり取り入れると、将来のエネルギー危機に備えて取り入れるんだということを前提に、水力でやるのか、太陽光でやるのか、風力でやるのか、そこら辺の見きわめをきわめながら、取り入れるという方向でやっていかないと、2年かけて結論、それは水量のことですから、12カ月全部水量チェックしないと、1年の水量は計算できませんけれ

ども、もう少しピッチ上げて、具体策を進めていただきたいなというのがちょっと不満で、今、質問しているところなんです。ぜひ、やるという方針で、判断を後々考えてやめるんだったら、最初からせんほうがいいと思うんです。それから、行政のかつての一宮町の時代に、ゼロエミッション政策でバイオマス発電やってるけれども、1キロワットの電気さえ今起きてないでしょう。でも新聞発表はそれ成功したとかというような表現で、実験としてはそれでいいんですけれども、何ら実生活に取り入れてないと、こういうことを感じますので、実生活に取り入れるべく行政が動くという方針でエネルギー政策を考えていただきたいんです。そのこのところの見解を少し、総務部とよく打ち合わせをしていただきたいんですが、市民生活部の見解はいかがですか。

岡前委員長 誰が答えられますか。

船引部長。

船引市民生活部長 今、委員さんのほうから指摘がありましたように、この環境面、市民生活部のほうでは一つの役割として、環境面で再生エネルギーをどのように取り入れてどのように促進していくのかということで、今、課長のほうからも説明あったように、小水力につきましては、宍粟市の中で13地域ほどの可能性がある地域を選定はしております。その中で、やはり実際に金額的な面も含めまして、可能性があるかないかというのは、前に行政のほうの手助けをする形で、この事業性評価というものを行う中で、実際に地域のほうのこの再生エネルギーを売却した価格で地域の活性化が図れたり、いろんな地域、循環型社会の構築ができるというように、地域のほうが決定されれば、それから進んでいきたいということで、市の全体的なエネルギー施策の部分と、それから環境課が行っておりますそのエネルギーの再生の促進という、再生エネルギーの促進という部分と、総合的に今、縦の部分で動いておりますのが、横の連絡をとりながら市の施策として発展をさせていきたいなというふうには考えております。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 今の部長の回答で、理解はできるんですが、小さな民間企業ではなかなかできない、あるいは小さな自治体だけでやるとしても、水利権の問題あるいは電気の関西電力との法的な問題、そういったことがなかなかすぐ電気が起きたからすぐ使えるということにはなかなかならないということは明白なことでありますのでね。例えば行政が主導して、行政が事業を起こして、そして関西電力なら関西電力に売却したと、そして事業として仮に利益が何%かでも見込まれるとするならば、

宍粟市が行って、そして利益が上がる分だけ逆に税金を何%でも落とせるとか、あるいはそこから上がる収益を学校のエリアに電気として送り込むとか、あるいは部分的な電力を行政で使うとか、あるいは病院のほうに送り込むとか、いろんなことができるのでね。小さな自治体で実験的に成功するように持って行って、それが成功とは僕は言えないと思う。むしろそれよりも、この宍粟全域を考えたときに、エネルギーをその電力自由化の時代に備えて、いかにつくり出すか、いかに取り込むか、それを市民生活にいかに実態化していくかというふうに持っていくべきだと思うので、この小水力は実験レベルじゃなしに、やっぱり事業としての考え方に立って、環境部が宍粟市の全域の環境をよくすると、電力、エネルギーの面でよくするというスタンスに立っていただいて、立ち位置でやっていただきたいなという希望を持っております。

平成27年度の予算としてはまあまあ足らんと思うんですよ。今言うようなことをやろうとしたら。そういう意味ではちょっと弱いなと思って言ってるんですが、将来にわたっては強く進めていただきたいと思っております。

岡前委員長 富田課長。

富田市民生活部環境課長 ちょっと説明のほうが、私の説明が足らなかったと思うんですが、あくまでもこの小水力発電の事業性評価につきましては、地域を選定いたしまして、またそれに伴います河川を選定する中で、事業性がなるべく成り立つような、そういったところを選んでというんですか、調査する中で、何パターンかを組み合わせながら、事業性が成り立つように、そういった方向で調査を進めている、そういう事業でございます。

それから、先ほどございました、いよいよ地域のほうで取り組みが無理だったら市のほうでやってもどうかというお話があったんですが、当然ながらその部分も考えていかなければいけないというふうに考えております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 関連なんですけれども、いわゆる低炭素、これはエネルギー自給率70%ということで、市のほうもそれを目標に掲げてやっておるんですけれども、この生活部からいただいた資料の中で、17ページなんですけれども、よろしいでしょうか。この中で、交付要綱、要綱ですからいいんですけれども、この中で改正前と改正後で太陽光発電システムで上限額が少しずつ下がってきておるんですけれども、そのあたりをお聞きしたいのと、それからその中で、2点目で太陽光発電システムということで自治会の関係なんですけれども、またこの枠をこさえてあるんですけれど

も、これの説明と、事業そのものが単年度事業でいくのかなと思うんですけれども、これ平成27年度限りということで、継続も考えておられるんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

岡前委員長 富田課長。

富田市民生活部環境課長 まず、太陽光発電システムの補助の上限額の改正の部分なんですけど、これにつきましては、太陽光発電にかかります設備投資の部分が、普及拡大に伴いまして年々低くなっているというんですか、単価が安くなってきているという状況もございます。その状況にかんがみまして、従来の上限額を下げさせていただいたというところがございます。

それから、自治会の太陽光発電システムに対する補助金につきましては、これまではなかったところなんですけど、先ほどの小水力発電事業と同様に、やはり地域振興のために自治会が取り組むんだといった場合に、補助対象とさせていただいて、上限100万円の補助金を交付していこうということで、新たにこの部分につきましては追加させてもらったものがございます。

それから、事業年度を平成27年度限りとしておりますのは、この補助金交付要綱につきましては、平成26年度で終わりでございました。その中でいろいろと検討し、また政策的な方向を示す中で、さらに1年、平成27年、とりあえず1年延長する中で、いろいろとその進捗状況であったりとか、取り組みの内容を検証する1年にしようではないかということで、現段階におきましては1年間の検証期間ということで、平成27年度限りという設定をさせていただいたところがございます。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 説明を受けたんですけれども、上限額を少しいろんな事情で下げたという話なんですけれども、逆に言うたら、今、いろんなことでエネルギーの利用促進ということでお考えなんだろうと思うんですけれども、そのあたり上げるべきじゃないかなと思うんですけれども、その考えはなかったんですか。

岡前委員長 富田課長。

富田市民生活部環境課長 再生可能エネルギーの利用促進の補助金なんですけど、以前から順次市場の動向とか、そういうのに合わせまして、実際補助金下がってきているというんですか、そういう流れでございます。その状況にかんがみまして、このたびもそれぞれ上限額を引き下げたというところがございます。

岡前委員長 高山委員、よろしいですか。

高山委員 私も担当課なんで、ある程度は知識としてあるんですけれども、この中

で少しわからない部分をお聞きしたいんですけれども、施策方針で、これが37ページなんですけれども、先ほど秋田委員のほうからも、上段についてはお聞きしましたのでよろしいんですけれども、下段に竹処理機購入ということで156万円余りの予算計上をされておるんですけれども、この部分について、事業をされる方に予算を置いてあるのか、それとも今後において、この予算が各、申し込めば予算化していただけるのか、そのあたり。と申しますのは、本当に竹チップになるんだろうと思うんですけれども、そのあたり、やはり竹が今、切る人もなくなってきて、繁茂して大変なことになっているので、できたら旧町に1台ぐらいは普及させたらいいのかなと思ったりはするんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

岡前委員長 富田課長。

富田市民生活部環境課長 この竹処理機でございますけれども、高山委員からございましたように、竹チップをつくる機械でございます。事情につきましては、先ほどお話があったように、竹林が放棄される状況がございます、景観的にも非常によろしくない。また、一部には有害鳥獣というんですか、シカとかイノシシの生息地にもなっているんだというところでございます。そういった部分を解消していきたいということで、今回のこの竹処理機、竹チップパーを購入いたしまして、基本的には要望のあった方にお貸しをして、貸し出しをして使っていただくというふうに考えております。それぞれの旧町単位で、それぞれ整備してはというお話だったんですが、今回購入させていただいて、その稼働状況なんかを見る中で、また検討していければというふうに考えております。

以上でございます。

岡前委員長 よろしいですか。

西本委員。

西本委員 成果説明書の34ページの上段で、本日の資料の3ページ、コンビニにおける証明書の発行の件でございますけれども、確認の意味でちょっと聞かせていただきたいなと思うんです。この計画、市民にとっては大変ありがたい便利なことになっておるんですけれども、まず一つは、こちらの資料ではコンビニへの手数料が123円ということが書いてございますけれども、利用者が払う金額がまだ決まっていないというか、確定されていないということでしょうか。それと、今までだったら市役所から発行しておりましたので、その収入というか、入るものと、コンビニを通じて市役所のほうに入るとは思うんですけれども、その辺の状況をちょっと教えていただきたい。

岡前委員長 一問ずついきましょうか。

誰が答弁していただけますか。

鳥居課長。

鳥居市民生活部市民課長 コンビニ交付を予定して、手数料の関係なんですけれども、窓口で300円とか450円とかいただいています。それで、今のところまだ手数料を幾らにするという確定はしておりません。それで、夏近辺では決めたいと思っております。

以上です。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 はい、わかりました。

あと1点、これは平成28年3月1日からスタートという形になってまして、理解するんですけれども、目標のところは、人口15歳から79歳のところで10%という目標を掲げておられますけれども、この辺、いきさつはわかるんですけれども、ちょっとその御説明、お願いできますか。

岡前委員長 鳥居課長。

鳥居市民生活部市民課長 個人番号カードは1歳からとれます。とれるんですけれども、その人たちが使うということは多分難しいだろうということと、つくられる方が少ないんじゃないかなということで、貸与期間も短いんです。少ないんじゃないかなということで、目標としては、15歳ぐらいからは、住民票などもとる機会がありますので、それで15歳から79歳までぐらいを個人番号をつくる、カードをつくる目標とさせていただいております。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 それ、具体的には人数をどのぐらい想定されていますか。

岡前委員長 鳥居課長。

鳥居市民生活部市民課長 3月1日からの予定を開始しておりますので、3,000枚程度と考えています。

岡前委員長 よろしいですか。

鈴木委員。

鈴木委員 今、コンビニ交付の話が出たので、そこに関連してまずいきますが、先ほどのその市民の利便性という部分では向上するのかもしれないんですけれども、そのシステムを導入したり、その維持費に結構お金がかかるんで、ここ、非常に費用対効果の部分が問われてくる部分だと思うんですけれども、実際にはどれくらい

便益として発生するというふうに考えていらっしゃるんですか。

岡前委員長 鳥居課長。

鳥居市民生活部市民課長 すぐには費用対効果としてあらわれるのは難しいと思われるんですけども、その個人番号カードの普及によりまして、今、銀行などでATMを使われているのと同じような使い方になりますので、その利便性がわかればどんどんふえていくであろうと想定しています。それで、それによりまして、交付の関係でありますので、その交付の枚数がそちらのほうへ流れていけば、必然的に人件費の削減というところにもつながっていくと思います。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 では、特に費用対効果をはかった上で導入を決めた云々ではないということに理解してよろしいんでしょうかね。

岡前委員長 鳥居課長。

鳥居市民生活部市民課長 費用対効果としましては、コンビニ交付、コンビニで交付をとられた場合、それが30%ぐらいになったときには、窓口交付と同じぐらいの割合になるのかと想定しています。

岡前委員長 よろしいですか、鈴木委員。

鈴木委員。

鈴木委員 普及が人口の30%ぐらいになったら、費用対効果で1ぐらいが見込めるという話ですか。

岡前委員長 鳥居課長。

鳥居市民生活部市民課長 交付枚数の30%です。申請書を交付している枚数の30%がコンビニで取られるようになったら、同じぐらいになるんじゃないかと想定しています。

岡前委員長 わかりますか。僕は理解できない。

飯田委員。

飯田委員 これはこの10月から通知が始まるということで、平成28年1月から個人番号がそういう形でできるようになるということなんですけれども、最終的に一般市民の方、先ほども企画総務のところで行ったんですけれども、このマイナンバー制についての調査がされております。それが2月19日に出ておるんですけれども、その中でやはりこの個人情報の漏えいとか不正利用とかということについての心配をされる方が60%以上あるということで、これについて、平成29年の1月からマイポータルという形で、個人情報提供の情報を自分で確かめられるというシステムが稼

働するという状況にあるということがあるんですけども、その時点までもう少し様子を見るというような考え方はありませんか。

岡前委員長 鳥居課長。

鳥居市民生活部市民課長 個人情報につきましては何重にも規制がかかってまして、漏れることがないようにはされております。それで今、委員さんが言われた部分につきましては、本人のほうから、誰かが自分の戸籍とか住民票をとっていないかという確認をするほうであるので、個人情報の漏えいとかいう部分ではないと思うんです。コンビニ交付による個人情報の漏えいというのは何重にもチェックがかかるようにはなっています。

以上です。

岡前委員長 よろしいですか。

飯田委員。

飯田委員 今、私が言っているのは、確かに個人情報なんですけれども、だから、自分の情報が、ひょっとして誰かが抜き出してないかということの確認が自分でできるということでもありますので、より個人情報の漏えいとかについてのセキュリティができているということを示すためのものであろうかと思うので、そういうことが完備されてますよということが皆さんに周知できた段階でやっていくという方法もありなんじゃないかなというふうに思うんですけども。早く取り組めばそれがいいという問題じゃないと思うんで、一般市民の方の理解とその習熟度ができてから、それで初めて市民の方も納得してできるということがつながるんじゃないかなと思うんですけども。

岡前委員長 船引部長。

船引市民生活部長 今、御意見の中で、個人カードの中のセキュリティ対策について、これは国のほうで今、セキュリティのほうの研究をされております。その今、10月から個人カードの番号の配布ということで、それまでには国のほうできちっとこのセキュリティ対策というものをされています。今出ておりますのは、セキュリティ対策でまずカードに設置するときに、ICカードをチェック入れるんですけども、それには個人情報を個人性の高い、プライバシーに関する高い情報は入れないと、もうカードに入るのは個人認証の部分、そういうものだけあります。

それから、このカードにつきましては、そこへ情報を提供するところに入るのに、一つのカードがかぎという形でなっておりますので、まずパスワードと認証するための情報に対する認証とパスワードを入れていくと。

もう1点が、セキュリティに対して国際標準の認証を入れていこうということで、これも全国、海外でも利用されておる方式がありますので、やはり全国的にセキュリティを守っていこうという形での認証も含めて、対策をとっていこうという対策になっております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 済みません。コンビニの交付のことなんですけど、施政方針というか、冊子の34ページの上段にその事業が説明されてるんですけども、これ、僕の理解違いだったらあれなんですけれども、この事業目標のところに個人番号カードの普及率、事業効果のところ、コンビニ交付は個人番号カードを利用して交付を受けるから、個人番号カードの普及につながる、そのためにコンビニ交付をするんですか、これ。個人カード発行を促進するために、それを持ったほうが便利ですよということをおうという話なんですかね。ここの事業の目標の置き方とか効果の出し方とか考え方が全く論理的におかしいと思うんですけども、ちょっと説明いただけませんか。

岡前委員長 船引部長。

船引市民生活部長 この目標につきましては、いろいろと議論した中で、やはりコンビニ交付につきましては住民サービスの一環でやっていこうということと、それからこの個人カードが発行される中で、その一部の、このカードの中の一部を利用してこのコンビニ交付ができるような形の構築という形でありましたので、どの手法をとるかなということ、いろいろと検討はしたんですけども、やはりコンビニでのサービスを向上させるためには、まずこの個人カードを取得してもらって利用してもらおうというのがありましたので、目標についてはこの個人カードの普及の数字を上げたというふうなことであります。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 さすがにそれを理解しろというのもちょっと無理な話で、あくまでそれ利便性という意味での、市民にとっての利便性の向上のためにその4,700万円近い予算を継ぎ込んで、その導入を決められているわけだと思えます。

先ほど、今まで窓口でしか発行できなかったものの枚数のうち、30%がコンビニに移行したら、B/Cが1になるということをおうたのかどうかなんです。4,700万円がそれで、そこまで交付枚数の30%がコンビニに移行したら、それにかかわる人件費であるとかいろんなものの削減効果なり、効率化された効果がその費用4,700万円に見合うだけの効果が出るということをおっしゃってたんですかね。

ここの事業、何のためにやる事業なのかが全く見えてこなくなっちゃったんですけど。

岡前委員長 船引部長。

船引市民生活部長 コンビニ交付のためのシステム改良で、まず費用を投入していく、このために、今、B/Cの話が出ましたように、やはりこのBのほうの積算をしなくてはならないということで、今、交付枚数からしますと、30%でちょうど採算がとれるのではないかなということになってます。その一つとしては、やはりそれだけコンビニのほうに行ってもらおうと、窓口での人員の部分がその枚数の分だけは少なくなると、業務量として少なくなっていくという部分の費用を見積もりをしております。

それから、それに伴いまして、やはり人の配置の部分がまず、それから発行枚数が少なくなるとということで、事務経費等の節約にもなると。その今言われておるちょうど30%の部分が、試算するとその数字に費用対効果としてあらわれる位置が超えるという試算をしております。

岡前委員長 わかりますか。

鈴木委員。

鈴木委員 いや、もうわからないんで、実際にどれくらいここに掲げてあるような抄本であるとか、証明が何枚年間大体発行されてて、それにかかる手数料というか、手数料収入があるわけですけども、それにかかる人件費がどれくらいかかってということで、そのうちの30%の、実際には30%の方がこのコンビニ交付で利益を享受するということになれば、実際にはその時間、窓口の時間内に行けないとか、だから夜遅くまでやってるから便利になったんだとか、例えば遠くの人が、窓口まで遠い人が近くのコンビニでできるようになるんだとか、それとも市外に行かれてて、何か急に必要になった人が全国どこでもそれに対応できるのかということは、利便として多分カウントできると思うので、そのあたりをちょっと一覧にして、この4,700万円の投資効果がどれくらいあらわれるかというのを明白にしてもらいたいと思うので、それは後ほど資料としていただければと思います。

岡前委員長 部長、関連ですか。

船引部長。

船引市民生活部長 今言われましたように、24時間どこでもとれるという形になりますので、やはり今まで窓口でとらなくてはならなかった分が、休暇を取らんでもコンビニのほうでとれるというようなことの利便性があったり、いろんな利便性の

部分、今、一部しかちょっと説明しなかったんですけれども、窓口での時間の短縮の部分も含めまして、費用対効果の分を出していきたいと考えております。

岡前委員長 その費用対効果、何について何ぼとかいうふうな格好での積算、出せますか。

船引市民生活部長 はい。B / Cの部分で、便益等出していきたいと思えます。

岡前委員長 後でお願いします。

鈴木委員。

鈴木委員 ほかにコンビニのことがなければ戻りますけど、大丈夫ですか。いいですか。

じゃあ、ちょっとごみのほうに戻るんですけども、済みません。

先ほどはその収集に関する委託料のことを申し上げたんですけれども、予算の委員会の資料の21ページあたり、20ページからそのごみの関係のいろんな費用とかが載ってるんですけれども、にしはりまのごみの焼却場に持って行って、その負担金という意味でいくと、これ、21ページに説明されているとおり、ごみの搬出量に対する案分であるとかというふうに、結局搬入のごみの量全体を100としたときに、5市町を100としたときに、そのうちどれくらいの割合かで費用負担が生じますよね。なので、ここを幾ら宍粟市が減らしていても、ほかの市町も多分恐らく減らされたら、案分としては変わらないので、全然削減というか、支出としては抑えていくことはできないですよ。しかも、資源ごみのほうもその量にカウントされているので、ここをふやしていてもそれはごみの搬出量にかかわってくるので、ここもふやしても多分ほかのところもふやされてくるから、案分としては変わらないということ。あとその人口案分があるんですけれども、これ、平成22年度の国勢調査時点でのその5市町の案分できてるんですけど、これ平成27年の国調があると思うんでうけれども、そこで人口案分は変わるというか、その時点での人口配分が変わる予定があるんですかね。

岡前委員長 宮田副課長。

宮田市民生活部環境課副課長 済みません、失礼します。

国調につきましては平成27年度にありますので、速報値がいつ出るかによって変わってくると思います。平成27年度中に出れば平成27年度対応になるし、平成28年になれば平成28年度になるかと思えます。それは出たところの状況でございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それで、このあたり、ごみの関係は総合計画でいったら、1章の4節

あたりの部分、資源循環型社会の構築というあたりの施策に入ってくると思うんですけれども、実際には市民1人当たりのごみの排出量もそんなに変わってないので、全体のごみが減ったというのは、結局人口が減ったところでの自然減みたいな部分で、特に何か努力して減ってきたということではないと思うんですけれども。

先ほどのそのごみの搬入量に対する案分でその費用負担が生じるということからいっても、やっぱりどう考えてもその負担を減らしていくためには、人口もごみの量もそんなに5市町で比率として変わってくるとは思えないので、いかにその資源ごみをふやして、その売却で得たものを次の負担金の軽減につなげるかということが非常に重要になってくると思うんです。そのあたりも考えると、資源ごみのごみの再資源化率というのがまちづくり指標にあるんですけど、平成21年のその策定期間には、1年間21%という数値があって、平成25年度の目標をもう31.6%というふうに持ってたんですけれども、平成25年度の実績、策定時を下回って19.1%で実績を報告されてるんです。ここをとにかく上げていかないといけないというふうに僕自身は思いますし、それがごみの焼却とかそういった処分のとこにいくと、それが次の年の経費の部分に乗っかってくるわけなんで、ここはどういう施策というか、どういう事業というか、方法でここをふやしていくということを考えてらっしゃるのか、ちょっと見えないんで教えていただきたいんですけど。

岡前委員長 わかりますか。

宮田副課長。

宮田市民生活部環境課副課長 済みません。失礼します。

資源ごみをふやせば実入りがあるので、それなりの費用は少なくなるということはわかります。ただ、重量制の部分につきましては、可燃、不燃、粗大ごみと資源ごみも同じく持ち込み量によって事業費を入れますので、必ずしも資源ごみだけが持ち込みがふえたら、その分安くなるということまではいかないかと思えます。細かい計算は今ようしませんので、またしていきいたいなと思えますけれども。

もう一つ、1点、注意していかなければならないのは、一番資源ごみの中でウェートを占めております雑誌とか新聞とか段ボールとか、今、小・中学校のPTAだとかこども会とかでリサイクル活動をしていただいております部分につきましては、リサイクル活動が約10、持ち込みが1というような比率でございます。今、きれと布分、足した業務として7番出しておりますけれども、逆に言えばその全てにしはりまへ行けば業務7が10倍になりますよということになります。ただ、それとにしはりまの廃棄物計画というんですか、あそこのキャパを解散した中では、もともと穴

粟市が1対10ぐらいの割合で紙の処理をされていたということを踏まえて、計画され、現場をつくられておりますので、一概にその全て持ち込んだらいいというところまではいきにくいところがあります。その辺はいろいろと委員の指摘にあったように、一番市として得策のところは求めていかなければならないんですけれども、いきなり全てがということにはならないと思います。

以上です。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 その主要施策の38ページの下段のそのリサイクル資源の集団回収のことも絡んでくると思いますし、市民1人当たりのごみの排出量がほとんど減っていないということは、人口減による自然減でごみは減っていきませんが、その傾向は多分他の市町も同じなので、案分としてはそんなに変わらない。資源ごみの部分も、持ち込み量とその再資源化のところを相殺したときに、そこをふやしてもそんなに得策ではないという話だと思っただけなんですけれども、実際には再資源化、ごみをリサイクルして、それをお金にかえるわけなんですけれども、その享受を、そのリサイクルの資源の集団回収ということで、市民にそれはいつていると思っただけなんです。なので、ちょっとこれも先ほどのちょっとコンビニ交付と同じなんですけれども、全体的な仕組みとしてごみを運搬するのにも、当然そこにかかる経費がありますし、そこがどんどん膨らんでいっているのは事実だと思いますし、ごみの焼却にかかわるような分担金の部分であるとか、リサイクルの部分であるとか、そういったところを総トータル、市全体のそういったごみのやりとりに関して、もうちょっと一覧というか、イメージをちょっとまた資料として今後出していただきたいなというふうに思います。

38ページの下段のそのリサイクルの資源の集団回収なんですけれども、これ、奨励金というところで新聞とかそういった雑誌、段ボール云々というのがキロ10円とか、ペットボトルとかというのが入っているんですけれども、下の実際に集められている中に、これペットボトルが多分集められていないというふうに思いますし、もしそこはリサイクルに回さないで市が回収して、にしはりに持ってってそれを還元したほうがいいという話なのか、ここにペットボトル、リサイクルの集団回収で奨励金の項目に入っているのに、実際に集められていないというところは、何か原因というか、どうしてなのかというのは教えてもらいたいんですけど。

岡前委員長 牧野係長。

牧野市民生活部環境課ごみ減量推進係長 集団回収でペットボトルが集められてい

ないというお話だったんですけれども、ちょっと数値は今、手元値がないので申し上げられないんですけれども、ペットボトルも含めて回収していただいている団体、あります。ございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ではその紙類、布類、びん類、アルミ、スチールというその平成27年度の事業内容の中にも入れて、ここに載ってないということは、その奨励金の予算の中にはその回収量に対する奨励金は見込んでないということですか。ここの書き方の問題かもしれないですけど。

岡前委員長 牧野係長。

牧野市民生活部環境課ごみ減量推進係長 いえ。予算トータルとしてその中では当然申請のあったものについては支払っていきますので、ペットボトルも含んでおります。補助対象としている品目については、交付を、実際に収集していただいたものに対しては交付をしていきます。ただ、この実績のところ、おっしゃってるのかなと思うんですけれども、平成26年度、今年度では現実、収集をしたということで申請をいただいておりますので、全くないということではありません。

以上です。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 この件に関しては最後にするんですけど、先ほど言ったその全体のごみとか資源ごみとかの市内のやりとりに関するフローというか、どういうふうにお金が入ったり出たりして、相殺していくのか、ごみを減量化することとか、再資源化することによってどういう利益が市にもたらされるのかというのは、ちょっと明らかにしていただきたいというふうに思います。

あと、これ集団回収のところなんですけど、やっぱりどんどん、平成26年度の実績、12月末でもほとんど多分これからふえることはないと思うんですけれども、平成27年度の目標が1,200トンということで、これはどんどん減っていく傾向にあるんでしょうかね。そこに出てくる資源ごみというのは。

岡前委員長 牧野係長。

牧野市民生活部環境課ごみ減量推進係長 はい。集団回収の総量として、年々減少傾向にあります。主要施策の説明のところ、挙げさせていただいておりますのは、計画目標ということで挙げさせていただいております。平成26年度の3月10日現在で、収集量といいますか、申請のあった量につきましては989トン程度です。あと、3月中にはまずないかなというふうに思いますので、年々減少傾向にはあります。

以上です。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 あともう一つ、やはり今というか、もうつい最近ではないんですけども、目立ち始めているのが、市内にいろいろそういった無料で回収してもらえる、紙とか、事業者さんが店の前でペットボトルとかそういったものも回収しているんですけども、そういったところが結構繁盛していると言うとちょっと語弊があるかもしれませんが、相当量がそこに持ち込まれているというのは実態としてあると思うんです。それを何か市としてそういった箱というか、そういった、ああいうのは何て言ったらいいかわからないですけど、そういうのを市の施策としてやってる自治体も結構あるんですけども、そういったところで回収を進めたりということは、そちらに、事業者さんに流れないようにというか、するという考えはないんでしょうかね。

岡前委員長 富田課長。

富田市民生活部環境課長 恐らく、空き地等を利用しながら回収されてる分だと思うんですが、ごみのもっぱら物というやつで、特に収集の許可がなくても集めれるというたぐいのものなんですが、実際そこにどれぐらいの量が持ち込まれているかというのは、把握してないのが状況です。

その中で、鈴木委員からございました、市もそういうような取り組みを進めてはどうかということなんですが、俗に言う、コンテナ回収という言い方の部分かなと思うんですが、今、宍粟市のほうではステーション回収というんですか、それを実施してございます。コンテナ回収につきましても、今後検討していかなければいけないとは思いますが、現時点ではステーション回収というんですか、それに取り組んでいるという状況でございます。

それから、先ほどからございましたごみの減量化について、そんなにほかの市や町も同じように減ってくれば案分率も変わらないので、費用としては変わらないから余り効果がないのかなというようなお話だったと思うんですが、やはりごみが減量化になりますと、ごみの処分焼却等にかかります経費も当然ながら安くなってまいりますし、それから収集、運搬にかかる経費につきましても、例えばにしはりに行く回数が少なくなったりということで、やはり経費の削減効果というのは出てくると思ってございます。

それから、リサイクルの分につきましても、当然ながらリサイクルがふえれば、それに伴います売却の収入というのも出てきますので、減量化並びに分別収集によ

ります効果というのは出てくるというふうに考えてございます。

以上です。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 今、ごみの減量化という言葉が出たので、主要施策の38ページ上段のごみ減量化促進事業の補助金の件なんですけれども、今回20万円の減額ということになっています。これ、台数的に見まして、目標台数30台で60万円ということで、恐らくこれ10台目標が下げられておるといふふうに思うんですけれども、実際に実績をずっと見ますと、平成20年には60台という形でだんだん減ってきておるといふ状況なんですけれども、これ、生ごみの減量化を目指す、全てのごみの減量化を目指す中で、この予算を下げる、目標を下げるということは、どういう意味なんでしょうか。お伺いしたいんですけど。

岡前委員長 富田課長。

富田市民生活部環境課長 これまでの実績の流れという部分と、この生ごみ減量化の補助金につきましては、1回この補助金を受けていただいた方には再度の補助金がないということもございますので、だんだんその生ごみ処理機が普及している状況というのも考えられるかなというところと、近年の実績を勘案する中で、今回の予算を編成させていただいたというところでございます。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 確かに普及が進んでという見解、ちょっと見えにくいかなと思うんですけれども、平成20年からの件数でいきましたら、60件とか38件とか、そういう数の件数なんで、これが普及が進んだと言えるのかどうか。

岡前委員長 富田課長。

富田市民生活部環境課長 はい。普及という言葉の捉え方かなというふうには思いますけれども、ただ、大きく普及が進んだという数字ではないとは思いますが、少しずつ広がっているというんですか、そういったことでございます。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 しつこいようなんですけれども、少しずつ進めていくのであれば、目標もある程度同じ状況で持っていて、できれば目標台数を上回っていくということが、本当の意味での普及を図るということではないかと思うので、ここへきて下げるといふのは、目標を下げるというのとは、ちょっとその時点で、目標を下げる時点で、自分たちの意思の後退になってくるんじゃないかと思うので、できればこういうことはしてほしくないと思うんですけれども。

岡前委員長 答弁できますか。

富田課長。

富田市民生活部環境課長 はい。さらに平成27年度の状況とかそういうのを見る中で、さらに考えていかなければいけないというふうに考えております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 平成27年度の状況を見るということですが、これについては、やはり普及に関してどれだけの努力をしていくかということ、そちら側の責任でもあるわけなので、補助金を受けようとする人たちの責任ではないわけで、できるだけ皆さんがこれを使おうという気になっていただくような普及策を何とか考えて頑張っていたきたいと思えます。

岡前委員長 富田課長。

富田市民生活部環境課長 先月だったと思うんですが、広報でも生ごみ処理機の関係、紹介をさせていただきました。気持ちといたしましては、市民の皆さんに幅広くこの事業を利用していただきたいという考えがございますので、前向きな取り組みはさせていただきたいと思っております。

岡前委員長 それでは、審査の途中ですが、1時間20分経過しましたので、2時半まで10分間休憩させていただきたいと思えます。

午後 2時20分休憩

午後 2時29分再開

岡前委員長 それでは、少し早いですけど、皆さんおそろいなので、再開をさせていただきます。

引き続き、御質疑ありますか。

小林委員。

小林委員 予算書の124ページですか、ちょっとお尋ねをしたいんですけど、予算はそんなにはいってないんですけど、へい死動物の処理業務ということで、これ、国土交通省それから県土木とまた違うと思うんですけど、これ、大体幾らぐらいになってるんですか。

岡前委員長 ここ、所管はよろしいんですか、そちらで。

小林委員 これ、衛生費、らくなんかいね、ここ。火葬場の関係ですからね。

岡前委員長 富田課長。

富田市民生活部環境課長 予算書の124ページでございます。へい死動物処理業務

委託料のことだと思うんですが、これにつきましては、シルバーへの委託ということで、予算といたしましては105件分を置かせていただいております。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 ということはこれ、105で割ったらいいんですか。

岡前委員長 高井係長。

高井市民生活部環境課生活衛生係長 一応、その委託については細かい取り決めがありまして、例えば20キロ未満のものについては、へい死動物1体当たり3,500円、20キロ以上では5,900円とか、あと同一場所で2体以上あったときの加算額とか、あと距離によっても変わるということで、単純に割ったら出てくるというものではないです。ちょっと取り決めが非常に細かくしてあります。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 わかりました。

私が話をする分が、ここへ入るか、入らんのかわからんのですけれども、いわゆるこれ、産業部とも少し関連するかもわからんのですけれども、山にシカの死骸をほかすわけですよ。山の奥なら誰も見られないからちょっとわからないというか、もう見当たりにくいと思うんですが、国道というのか、中国縦貫道のいわゆる高速道路の側道の近くにほかされたりして、自治会から連絡があって、それを処置してくれということなんですよ。その分を結局、へい死みたいな形でこれ火葬場へ持っていかなしょうがないわね。そういうのもやっぱり含まれるわけやね。

岡前委員長 答弁、誰ができますか。

高井係長。

高井市民生活部環境課生活衛生係長 そういうものについても、一応要請があれば行っております。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 わかりました。

この分についてはそういうふうにして、処理をしていただけるんやね。

それから、今お話ししましたすぐ上に、不法投棄のいわゆる処理業務委託というのがあるんですよ。これは当然気がついたらやっていただくから、予算は要ると思うんですが、私が一番言いたいのは、今、私、一宮とか波賀町のほうはちょっとわからないんですが、旧山崎町内の中で、非常に不法投棄が多いんですよ。どことどこどこやいうて言われたら言いますけども、中には子どもの運動靴が捨ててあって、運動靴に名前が書いたりしてあるのがあるんですよ。きょうこの場で、

こういうふうにてテレビで放映されよるもんですから、もし不法投棄で誰かということがわかれば、当然条例としてそういう罰則があるんだとか、こういうふうにして必ずごみはもう一遍拾って上がっていただいて、その上に罰則があるんだというふうなことがあるんですしたら教えていただきたいんですよ。私も保護員の関係ですとパトロールをしておるときに、ごみを捨ててる人に全くばったり会うことがあるんです。そのときには、これはちょっとおじさん、ぐあい悪いでと、ここへ捨ててもらたら困るからやめてくださいというような形で、そのときにはやめてもらえるんですけどね。余りにも顔なじみの人でしたら、ちょっと本当にぐあい悪いでと。もうその人も非常に困った顔をされるんですけど、それがあつたんですわ、実際に。誰やいうて警察に突き出すわけにもいきませんし、私もそういう役目じゃありませんので、そういうことが起きております。

それで、先ほど言いましたように、不法投棄をされて、それが見つければ、どういうふうな罰則の刑があるんだというようなことを、きょう、テレビを報じて皆さんにお知らせしたいなと思うんですけど。

岡前委員長 高井係長。

高井市民生活部環境課生活衛生係長 一応その不法投棄があつた場合は、その場所へ行きますね。そこで要するに誰が捨てたとかいうようなものが、わかるものがあればその方に会いに行って、引き取りをお願いすると。しないということであれば、もうはっきり言って、警察のほうへ行くしかもうしょうがないということになります。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 そんなにきつくは言いたくないんですけども、捨てたつたごみはもう一遍拾い上げてなど、それできれいにしといてくださいと、それで済むならいいんですけど、やはりその辺を、きちつとしたその条例で、やっぱり罰則というのか、そういう不法投棄でこういうことをしたらこういうことになりますよというふうなことを、ちょっとお知らせをする必要があるんじゃないかと思うんです。一番身近でしたら、最上山ですわ。最上山、皆さん御存じだと思つたんですけども、もう道路からちょっと見たら、もう真っ白になるほどごみが捨ててあることがあるんです。そこへ行つたらもう名前が書いてあつたりね。そういうことがありますので、あれだけやっぱり公園で、もう皆さんがよく来られるところでああいうごみの不法投棄というのは、もうちょっといかなものかなと思つたので、ひとつよろしく願ひします。

そのこともなんですが、産業部と関連したいいわゆるシカの残渣ですね。この分も、いわゆる不法投棄になると思うんです。ただ猟師さんだけ責めるんじゃないし、これはこういうふうに捨てたらあきませんよというふうな形でね、そういうことはやっぱりちょっと決めるべきじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

岡前委員長 船引部長。

船引市民生活部長 今、委員御指摘のとおり、不法投棄は法的にも触れますので、環境部としましては、年に1回ないし2回の環境パトロールをしております。その中で発見をした場合には、まず自治会とそれから警察の立ち会いのもとでその不法投棄の中身を調べて、個人が特定されるものがあれば、そこへ連絡いくんですけれども、なかなかその特定ができない部分がありまして、私も今、例が挙げりました最上山の分も、環境で1回不法投棄の部分上げたこともあるんです。トラック2台ぐらい放棄されておって、それは名前が特定される部分はなかったんですけども、やはりタイヤとか、そういうような個人さんがするんじゃないし、ほかの業者的な部分も含めて不法投棄をされておるなという傾向はありました。

それからもう1点のシカの残渣につきましても、今、産業部とともにその処理の方法について検討は進めておる段階です。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 シカの残渣は、もうたつののほうのテクノのほうに、県民局のほうに苦情が、個人の方から苦情がいくくらいほかしておるそうです。そういう話も聞いておりますので、何とかそういう条例を決めてやっていただきたいなと思います。

それで次、125ページですね。この残骨、灰の処理ね。これ、9万8,000円ですね。これ、予算。これ、これぐらいで皆できるのかね。いわゆる3カ所あるんかいね、火葬場。これ全部でしょ。それでできるんですか。

岡前委員長 富田課長。

富田市民生活部環境課長 はい。実績に基づく予算ということで、この程度でできるんですけど。

岡前委員長 よろしいですか。

小林委員。

小林委員 その次に、火葬場の地元の補償金って書いてあるのが、150万円と書いてある、これも3カ所の分ですか。

岡前委員長 富田課長。

富田市民生活部環境課長 火葬場地元補償金と、150万円と上げさせていただいて

いるのは、しらぎく苑の分の補償金でございます。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 それでしたらこれ、しらぎく苑だけで、あと山崎の浄苑とかそれから千種とか、そういうのはもう要らないわけなんやね。

岡前委員長 富田課長。

富田市民生活部環境課長 あじさい苑につきましては、姫路市の土地でございますので、その部分につきましては別途支払いをしてございます。それから、千種にあるつつじ苑につきましては、特に補償等はございません。

岡前委員長 よろしいですか。

東委員。

東委員 先ほど、ごみの件で質問しましたけれども、次は資料説明、委員会資料に基づきまして、資料の1ページに、先ほど部長のほうからずっと説明がありました。1ページの中ほどより少し下になるんですけども、いわゆる市税等のというところなんですけど、ここに書かれてあります、これ、13ページにも滞納整理フロー図が、これ、13ページにも上がっておりますけれども、それはそれとして、この企画総務部の午前中の審査でも発言をしましたけれども、この現年度分の収納率を高めることを第一にと、こういうふうになっておりますけれども、もちろんこれは当然のことなんですけれども、やはりその過年度分の取り組みが、やっぱり今一步、今まで甘かったのが今の状態になっていると思います。平成27年度は、過年度分の取り組み設定をやっぱりきっちりするべきですよというふうに、午前中の企画総務部の審査で申し上げました。それで、今回この定例会にも債権の放棄ありましたね。皆さん御案内のとおりです。放棄は放棄としてきっちりした理由があるので、これはやむを得ないと思うんですけども、今までのその徴収体制というのが、やっぱり若干の影響があるんじゃないかなと、こんなふうに感じております。それで、繰り返しになりますけれども、過年度分の取り組み設定をやっぱりきっちり、平成27年度はするべきじゃないかなと、こんなふうに思いますけれども、午前中の、繰り返しになりますけれども、企画総務ではとおり一遍の答弁でした。市民生活部ですね、やはり一番重要なところにあるんじゃないかなと思いますので、一応その辺の、平成27年度に向けた考え方をお聞きしておきたいなと、こんなふうに思います。

岡前委員長 名畑課長。

名畑市民生活部債権回収課長 お答えいたします。

東委員の質問ですけれども、債権全体のこともちょっと聞かれているのかなという

解釈もできるんですけれども、私のほうとしましては、市税と国民健康保険税についての取り組み体制についてお答えいたします。

質問のとおり、この表現の中では現年度分を特に重点的に取り組むというような表現をいたしておりますが、決して過年度分をないがしろにするという意味ではございません。一昨年より債権回収課を立ち上げて、滞納分の徴収については重点的に取り組んでおるところでございます。平成27年度についても集中的に、この体制を維持して取り組んでいきたいと考えております。

体制につきましても、昨年より現年、任期付職員さんを1名増員し2名体制、それから臨時職員さん、徴収員についても2名体制で進めております。収納率につきましても、一昨年より順次向上傾向にございます。改善傾向にございますので、この面についても、また平成27年度も引き続いて取り組んでいきたいと考えております。

岡前委員長 よろしいですか。

ほか、ございますか。

高山委員。

高山委員 関連なんですけれども、去年の予算のまとめのところで、滞納整理については、生活再建型の滞納整理へのシフトが必要であり、相談窓口との連携により信頼関係の中で滞納整理に当たることが必要ではないかと、こういうふうに、去年の3月の予算委員会のまとめということで、そういったことを述べておるんですけれども、連携というのが一番大事じゃないかなと、それぞれの整理に当たって、今おっしゃったように、回収チームが御努力をいただいて、かなり回収率が上がってきておると。また、滞納の抑制にも努めていただいておりますということは、よくお聞きしておるんですけれども、その連携という形で、この新年度に向けてこういった取り組みをされるのかなと思うんですけれども、そのあたり、お聞きしたいんですけれども。

岡前委員長 名畑課長。

名畑市民生活部債権回収課長 庁舎間の連携につきましては、滞納整理検討会議というものがございまして、その中で適宜会議等開催しまして、情報の共有を図っております。

それともう1点、生活再建型滞納整理なんですけれども、これはいわゆる滞納者の収支を見計らって、滞納者と密に接触、交渉する中で、お互いの生活も立てながら、債権も回収していくというような手法になるかと思うんですけれども、これ

にはやはり滞納者との情報交換といえますか、時間はかかりますけれども、時間をかけて丁寧に説明また向こうから提案があったことについても、こちらで参酌しまして解決に図っていくというような姿勢が必要かと思えます。

実際の具体例としましては、そういう交渉をする中で、弁護士さんに誘導して多重債務が解消したとか、過払い金請求のほうに誘導できたというようなこともございます。このことについては、市民相談センターとも連携して、平成27年度についても引き続き協力して、推進していきたいと考えております。

以上です。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 ほかのことでもよろしいでしょうか。

担当で所属しておりますので、少しお聞きしたいんですけれども、先ほど部長のほうから、冒頭に説明をいただいた中で、国民健康保険の医療費の抑制ということで、ジェネリック薬品、後発の薬品の説明を掲げておられるんですけれども、かなり普及をしてきておるように見受けられるんですけれども、ここで資料の8ページなんですけれども、その中で、効果はかなり出ておると、また利用率も平成25年から比べましたら平成26年度は34.8%ということで、かなり利用率も上がっておりますし、抑制にも努めていただいておりますんじゃないかなと思うんですけれども、まずもって、その右側に医療費、ジェネリック医薬品の通知の写しということで、病院名とそれから薬剤師さん、薬局名が書いてあるんですけれども、ある程度これでわかるんですけれども、実は、そのお買い求めいただくその患者さんにとっては、後発性のものでも結構効果があるものと、新薬で効果があるものと、お医者さんのほうでどういうふうなことをおっしゃるのか知りませんが、お医者さんの側としては、これは総合病院の関係かもしれないかもしれませんが、新薬のほうを提供されるのか、それとも、いやもうジェネリック医薬品をどうぞ使っていただきたいんやというようなことをおっしゃってもらっておるのか、そのあたりでもすごく違ってくるだろうと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。もう一步、薬局屋さんというのか、薬剤師さんが、やはり言ったら売り上げのほうに響くかもしれませんが、ジェネリック医薬品をお使いになったらどうですかといったようなことが、薬局側でも言っていただいておりますかどうか、そのあたり、選択肢は患者さんにあるかと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

岡前委員長 鳥居課長。

鳥居市民生活部市民課長 ジェネリック医薬品につきましては、お医者さんと患者

さんの信頼関係というのがありますので、積極的に言うわけにはいかないんですけども、慢性病、今、国民健康保険で取り組んでおります分につきましては、生活習慣病に対して取り組んでます。それで、慢性病の場合、お医者さんも患者さんがジェネリック医薬品に変えてくださいと言われてたら変えていただいているような傾向にあるんじゃないかと思うんですけども、薬局のほうへ行っていただいたときに、薬局のほうもそのジェネリック医薬品がある場合は、ジェネリック医薬品はいかがですかという問いかけはしてくださっているようです。

以上です。

岡前委員長 よろしいですか。

高山委員。

高山委員 医療費の伸びと保険加入者が減っておりますので、少しでも抑制ということで、いろいろと元気な方々をつくるという意味で、この間も言わせていただいたんですけども、やはりいきいき体操、そういったことで抑制をするということで、それは大事なことではないかなと思うんですけども、こういったジェネリック医薬品を使うことによって、早く治ると気長に治るのやったら、また違うんですよね、これまたね。だからそのあたり、お医者さんとの信頼関係をおっしゃってありましたので、そのあたりしっかりとお医者さんとの連絡もしていただいて、取り組んでいただきたいなと、このように思うんですけども、いかがでしょうかね。

岡前委員長 鳥居課長。

鳥居市民生活部市民課長 そのジェネリック医薬品があるものとないもののがありまして、がん関係などはなかなか使われないようです。それで、慢性病で、この薬で抑えられていけばいけるんじゃないかなという部分は、そのジェネリック医薬品でもいいですかということで進まれているようです。

岡前委員長 いいですか。

飯田委員。

飯田委員 はい、済みません。同じ部分なんですけれども、説明書の35ページ下段の国民健康保険保健衛生普及事業の部分。このレセプト点検効果額1,500万円ってありますね。ちょっと不勉強なものであれなんですけれども、これはきょういただいておる資料の8ページのレセプト点検という部分、平成25年度実績がありますね。ここの部分との関連性があるんでしょうか。ちょっとお願いします。

岡前委員長 鳥居課長。

鳥居市民生活部市民課長 35ページのレセプト点検効果額1,500万円を上げている

中身、多少違うんですけども、細かい部分は上げてませんので、多少は違います。けれども、資格点検とか内容点検、それと第三者行為のレセプトの抽出というようなことで大きな金額が上がってきまして、トータル1,500万円ぐらいにはなっております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 第三者行為のレセプトという点については、いろんな事案があるかと思うんですけども、どういうものがありますか。

岡前委員長 鳥居課長。

鳥居市民生活部市民課長 ほとんどが交通事故です。あとは自損でけがされた場合は保険がききますので。

岡前委員長 よろしいですか。

ほか、ございますか。

鈴木委員。

鈴木委員 今の国保会計のことにもちょっと触れてるので、ちょっとそちらを関連で聞きたいんですけども、平成27年度の予算委員会の資料の7ページが国民健康保険事業特別会計の予算というふうになってるんですけども、歳入の中でふえた部分で、共同事業交付金というのがあって、そのままその額が歳出の共同事業拠出金に移ってるんですけども、この共同事業というのは一体何を指すのか、ちょっと教えていただきたいんですけど、まず。

岡前委員長 誰が答弁できますか。

鳥居課長。

鳥居市民生活部市民課長 共同事業拠出金について説明させていただきます。

国保連合会が共同事業、安定化事業というのは総括しております。それで、兵庫県下の41市町で賄っております。拠出金、お金を納めるほうに対して交付金が入ってきます。それで、ほぼ同額で入ってきます。平成26年度まではこの拠出金の部分が30万円以上に対して、拠出金、交付金が算出されておりましたが、平成27年度の4月からは1円から変わっております。それで、1月から12月の医療費を見て交付金が入ってくるようになっております。

それで、拠出金のほうは、1月から12月の医療費の3カ年の平均をとりまして、それに人数を見まして決まっております。それで、ここの部分は連合会からほぼ同額という形で入ってきます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 あと国保の関係でいくと、歳入の国民健康保険税というのが加入者から支払われる部分だと思うんですけども、これ、前年度よりも予算比でいくと、9,300万円の減ということで、評価替による資産課税減と、あと課税所得の減ということと、加入者も多分減っているというふうに思うんですけども、介護保険料とかというのはここには何か乗っかってきているんでしょうかね。そのあたりはどういうふうに。国民健康保険税にはそこはオンされて入ってきているという話でしたっけ。ちょっと教えてもらいたいんですけど。

岡前委員長 答えられますか。

水口副課長。

水口市民生活部税務課副課長 国保税、ここで上げております予算につきましては、国民健康保険に加入していただいている方の介護納付金、あるいは後期高齢の支援金という部分でいただいておりますものも含めて、予算一緒に計上しております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 今回ほかの部署であった、介護保険の保険料は、ここには影響を及ぼさないんでしょうかね。あれは支払い、全くここには、今一般のというか、あれは65歳以上の方の部分だったんですけど、それ以外の方もここに入られてる方の保険税には影響はないですかね。

岡前委員長 田中課長。

田中市民生活部税務課長 鈴木委員の御質問ですが、介護保険制度へのそれぞれの保険者、例えば私どもでしたら国民健康保険に加入されていらっしゃる方々から納めるべき介護納付金というのを今、副課長が申しあげましたように計算の中に入れております。我々公務員でしたら共済組合、あるいは中小企業であれば社会保険とか、それぞれに結局割り勘というような形で介護保険制度から請求が行きます。それを、そこの加入者の方たちに負担をしていただくと。65歳以上になりますと、これは市のほうの構えで1号被保険者ということで、これは健康福祉部のほうですけども、そちらが直接そういった方に、対象の方に納付書を発行すると。あるいはその年金から徴収するといったような形で運営をされております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。済みません、ちょっと不勉強で。

もう一つ、企画総務とかではやっぱり財政調整基金とか減債基金とあって、その基金の部分が出てくるんですけど、そちらの報告では、一くりにあとその他の基金というふうになってるんですけども、今回のその7ページのところでは、基金積

立金ということで、4万円というふうには上がってるんですけども、これは何か国保のその会計の中で、基金というのは何かあるんですかね。そのためおく部分というのは。

岡前委員長 鳥居課長。

鳥居市民生活部市民課長 国民健康保険の中に、国民健康保険でつくっております基金というのが約1,800万円ほどあります。それ以上は、現在のところふえていませんけれども、この予算上出てきているのは、利息分はその基金の利息が入ったら、それはそこに積み立てていくということで上げてます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 その基金というのは、国保会計の中でいう財調みたいな感じで、そういった財政運営というか、会計運営のときのプール金として考えてもいいんですかね。

岡前委員長 鳥居課長。

鳥居市民生活部市民課長 はい、そうです。財源が不足したときに充てます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 その残高がもうほとんどないというふうに考えていいんですか。その一千何百万という。

岡前委員長 鳥居課長。

鳥居市民生活部市民課長 はい、1,800万円余りです。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それ、国保会計の運営上というか、財政運営上、何かどれくらい持っているべきとかというところは、何かあるんですかね。そこがそれだけだと、ちょっと非常に普通に家計として考えても何かの場合、非常にリスクがあると思うんですけども、何かその目標値というか、適正值というか、どれくらいプールしておくのがベストなのかとか、そのあたりの見解が聞きたいんですけど。

岡前委員長 鳥居課長。

鳥居市民生活部市民課長 積み立てなさいよというのはあります。だけど、なかなかその事業会計が裕福でないために、積み立てるところへは行っておりません。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 現実そうだというふうには思うんですけども、それは今後というか、長期的な国保会計の運営上、リスクではないんですか。確かに厳しいから基金に詰めないというのはわかるんですけど、その状況のまま放置するべきことなのか、それとも何とかそこを今後のために積んでいこうという方向なのかというのは、どう

いうふうに解釈したらいいんですかね。なくても回る話なのか。

岡前委員長 鳥居課長。

鳥居市民生活部市民課長 収支決算をしまして、残った分を繰り越しとして次の年度へ送ってますので、基金へ積み立てをなかなかできないような状況です。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それはわかりますよ。だから、じゃなくて、会計の運営上、そこに、基金にプールすることを目指さなくても大丈夫なのかということをお願いしているのであって、聞いているのであって、そのまま自転車操業というか、基金がない状態で帳尻合わせというか、収入、支出の関係でいって、プラマイゼロになってればいいのかという話なんですけど、その方向性の問題です。現状はわかっています。

岡前委員長 理想を言うといってください。

鳥居課長。

鳥居市民生活部市民課長 理想としては、基金積立金というのを毎年幾らかずつしていくのが理想なんですけれども、宍粟市の国民健康保険会計におきましては、その繰越金、積み立てるよりも繰り越しで次年度へ持っていくという方向で今のところいかざるを得ない状況です。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それはわかっているのですが、ただ、積み立てないとやっぱりリスクだというか、安定感がないと思うんですけれども、そのためにはやはり歳出を抑えなきゃいけないというか、次年度にというか、結局歳入よりも歳出を抑えてって、余った分をプールしていかなくちゃいけないと思うんですけれども、その方策として医療費の削減とか抑制であるとか、そういったところが出てくるといふふうに構成上というか、仕組み上、考えてないんですか。

岡前委員長 鳥居課長。

鳥居市民生活部市民課長 国民健康保険会計は医療費がもとになりますので、医療費を抑制できればいろんなものも抑制できるようにはなっています。ただ、医療費が多ければ、国県なんかの補助もたくさん入ってくるんですけれども、やっぱり一般の部分を継ぎ込まなくてはならない部分が出てきますので、やっぱり医療費の抑制が一番に上がってくれば安定化のほうへはいくと思います。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 そういう意味で、ジェネリックのやっぱり普及であるとかというのものがかわってくると思いますし、その点検ですね。その通知がいくというのでも抑制効果

があるのかどうか、ちょっと僕はわからないんですけど、これ、例えば今、医療費の通知というのが、お知らせがいきますよね。これを見た人が、加入者が、どういう心理的なあれがあって、この医療費削減というか、使い過ぎてるといふふうに思うんですか、この通知をすることで。どういうふうなことが、これが医療費削減に対する施策なのか、事業なのか、なかなか見えないんですけども。そこをちょっと教えてください。

岡前委員長 鳥居課長。

鳥居市民生活部市民課長 医療費、かかった総額が出てますので、あの日に行った医療費はこんなにたくさんかかったのかなということも一つあります。

それともう一つは、医療機関が行ってないのについているようなことが中にはあります。それでそれによって、受診された方が連絡くださることによって、その医療機関へペナルティがかかるようなこともたびたびあります。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 じゃあ、その、かかり過ぎてるとな、ちょっと抑えなきゃというような、見た人がというよりも、実際に自分がかかった病院とかじゃないのに、これだけ医療費が載ってるじゃないかというようなほうがメインの意味、効果なんですかね。

岡前委員長 鳥居課長。

鳥居市民生活部市民課長 そうではないと思うんですけども、そういうこともあります。それも一つの見えていただく上での注意事項なんですけれども、その医療がどれだけかかって、たくさん使ったんだなということで、こんなに行かなくてもいいから、いかにないようにしなくてはならないなと思っていただきたいんですけども、それは個人の方が思ってくださいるか、くださらないかは別として、啓発をしていくという状況です。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。

私のところにもこれくるんですけど、どう解釈していいのか、ああかかっているんだなというぐらいで、そんなに余りかかり過ぎてるとかというのが、全く思わないので、ちょっとそのあたり、これだけが通知されても、そういう意味合いなのかどうかというのは、多分もらった側はわかっていないような気がするので、もうちょっと医療費を削減していかないと、国保会計がちょっと厳しいですというところも含めて、啓発していかないといけないかと思うので、そのあたりちょっと方策は、ぜひ平成27年度もやっていただきたいと思います。

あともう1個、その医療費の削減の部分で、先ほど言ったレセプトの点検であるとか、ジェネリックの医薬品の普及であるとかということと、あと健診の受診率向上、これ、重篤になる前に早期発見できて、低額な医療費で健康を取り戻すというような感じの部分が、非常にそれを受けることによってということがあると思うんです、医療費の削減効果というのは。これの、もうちょっと今回健康診断の受診料を削減したいとか、無料化したいということであるんですけども、大分、受診率を上げることによって医療費削減になったり、国保会計黒字になっている自治体、結構あるんです。そのために、いろいろ受けることによって利益が、ただ受けるだけで利益が得られるというか、受けた人がですね。そういうふうな制度もあるんですけども、受診率を上げていくために、ちょっとどういう施策が用意されてるか、もう一度、どんどん受けてもらって、早期発見してもらおうというのは結構効果的だと思うんですけども、この受診率を上げるための方策、何かあればちょっと教えてもらいたいんですけど。

岡前委員長 町ぐるみ健診も所管でいいんですか。健康福祉部の所管。国保でやっ
てる分についてね。

鳥居課長。

鳥居市民生活部市民課長 受診率を上げることはもちろん保健師さんらのお力をお
かりして進めているんですけども、うちのそれを上げるための対策として、申し
込みされていたけれども来られなかった方への呼びかけをしています。それで、その
方もかなりありまして、保健師さんでお家におられるような方を頼んで、それで電
話をかけていただいて、どここの会場でまだ健診がありますから行ってください
ねということで呼びかけをしています。それでかなり行っていただいております。

岡前委員長 ほか、ございませんか。

東委員。

東委員 今、資料の7ページへ移っておりますので、お聞きしたいと思いますけれ
ども、この歳入歳出の一覧表がありますけれども、この歳入のところ、繰入金の
部分があります。これは、2,400万円ほどふえてるんですけども、前年よりも、
予算として。ここに書いてあります、ふえたのは、マイナンバーにかかるシステム
改修経費の増額かなと、そんなふうに最初とらえたんですけども、歳出のほうを
見ますと、前年と余り変わってないし、ページ導入経費の減額もありますから、ど
うもマイナンバーにかかるシステム改修経費の増額だけではないようなんですけれ
ども、それと同時に、それとは別に2億1,000万円ほどの部分で、ここに備考に書

いてあります保険税軽減分、それから保険者支援の分の増額と、この辺は保険税軽減分がこの2億1,000万円あたりの何%ぐらいになっているんですか。わかればでいいですけど。そんなに軽減分があるのかなと思って

岡前委員長 誰が答えられますか。わかりますか。

予算書の17ページに書いてあります、こっちの。一応その一般会計の繰り入れの内訳については、17ページやね。保険基盤安定繰入金というのが1億3,000万円ほどが一番多いというふうなことに毎年なっとりますでしょう。よろしいですか。

東委員 またゆっくりこれは見てみます。

それで、いつも決算のときにも話が出ますけれども、資格証明、短期証明、この辺の平成27年度の取り組みがもし今わかれば、お聞きしておきたいなと、このように思います。

岡前委員長 わかりますか。どの程度発行されておりますか。

鳥居課長。

鳥居市民生活部市民課長 平成26年と平成27年の1月末で比べますと、平成26年の資格は1月末で10名おられたんですけれども、平成27年末で12名になっております。

以上です。

岡前委員長 これは資格証明書だけやね。短期証はまた別ですね。

鳥居課長。

鳥居市民生活部市民課長 短期証ですか。済みません。短期証は平成26年度1月末で882人だったんですけれども、平成27年の1月末で720人になっております。

岡前委員長 東委員。

東委員 人数、平成26年、平成27年ですけれども、資格のほうは若干ちょっとふえているということで、短期のほうは反対に減っているということなんですけれども、要は何が言いたいかといいますと、平成27年度、この資格証明、短期証明、これを極力減らしてもらえるようにということをお聞きしようかなと思ったんですけれども。

岡前委員長 減らす方法、わかりますか。

鳥居課長。

鳥居市民生活部市民課長 債権回収課と連携をいたしまして、両方で話を進めております。それで、窓口に来られたらその話をさせていただいて、分納誓約をしていただいて、保険証の短期証を渡すような形をとっております。

岡前委員長 東委員。

東委員 はい。そうしていただいていると思うんですけども、要は短期にしても資格にしても、それぞれいろんな事情があると思います。その方たちにいかにきちりした説明をしてあげて、どうしたらその人たちを救えるだろうかという方法をやっぱりきちっと考えてやっていってほしいなと、こんな思いがあって聞いたんですよね。ですから、毎回これは出てきますから、資格も短期もね。毎回出てきますから、何とかしてあげようという、その辺のことを平成27年度に何とか取り組んでほしいなという思いでちょっと聞いたんですけど、わかっていただけたかな。

岡前委員長 鳥居課長。

鳥居市民生活部市民課長 資格証の方とか短期証の方が来られて病院へどうでも行きたいんですということで、窓口で相談をたびたび受けます。そのときには分納誓約をしていただいて、たとえ1,000円でも入れていただけますかというような話し合いで前へ進めさせていただいております。

岡前委員長 よろしいですか。

それでは、鈴木委員。

鈴木委員 ほかのことにいかせてもらっていいですか。

じゃあ、委員会資料の10ページに市税の予算の内訳とかがあるんですけど、ちょっとここで聞きたいのは、いろいろ人数が減って減になっていく部分もあるんですけども、固定資産税と都市計画税、ここが連動していると思うんですが、合計で前年度比で3,400万円くらいですかね。減になっていて、その増減の要因ということで、評価替の影響というふうにどちらも書いてるんですけども、これはどのように考えればいいんですかね。評価替でここまで落ち、評価替というか、前年度比ここまで落ちるということは、普通には考えられないので、評価替だと思うんですけど、評価替で落ちるということはどういう意味なんですか。

岡前委員長 田中課長。

田中市民生活部税務課長 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

評価替は、御存じのとおり3年に一度行っております。それは、土地についてもまた家屋についても、3年に一度評価を見直しております。全国的に土地の下落ということはまだまだ歯どめがかかっておりません。宍粟市内においても、毎年地価については下落の傾向にあります。土地の場合、一番ウェートの大きい宅地、これの評価額が年々いくばくかも下がってきているということの影響がどうしてもウェートとしては大きいです。

それとあと家屋なんですけど、新しい新築の家屋、あるいは増築をされた家屋につ

いては評価をして、最新のもので評価をするわけですが、それ以外の既に建っている家屋についても、在来家屋というんですが、これについても評価替ごとに価格を見直しております。これについても、残念ながら減っていると、価格が落ちているというような状況の中で、大変大きな減額になるんですが、固定資産全体として、歳入としては減ってしまうといったのが現状であります。

以上です。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ここで評価替ということもそうなんですけど、評価違いみたいな部分はないんですかね。これまで高い率のところを課税していたものが、実はそうじゃなくてというところは、ここには影響は及ぼしてないんですかね。評価違いの部分です。

岡前委員長 田中課長。

田中市民生活部税務課長 評価違いといいますのは、昨年、済みません、平成26年に作業をいたしました雑種地の見直しということをやりました、平成27年度の評価替から反映をしようということを考えております。この雑種地といいますのが、例えば駐車場、もう駐車場などになりますと宅地並みということになりますし、またいわゆる不毛地、余り利用価値のないもの、これらも雑種地といったようなことで、全市的な見直しを行いました。その中で、平成27年度からは統一した形での同一評価の中で課税をするということになりましたので、これは違いというか、改めて雑種地の評価を見直した結果、このことにつきましては増減は余り歳入の中では見込まれておりません。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。

ただ、前、旧4町の北部のところでは、何か評価替みたいなのは大分すごい額になっていたような、その単価というか、部分では大分増額になってたと思うんですが、それは評価を見直しても増減はそんなになかったという、全体で見るとなかったということですかね。

岡前委員長 田中課長。

田中市民生活部税務課長 今回の雑種地にかかる評価替につきましては、今御指摘のとおり、旧4町で少しずつ違っておりました。そういう中であって、旧町の山崎町、それから一宮町においては、雑種地の大半の部分を宅地並みで課税をしておりましたけれども、波賀、千種においてはそこまで現状対応はできていなかったとい

うようなことから見直したわけですけれども、一方で宅地並みのどの程度までを評価するのかということから言いますと、旧山崎町におきましては8割までを上限としておりましたけれども、実は8割までということになると、これ、宅地よりも高くなる場合がケースとして若干ございます。よって、上限を宅地の7割まで上限を下げました。よって、山崎の一部の地域では、雑種地の評価額がいくばくか下がりました。そういうことを押し並べてみますと、全体としては余り増額にはならないといったようなことで、ここにあらわれるほどの影響額はないというふうに考えております。

岡前委員長 よろしいですか。

鈴木委員。

鈴木委員 ないようでしたら、ちょっと環境施策のところに移りたいと思うんですけども、この前、平成25年の決算のときに、市民生活部、前、まちづくりだったところが市民生活部に移行して、1章4節あたりの資源循環型社会の構築というあたりに大分市民生活部の環境施策が載ってきているんですけども、まずそのまちづくり指標で木質ペレットの消費量というまちづくり指標があるんですけども、これが平成25年度目標値で年間250トン消費されるというふうに目標を立てていたんですが、実績として94トン、年間94トンというふうに結果が公表されています。その後、今回もらった資料の15ページあたりにもそのペレットボイラーとかペレットストーブとかペレットの生産あたりが、木質バイオマスのところでは重要な要素になってるんですけども、これ、多分木質ペレットの消費量ということは、結局そのボイラーなりストーブが普及しないとはいけないというか、消費されないで、そっちがまず進んでないのかなというふうに思うんですけども、これ、大分ペレットに関していうと、課題を抱えてるから普及しないのかなというふうに思うんですけども、そのあたりなぜ普及しないのかというような分析はどのように今、現時点でされてますか。

岡前委員長 誰が答弁できますか。

富田課長。

富田市民生活部環境課長 昨日の予算質疑のときにもあったと思うんですが、やはり一つにはペレットの単価の問題かなというふうにも考えてございます。あと、ペレットストーブの場合の単体の価格の部分というようなところが、一つには課題なのかなというふうに考えております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 その決算のときに、私自身というか、決算委員会にも入ってたんであれなんですけれども、ここが進まないのはその単価、当然大量につくるようになってくれば単価も抑えられるというその原理があるので、普及しなければ、消費量が上がらなければ、当然単価というか、費用が高いというところはもう悪循環に陥ってしまうんですけれども、これ、いわゆるCO₂削減であるとか、エネルギー自給率とか、そういったところでいったときには、ペレットにこだわらないで、木質バイオマス全般で、宍粟市、木がいっぱいありますので、森がありますので、ペレットという手法にこだわる必要はないんじゃないかというふうに思ったんですけれども、そういった、それは政策転換では全くないと思うんです。大きな目標に掲げて、その手法としてペレットが余り普及しなかったり、課題があるということであれば、違う木質バイオマスの導入を考えればいいだけの話なので、そのあたりに何か方向性とか検討しているプロセスはありますか。

岡前委員長 富田課長。

富田市民生活部環境課長 木質バイオマスということで、資料にはペレットということを上げさせていただいているんですが、実際、再生エネルギーの補助金のところでも、まきストーブについても補助金を出してございます。そういったことで、ペレットだけに特化せずに、広く木質バイオマスの活用に向けて取り組んでいるところでございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 木質ペレットの消費量を上げるということも目標としてあっていいと思うんですけれども、もう一方でCO₂削減とか、そっちの施策目標を達成するためには、やはりそのまきストーブのまきとかの消費ではなくて、もっとやっぱり公共施設とか大きな温泉施設とか、そういったところのボイラーをまきボイラーにするとかという、その別の木質バイオマスのボイラーにいかないと、どんどんそこ消費、ペレットの消費もそうですし、CO₂削減には余り寄与しないというふうに思うんですけれども、そこまでの方針というか、手法の転換は予定はないですか。

岡前委員長 富田課長。

富田市民生活部環境課長 それぞれ、施設については管理担当部署がございまして、特にペレットのボイラーの導入とか、そういったこだわったところはございません。広く木質バイオマスでの導入というのをお願いしているというところでございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ぜひとも環境基本計画も総合計画も平成27年度が締めというか、一区切りなので、そこまでに何とか、単年度でなかなか挽回するのは難しいとは思うんですけども、方向性を示すためにも、そのあたりを急がないと、大分おくられている部分かなとも思いますので、ぜひともお願いします。

同じ施策の中にある、その太陽光システム等の設置に関してなんですけれども、設置件数ということでまちづくり指標に上げられてて、平成25年の目標で530件、平成25年度実績で472件、これは達成はしてないんですけども、大分普及し出しているなという気はするんですけども、CO₂削減のその太陽光発電システムの設置によるCO₂削減も、目標が430トンCO₂が年間でということが、670ということで大分進んでいるということは理解するんですが、件数で、太陽光の件数でその目標値を持っていることにちょっと僕自身は疑問があって、実際にはある家庭でどれくらいの太陽光パネル上げられるかというのは大分差がありますので、2件上げてもどこかの1件分ぐらいにしかならないとか、その発電量なりということが大分影響してくると思うんですけども、そのあたりで何かどれくらい進捗しているかというような目標値なり進捗状況というのはないんでしょうかね。

岡前委員長 わかりますか。

富田課長。

富田市民生活部環境課長 済みません。今の段階ではその出力というんですか、ワットでの。担当のほうでわかるので、済みません。

岡前委員長 菅野係長。

菅野市民生活部環境課環境政策係長 先ほどの件なんですけれども、現状で一般的な傾向といたしましては、発電量については平成25年と平成26年度、2月の末ですけども、比較しますと1件当たりの補助件数については規模はふえております。このあたりの原因については、例えば導入の単価が安くなっているからもうちょっとつけようとかいうようなことも影響しているんじゃないかなとは思いますが、傾向としては、平成25年と平成26年を比較しますとふえております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 いただいた資料の15ページ、予算委員会の資料の15ページは、そのあたりの全体的ないろいろ、小水力とか太陽光とか、ペレットの普及等の目標値なりロードマップが示されてるんですけども、ここの下段のエネルギー創出の部分で、太陽光発電の過程の部分で、導入率9%、2015年の目標というか、自主的なかわからないですけども、2020年に20%、2030年に48%、これは2件に1件が太陽光

を上げるという、2030年の48%というのはそういう意味合いですかね。

岡前委員長 説明できますか。

菅野係長。

菅野市民生活部環境課環境政策係長 この件数に、目標については、一般家庭の48%に設置というのが最終的な目標になっております。これは平成25年の3月に作成しましたスマートコミュニティのロードマップの中で、最終的にエネルギー自給率を2030年にこの目標に達成するためには、どこまで引き上げていかなければならないかという、そういう手法で出した値がこの48%ということになっております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 先ほどのその発電量とか、そういったところに戻るんですけども、これは多分難しいというか、2件に1件太陽光パネルが上がってるというと、相当な財政支援なり仕組みをつくらないと、なかなか難しいと思うので、これ、ただ事業所のメガワットとか100キロワットとか、あとはメガソーラーとかっていってもっと都内のでかいものも含めて、市全体でどれくらいが発電するというふうに考えていかないと、家庭に2件に1件上がるということを目指すのは非常に困難だと思うので、それ以外の今やってる、やろうとしているこういう市というか、公共施設の屋根貸しと、そういったところも含めてもう1回試算をし直して、ロードマップを書きかえたほうが、非常に難しい目標であって、これを担当するところはなかなか難しいかなと思うので、そのあたりちょっと、目標値なりその積算の方法をぜひとも検討していただかないと、なかなか効果が見られないし、その予算に対してどれくらいの効果があったのかということをチェックできなくなりますので、ちょっとそのあたりは御検討いただきたいかなというふうに思います。

あと、いいですか。主要施策の39ページの上段に、環境基本計画とか地球温暖化の実行計画の策定業務ということで700万円計上されているわけですけども、実際、確かにその計画期間がくるんですけども、総合計画と同じようにとか、自治基本条例みたいな感じで、その環境計画の検証という部分は、何かプロセスとして踏む予定ですかね。いきなり書きかえになると、何とも言えないと思うんですね。現在動いている計画の評価とか、検証ということはプロセスの中で考えてらっしゃるのか、教えてください。

岡前委員長 富田課長。

富田市民生活部環境課長 検証と申しましょうか、先ほどもございました、このスマートコミュニティのロードマップの関係の指標というんですか、数値の見直しと

かいうお話もございましたけれども、こういったことも含めながら、環境基本計画、それから地球温暖化実行計画の策定に取り組んでいきたいというふうに考えておりました、では具体的に検証というところには言えないのかもわかりませんが、例えば先ほど言われたように、件数ではなくて例えば発電量に置きかえるであるとか、そういったことは考えていきたいというふうに思っております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 今回の関連でちょっと質問したいんですけれども、ここに環境審議会の開催とありますよね。その39ページ上段。この審議会のメンバー的なことはどういうふうなお考えで。

岡前委員長 答えられますか。環境計画は議会に配ってないんかいね。配ってあったらそこに名簿があったんじゃないかと思う。

富田課長。

富田市民生活部環境課長 前回の委員をちょっと参考にいたしまして、審議会の委員を構成していきたいというふうに考えております。前回の委員で申し上げますと、学識経験者がお2人、それから市民の代表ということで10人、それから事業者の代表ということで4人、それから関係行政機関ということで兵庫県のほうからお1人ということで、こういったメンバーが前回になっておりますけれども、これを参考に編成していきたい、お願いしていきたいというふうに思っております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 基本計画なんかと一緒にすけれども、やはりその中には前段でつくった方も参加していただくということで、見直しなりその検証なりができてくるんじゃないかなと思うんで、できるだけそういう部分の人選をお願いしたいなと思います。

岡前委員長 よろしいですか。

富田課長。

富田市民生活部環境課長 はい、御意見としていただいております。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 この主要施策のページ36の下段になるうかと思うんですけれども、私自身、冒頭、小水力の問題を指摘させていただいたんですけども、今ずっと答弁をお聞きしますと、計画を立てて、2030年までに2戸に1個とか、そうかなと思うんですけれども、ここは一度企画とよく相談していただいて、予算を投入するということに対してはやっていかなあかんということと、それから2030年というのは、自分たちがもう既に墓石に近くなる年齢になるわけですけれども、やっぱり日本のエネ

ルギー問題とか、それから原発が再稼働というのは、ほど遠いという危険な状態、そういったことを考えたときに、ただ導入というよりも、その宍粟市の地域にエネルギーの代替エネルギーをつくり込んでいかなあかんわけですから、もっともっとピッチを上げていかないと、その目標率を70も危ないということじゃなしに、やっぱりそのエネルギーをつくっていったって、市内に持ち込むというふうな考え方で、もっとピッチを上げていただきたいんです。そういう意味で、やっぱり企画とこの事業の再生可能エネルギーの促進というようなやつ、もっとピッチが上がった計画に直していただきたいというのが、私、きょう申し上げたいところなんです。そこら辺のところの見解を、ただチャートを20年計画とか10年計画立ててチャートを書いてそこを目標値という意味じゃなしに、もう少し導入、その地域のエネルギーというのは、これがもう生活全般にそこさえ解決できたら、ありとあらゆるところが改善していけるはずなんでね。滞納問題なんか、もちろん当然公平性の観点から大事なんですけれども、そこら辺の持っていき方がやや企画部と同調してないというふうに私は認識してるんで、今しばし、何て言うんですか、見直しをかけていただきたいという、そこ部長か富田課長か、実務担当者の本音の答弁していただけないか。

岡前委員長 どちらが答弁していただけますか。

富田課長。

富田市民生活部環境課長 目標といたしまして、2030年には70%以上というようなことを上げてございますけれども、当然ながらそのエネルギーの自給率、できればエネルギーの地産地消というような考え方ができようかと思うのですが、この目標にこだわらずに、さらに上積みするような、そういった取り組みが進めていけたらというふうに思っておりますし、秋田委員から言われました企画担当との連携も十分に果たしておきたいと思っております。

秋田委員 よく覚えておきます。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 済みません。細かな部分まで踏み込むつもりはないんですけれども、今、秋田委員のおっしゃられてる本質的な内容は、やはり首長としての市長のトップダウン、環境施策の中でそれを進めるんだと、受注率を高めるんだという、その部分の思いをもうちょっと市長が前面に出していただければ、はっきり言ってその担当者の皆さんも返事に困らずに「やります」とか、そういう答えが出てくるんじゃないかと思うんですけれども、この場に市長がおられないので、またその辺、部長

も市長とまたお話しただいて、いい方向で進めるようにしていただきたい、こういうふうに思います。

岡前委員長 答弁はいいですか。

鈴木委員。

鈴木委員 主要施策の37ページの下段の環境施策、総合計画の施策体系では同じ141にある、1章4節あたりにあるんですけども、環境パートナーシップ促進事業、これがきのう、予算審議の中で公募型の助成金というか、補助金というか、になるということで、恐らくこの環境パートナーシップ促進助成金が8プロジェクト80万円というのが市民からそういう環境にかかわる事業を募集して、それに対して助成していこうという公募型だと思うんですけど、これ、非常にいいことというか、だと思いますので、これの制度設計が大分詰まっているようだったら教えてもらいたいですし、これ、どんどん周知して、市民がいろいろ市民活動としてできる部分で、ここを活性化していくことは非常に環境施策の中で重要だと思いますので、何かそのあたりのちょっと詳細な説明になってしまうかもしれませんが、お願いしたいんですけど。

岡前委員長 富田課長。

富田市民生活部環境課長 この環境パートナーシップ促進事業につきましては、本年度までというんですか、平成26年度まではe - みらっそというんですか、エコな未来を創造する市民の会というふうなことに要件の中に条件が入ってございましたけれども、これを取り払いまして、同じように環境の市民活動として受けられている分について、プロジェクトとして公募いたしまして、要件にかなえばそこに補助金を出していこうという取り組みでございまして、まだ具体的にどういった申請で、どういった審査という部分は、細かくは決まっておりますけれども、これまでのe - みらっそでの取り組みというのを参考にして進めていきたいというふうに思っております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 いろいろそういった市民活動、NPOなりいろいろ市民活動がそういった公的な助成金を得るとか申請するというのは、いろいろ民間でもやられていることなんですけれども、そのいろいろな、セブンイレブンさんとかいろいろなところがそういう環境的なところ、CSRでやってるんで、ぜひともそれを参考にいただいて、1件10万円というのと、ちょっとプロジェクトに80万円ということは、1件10万円ぐらいが多分上限になってきて、制度設計にならざるを得ないんですけども、

ちょっとそのあたり、例えばそういう環境的な活動を市民ベースでやるときには、どういう経費がどれくらいかかるかということ、実態をつかんでいただいて、それに見合った助成をしていかないと、普及というか、広がっていかないと思うんで、ぜひともそこら辺はもうちょっと予算、平成27年度に入ってからなるかもしれないけれども、御検討いただいて、仕組みなりその額の設定なりというのを研究して、広く市民に募集をかけていただきたいなと思いますので、そのあたり見解というか、方向性、何か方針があれば教えてください。

岡前委員長 富田課長。

富田市民生活部環境課長 方向性と申しますか、先ほど説明させていただきましたように、これまでのe-みらっそでの取り組みというのを参考にしながら、今回も一つのプロジェクトとして上限を10万円ということで置かせていただいて、合計約80万円というふうなことで予算措置をさせていただいております。御意見をいただきまして、検討はさせていただきますけれども、今時点ではちょっと制度の部分で細かなところは決まっております。

岡前委員長 ほかがないようでしたら、副委員長、ございますか。

林副委員長。

林副委員長 皆さんがほとんど言うていただいたので、僕が考えとった、言うことがございません。

岡前委員長 それではどうですか。予定3時間と思ってたんですけれども、もしないようでしたら、もう閉会させていただきたいと思いますが。

ありますか。

飯田委員。

飯田委員 前回からもよく出てました。環境政策の中でオフセットクレジット、これについてなかなか取り組みにくい部分があるというようなこともあってでしたが、今、現段階でこの買取価格云々についての情報的なものについて、つかんでおいででしょうか。いかがですか。

岡前委員長 富田課長。

富田市民生活部環境課長 現時点での市場価格、最新の分というのではちょっとようつかんでおりませんが、最近でいきますと、大体1ユーロ、1トン当たり1ユーロかなというようなことも聞いてございましたので、市場の取引引きとしてはそんなものかなというふうに思っております。

その中で、先般も新聞のほうに出てたと思うんですが、養父市のほうでは、トン

当たり、済みません、ちょっと価格は忘れましたが、少し高い価格での取り引きができたというふうなことも載ってございましたので、前日にも、ちょっと養父市のほうに行かせていただいて、その状況なども聞かせていただいたところです。今時点の現状のその市場価格というんですか、それはちょっとつかんでございません。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 ということは、一定、今まで若干二の足を踏む状況であったけれども、研究はしておる、続けておるということでよろしいのでしょうか。

岡前委員長 富田課長。

富田市民生活部環境課長 はい、研究は続けてございます。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 引き続き、これも流動的なものであろうと思うので、引き続き研究していただいて、宍粟市のほうでも、いろんな意味で山林の開発じゃなく、整備が進んでおりますので、その辺でまた買い取り価格についてもかなり変わってくるということを聞いておりますので、樹齢が高くなればなるほど、その部分については低くなるという、逆に反比例する部分もありますので、その整備が進めば進むほど価値が上がるというふうに聞いておりますので、それはよく見守りながら政策のほうも決定していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 環境施策の部分でもう1点ちょっと聞きたいんですが、いただいた資料の、予算資料の19ページの上段に、今の買い取り価格の部分が、御説明が、経産省のやつがあるんですけども、これは皆さん御承知のとおり、太陽光が大分普及し始めて、買い取り価格がだんだん落ちていっています。ただ、その普及がしていないところは、まだ買い取り価格が高い状況で推移してて、それが地熱の部分と、あとバイオマスのメタン発酵の関係なんです。地熱はちょっと難しいかなと思うんですけど、ただ、メタン発酵のガスの発電に関していうと、今、買い取りが39円、太陽光が32円から37円ということなんですけれども、ちょっと高い価格で買い取られるのは、基本、余り普及していないからという部分があるんですけども、このあたりで何か、よくわからないですけど、ごみであるとか、あと動物の死骸であるとか、そういったものを発酵させて、そのガスによってタービンとか燃料電池とかを回して発電するような、小水力とか太陽光とかと並んで、いわゆるバイオマスの発電になると思うんですけども、そういったことへの研究なり取り組みというのは、

今後予定はないんですかね。

岡前委員長 富田課長。

富田市民生活部環境課長 市内の事業所でございますけれども、食品生産関連の会社だということなんです、こういったメタン発酵の発電というのを考えているんだということでお話を聞かせていただいたりということはしております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これは補助制度の中に何かあるんですかね。こういった手法での発電に関する助成なり補助というのはあるんですか。太陽光とか木質バイオマスの関係しかちょっと見受けられないんですけれども。

岡前委員長 富田課長。

富田市民生活部環境課長 現状の補助金としては、メタン発酵の部分とかにはありません。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これはまちづくりにも関係するのかもしれないですけど、その自治会の自立というか、という部分で、小水力を自治会が取り組んだり、太陽光も自治会が取り組む場合に補助を出したりというので、一つ、あれ結構地形の部分とか、自然環境の部分、大分影響があるので、それにはかなわない自治会というのも結構あると思うので、こういったところもぜひ研究なり、そういった事例も見られているのであれば、一つのそういうなのを取り組んでみたらどうだろうという部分での選択肢として、メニューとして用意できるように研究を進めていければ、買い取り価格の高いうちに設定してしまうのが得策だと思うので、ちょっとその研究なりを進めていただければなというふうに思います。

岡前委員長 答えられますか。

船引部長。

船引市民生活部長 今、御指摘のように、再生可能エネルギーの利用につきましては、国のほうもいろんな省庁の中で、いろんな施策をやられております。今、経済産業省のほうの買い取り制度の価格もその利用状況に応じて単価が下がってきたり、今、まだ進展してない部分については上がっていく傾向もあります。そういうことで、いろんな省庁の補助メニュー等精査する中で、再生エネルギーがこの地域で可能であれば、十分取り組んでいきたいというふうに考えております。

岡前委員長 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

岡前委員長 ないようですので、以上で市民生活部の審査を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(午後 3時53分 散会)